

第3次菊川市総合計画

(令和8年度～令和15年度)

(案)

誰もが夢叶う 幸せ創生都市

きくがわ
“菊川”



静岡県菊川市

第3次菊川市総合計画の策定に当たり…

市長コメント

市長写真

目 次

Chapter 1 はじめに	1
Section 1 : 第3次菊川市総合計画策定の趣旨	2
Section 2 : 計画の構成・期間	3
Subsection 1 ▶計画の構成	3
Subsection 2 ▶計画の期間	5
Section 3 : 菊川市を取り巻く環境	6
Subsection 1 ▶社会情勢	6
Subsection 2 ▶現況・特徴	9
Subsection 3 ▶市民意識	23
Subsection 4 ▶市民からの提案	34
Subsection 5 ▶まちづくりの課題	40
Chapter 2 基本構想	42
Section 1 : まちの将来像	43
Section 2 : 目標人口	46
Section 3 : 将来の都市構造	48
Section 4 : 政策の大綱	51
Chapter 3 魅力を高める基本目標	55
Section 1 : 総論	56
Subsection 1 ▶SDGsについて	56
Subsection 2 ▶各魅力目標に紐づく政策とSDGsの関係	58
Subsection 3 ▶「魅力を高める基本目標」を強化する6つの視点	60
Subsection 4 ▶魅力目標別の記載内容の見方	62
Section 2 : 魅力を高める基本目標別の取組	63
魅力目標1 次世代 NextGeneration	63
魅力目標2 安心 Peace	73
魅力目標3 幸福 Happiness	77
魅力目標4 快適 Comfort	91
魅力目標5 躍動 Activation	103

Chapter 4 第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略 117

Section 1 : 人口ビジョン	118
Subsection 1 ▶人口ビジョンの概要	118
Subsection 2 ▶人口分析	119
Subsection 3 ▶目指すべき将来の方向性	125
Subsection 4 ▶目標人口	126
Section 2 : 総合戦略	128
Subsection 1 ▶総合戦略の概要	128
Subsection 2 ▶数値目標と体系図	130
Subsection 3 ▶施策の基本的な方向	133
Subsection 4 ▶年代別・ライフステージの取組一覧	146

Chapter 5 参考資料 148

用語集	149
策定体制	160
策定経過	164
諮問・答申	166
政策指標一覧	168

Chapter 1 はじめに

Section 1：第3次菊川市総合計画策定の趣旨

菊川市（以下、「本市」という）は、平成 17 年の合併時に市民と一体となった協働のまちづくりを推進するため、地域と行政が合意形成を保ちながら、市民主体のまちづくりを形成し、地域づくり・人づくりを進めることが重要と考え、「共に生きる《共生と協働》」「自らを拓く《自立と交流》」「未来へ歩む《継承と発展》」の3つをまちづくりの基本理念としました。平成 19 年度を初年度とした「第1次菊川市総合計画」においては、「みどり次世代～人と緑・産業が未来を育むまち～」を将来像に掲げ、その実現においてまちづくりを進めてきました。

平成 29 年度から始まった「第2次菊川市総合計画」は、合併時及び「第1次菊川市総合計画」の基本理念を今後も引き継ぐため、「第1次菊川市総合計画」のまちづくりの基本理念を継承しつつ、新たに「みどりときめきたしかな未来菊川市」を将来像として掲げ、みどりあふれる自然、ふるさとの素晴らしさ、市民一人ひとりが活発で活力がある菊川市を未来へ繋げていくため、まちづくりを推進してきました。

現行の第2次菊川市総合計画の策定から8年が経過するなか、急速に進んだ少子高齢化や人口減少による影響、激甚化する大規模災害への対応、情報通信技術の急速な進歩など、社会の変化が加速化し、行政が対応すべき課題は複雑化しています。また、令和2年以降、新型コロナウイルス感染症は経済に大きな打撃を与え、市民生活においては感染症対策を取り入れた新たな生活様式への対応を行うこととなりました。人との接触を減らすための取組の一環として、社会のあらゆる分野においてデジタル化が進むなど、コロナ禍によって変化した今後のまちづくりは大きな影響を受けています。

こうしたなか、現計画が令和7年度末に終期をむかえるため、第3次菊川市総合計画（以下、「本計画」という）を策定しました。



Section 2：計画の構成・期間

Subsection 1▶計画の構成

1. 体系構造

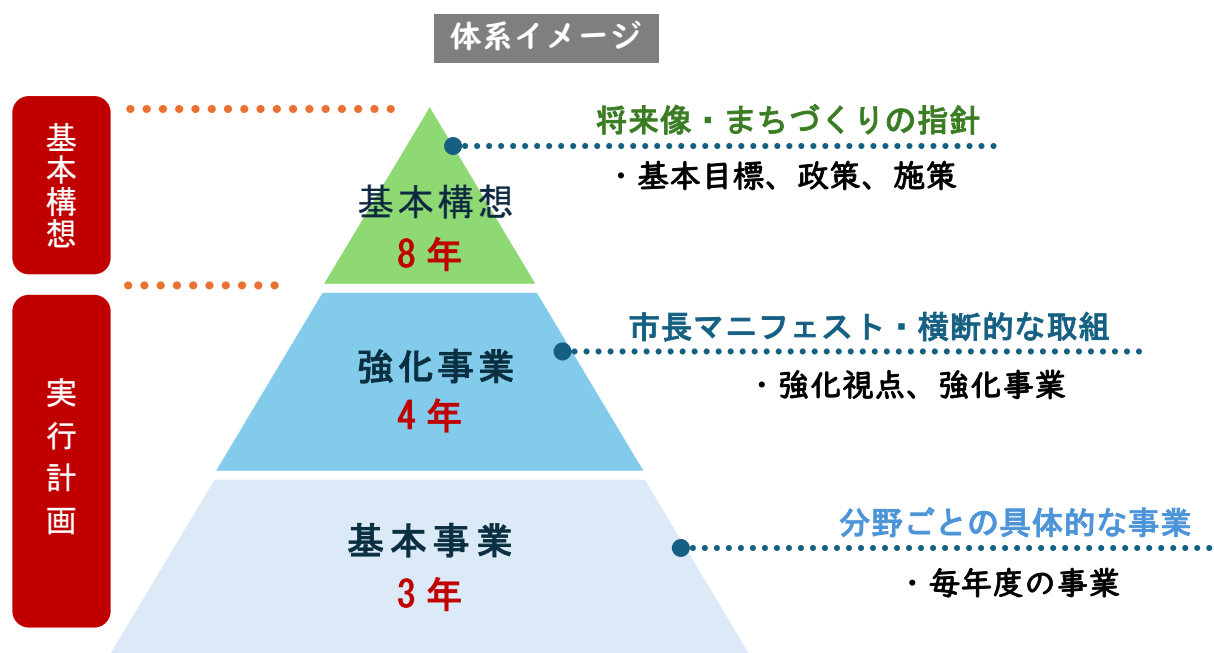
本計画は、今後の市政運営の基本的な指針となるものであり、市の最上位計画です。本計画は、菊川市総合計画条例（平成 26 年菊川市条例第 16 号）第 2 条の規定により、「基本構想」「実行計画」をもって構成しています。

①基本構想

本市が目指すべき将来像やその将来像を実現するためのまちづくりの指針などを示しています。

②実行計画

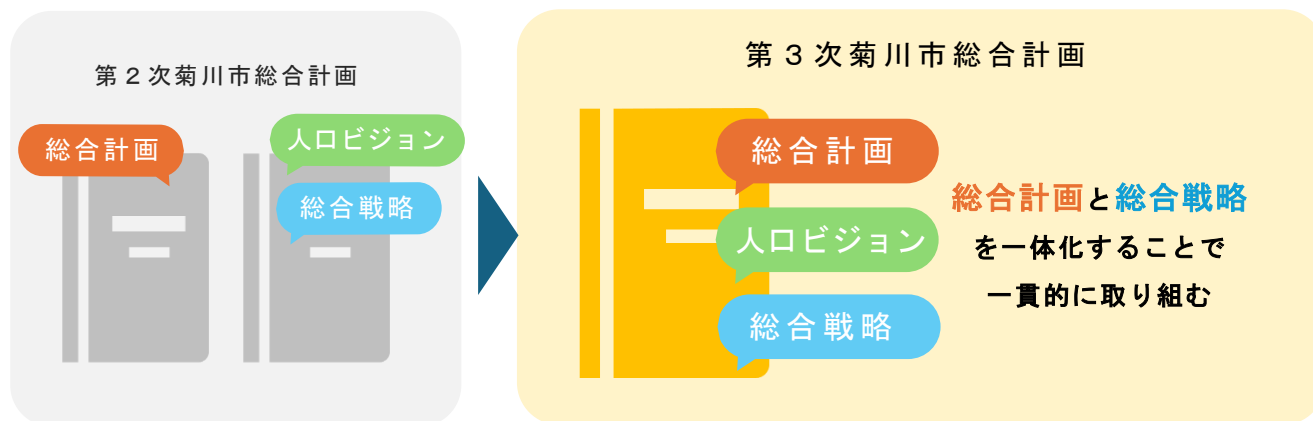
基本構想で目指すまちづくりを進める上での重点的に取り組む事業や分野ごとの具体的な事業を示しています。



2. 人口ビジョン・総合戦略との一体化

第2次菊川市総合計画策定時は総合計画と人口ビジョン・総合戦略を別々で策定していましたが、人口ビジョン・総合戦略は総合計画を上位計画として、その他各分野の個別計画と整合を図りながら、人口減少・地域経済縮小の克服や地方創生を図ることを目的に策定する計画であり、総合計画と人口ビジョン・総合戦略が目指す方向性は同じです。

そのため、本計画と人口ビジョン・総合戦略を策定するにあたり、それぞれにおいて設定される課題は共通するものが多く、お互いの計画が強く関係しており一貫的に取り組む必要があること、計画を一体化することで、市民にとって分かりやすい計画となることから一体的に策定します。



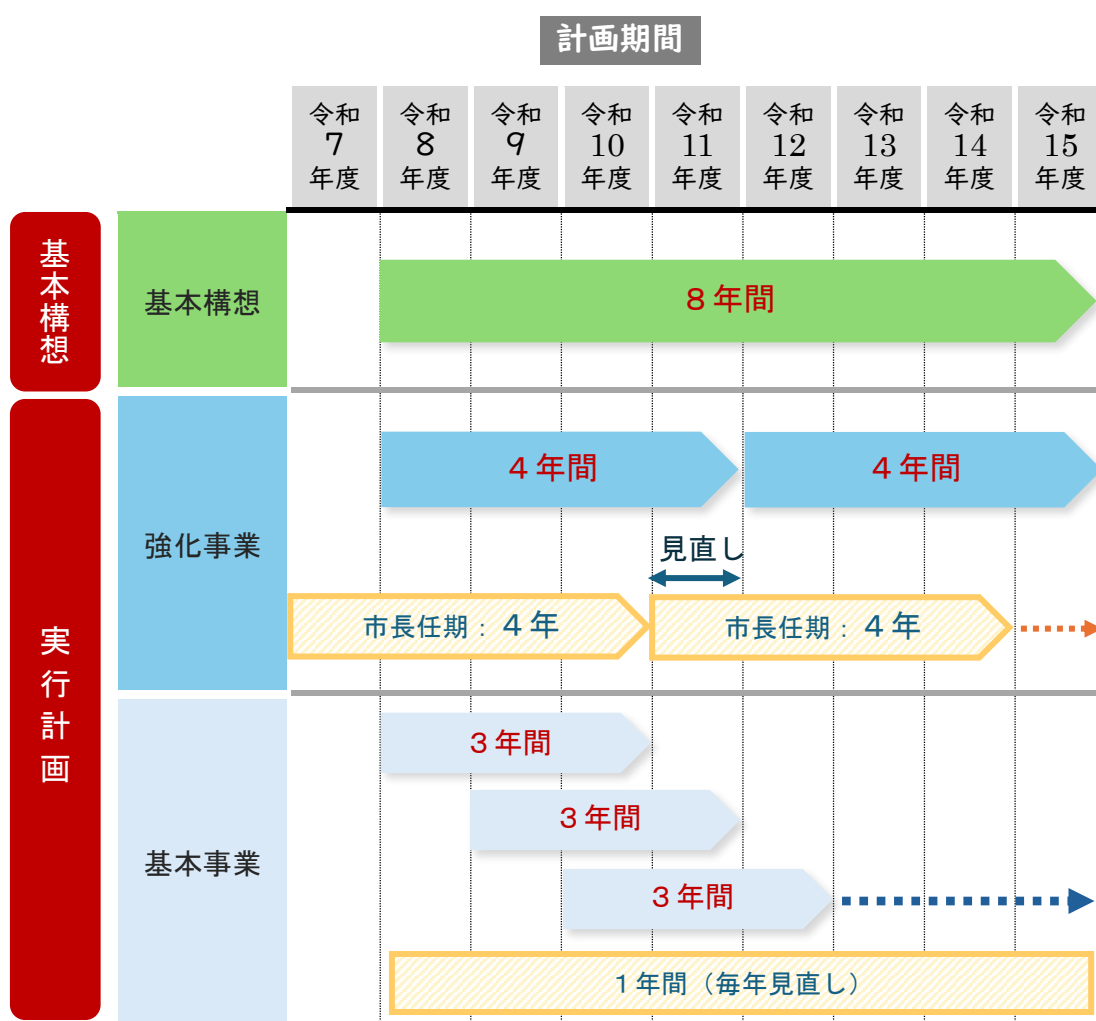
Subsection 2▶計画の期間

1. 基本構想

本市が実現を目指す将来像やまちづくりの指針となるもののため、長期的なまちづくりの方向性を示す計画と位置付けられることから、計画期間を8年間とします。

2. 実行計画

本市が進めるまちづくりを具現化する具体的な事業プランとなることから、市長が掲げるマニフェストや社会情勢の変化を踏まえた重点的に取り組むべき事業を反映させ、計画の実効性を高めるために、強化事業の計画期間は市長任期を踏まえた4年間とし、分野ごとの事業の計画期間は3年間の毎年度見直し（ローリング）をしていくこととします。



Section 3：菊川市を取り巻く環境

Subsection 1▶社会情勢

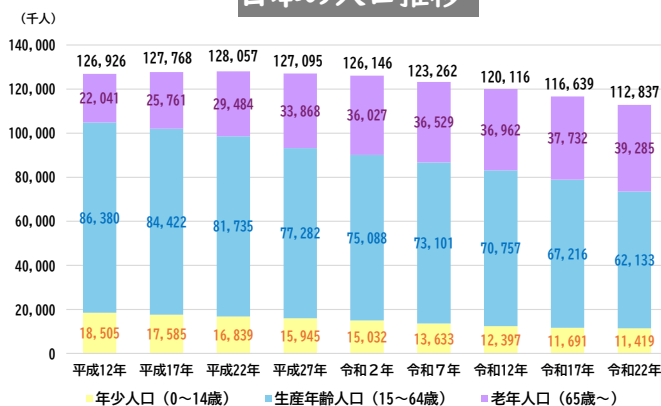
1. 人口減少・少子高齢化の進行

我が国の人口は平成 22 年の約 1 億 2,800 万人をピークに年々減少を続けており、令和 2 年にはピークから約 200 万人減少し、約 1 億 2,600 万人となっています。将来的にも減少傾向にあり、令和 22 年にはピークから約 1,500 万人減少し、約 1 億 1,300 万人となることが想定されています。

また、年齢 3 区分でみると、年少人口（0～14 歳）や生産年齢人口（15～64 歳）は年々減少していく、一方で、老年人口（64 歳以上）は年々増加しており、令和 2 年には年少人口（0～14 歳）が 15,032 千人【11.9%】、生産年齢人口（15～64 歳）が 75,088 千人【59.5%】、老年人口（64 歳以上）が 36,027 千人【28.6%】となっており、今後も同様の傾向が続くことが想定されています。

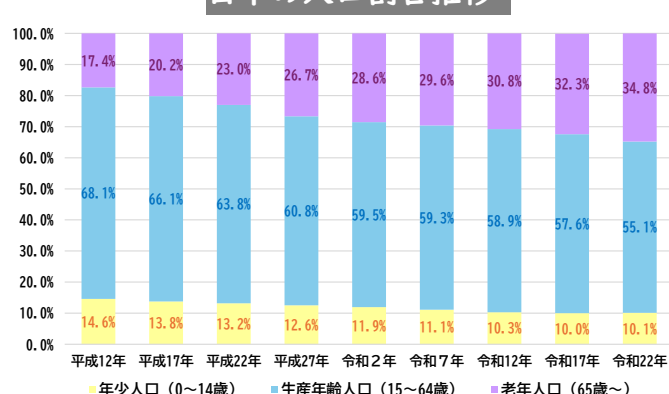
人口減少・少子高齢化により、労働力不足による産業の収縮や消費の減少による都市活力の低下など、さまざまな問題を引き起こすことが懸念されるため、早急かつ適切に対策を講じていくことが求められています。

日本の人口推移



資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所

日本の人口割合推移



資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所

2. 自然災害への対応



近年の気候変動の影響により激甚化する台風や局地的な集中豪雨などの自然災害、いつ起こるか分からない南海トラフ地震などの大規模地震に対する危機感が高まっていることから、都市インフラの長寿命化・更新などのハード対策、災害情報の伝達や自主防災組織の強化などのソフト対策の両面から防災・減災力の向上に取り組むとともに、災害発生後の復旧・復興、速やかな社会経済活動の再開など、地域の強靱化を図ることが求められています。

3. SDGs と Well-being の実現

平成 27 年の国連サミットにおいて、持続可能な社会の実現にむけた 17 の国際目標として SDGs が採択され、さまざまな取組が進められています。SDGs は令和 12 年に最終年を迎えますが、「持続可能性」の概念などは地方自治体にとって必要不可欠な理念であり、今後も SDGs を積極的に取り入れていくことが求められています。

また、それに加え、個人の権利や自己実現が保障され、身体的、精神的、社会的に良好な状態にあることを意味する概念である Well-being（ウェルビーイング）についても、近年、重要な価値基準となりつつあります。



資料：日本ユニセフ協会
HP

4. 多様性のあるライフスタイルと価値観



国際化と情報化の進展により、人々の移動や活動範囲が広がり、異なる文化や価値観にふれる機会が増えるとともに、テクノロジーの進化により、テレワークやフレックスタイム制などの新しい働き方が普及し、個々のライフスタイルに合わせた多様な働き方が可能になっています。

また、社会が成熟するにつれて、人種、国籍、性別、年齢、障がいの有無に関係なく、互いの人格と個性を尊重し認め合うことが重要であり、誰もが自分らしく生き生きと暮らせる多様性を尊重する共生社会の実現が求められています。

5. デジタル技術の進展

近年、AI、IoT や 5G (6G/Beyond 5G) 次世代移動通信システムといったデジタル技術の進化が急速に進んでいます。我が国では令和 4 年に「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定し、地方創生の取組にデジタルの力を活用して加速させ「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

一方で、AI による個人情報保護や知的財産権の侵害、急速なデジタル化によるプライバシーやセキュリティ上の懸念、デジタル・デバイド（情報格差）などデジタル化をめぐるさまざまな課題も顕著化しています。

今後、デジタル技術の進展に対して適切に対応し、自治体のデジタル化を推進することにより、行財政の効率化や住民に対するサービスの質の向上が求められています。

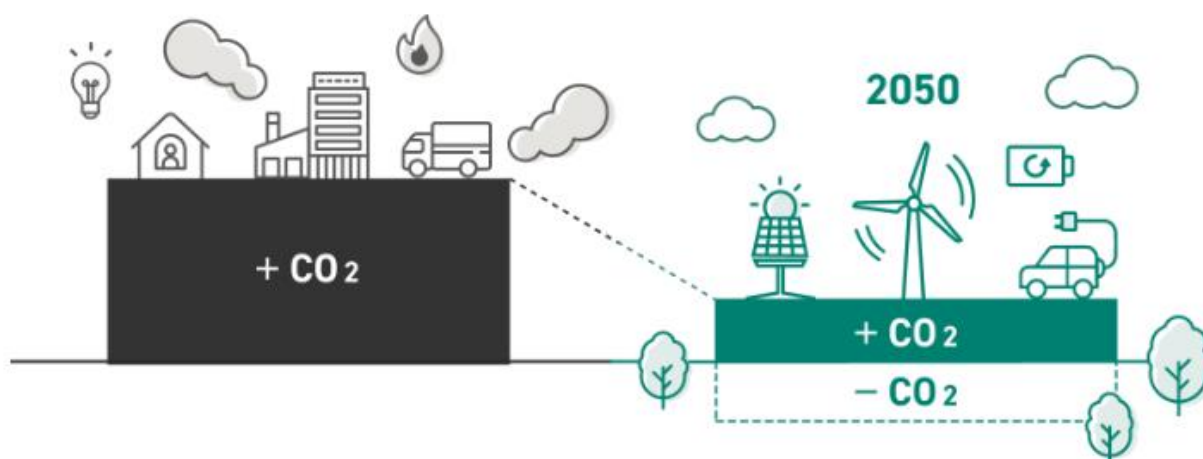


6. 脱炭素社会の構築

平成 27 年に国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議（COP21）において「パリ協定」が採択され、今世紀後半に人為的な温室効果ガス排出量を実質ゼロ（カーボンニュートラル）にすることなどが盛り込まれました。

国は令和 2 年に、令和 32 年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しており、地方自治体においても脱炭素社会の実現に向けた体制づくりが求められています。

本市においても令和 5 年 2 月に「ゼロカーボンシティ宣言」をし、市民、事業者と一体となって二酸化炭素排出量の実質ゼロに取り組んでいます。



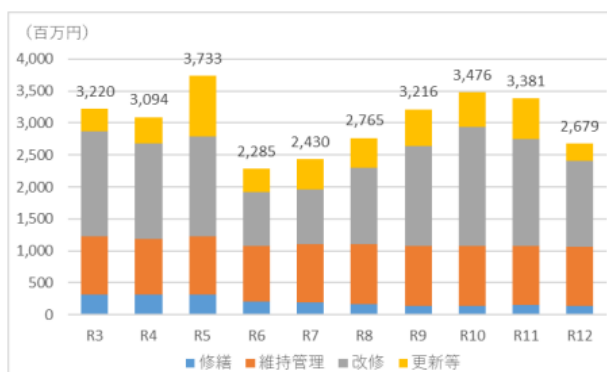
資料：環境省 HP

7. 公共施設などの老朽化

現在使われている公共施設などの多くは高度経済成長期に建設され、近年、それらの施設の老朽化が進み、更新の時期を迎えています。また、人口減少や価値観の変化により公共施設などの市民ニーズが変化していくことも予想されています。

今後、公共施設などのあり方を見直しつつ、長期的な視点をもって更新・統廃合・長寿命化などを行うとともに、民間活用なども視野に入れ、持続的なアセットマネジメントを推進していくことが求められています。

インフラを含む公共施設全体の更新費用等の推計



資料：菊川市公共施設等総合管理計画

8. 市民・事業者・行政の協働・共創



昨今、社会課題は複雑化し、行政の力だけでは解決することはできません。市民・事業者・行政がそれぞれの強みを活かし、協働・共創により社会課題を解決していくことが求められています。

Subsection 2 ▶ 現況・特徴

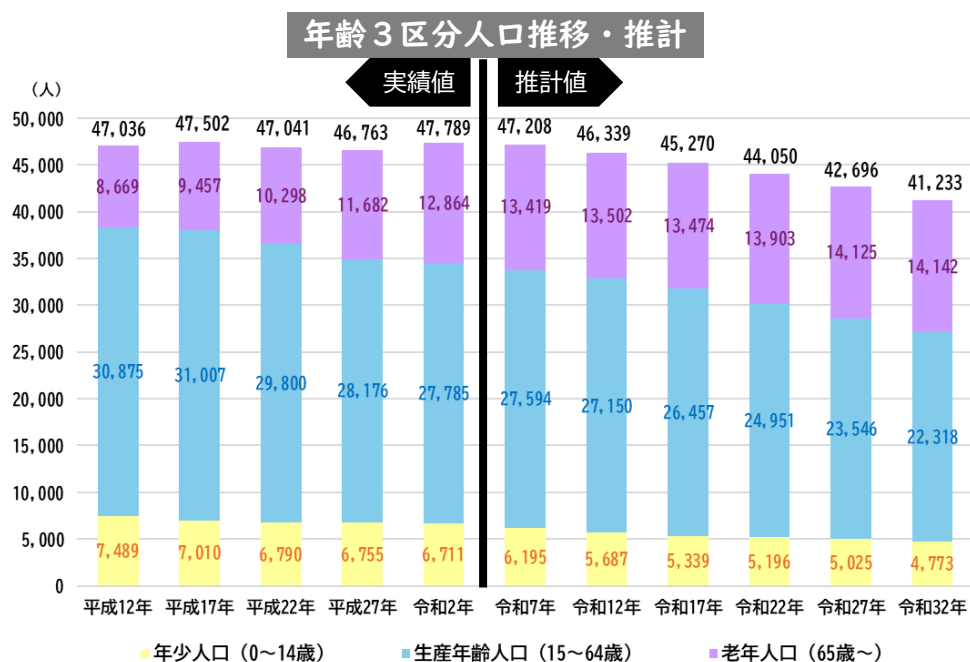
1. 菊川市の現況

①人口など

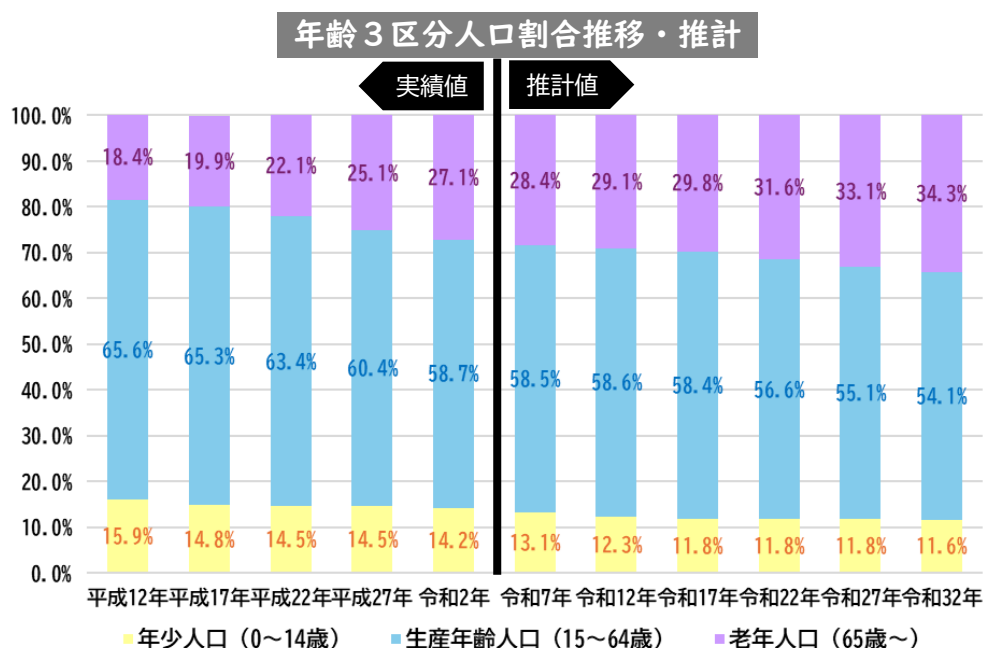
【総人口】

国勢調査における人口推移をみると、平成12年から平成27年にかけて減少傾向でしたが、令和2年に増加し47,789人となっています。また、令和2年の人口は令和2年以降、推計人口と比べても最も多くなっています。

年齢3区分人口にみると、年少人口及び生産年齢人口は平成12年以降減少傾向にありますが、老年人口は増加傾向にあります。それに伴い、年齢3区分人口割合も年少人口割合及び生産年齢人口割合が減少するとともに、老年人口割合が増加し、少子高齢化が進展しています。



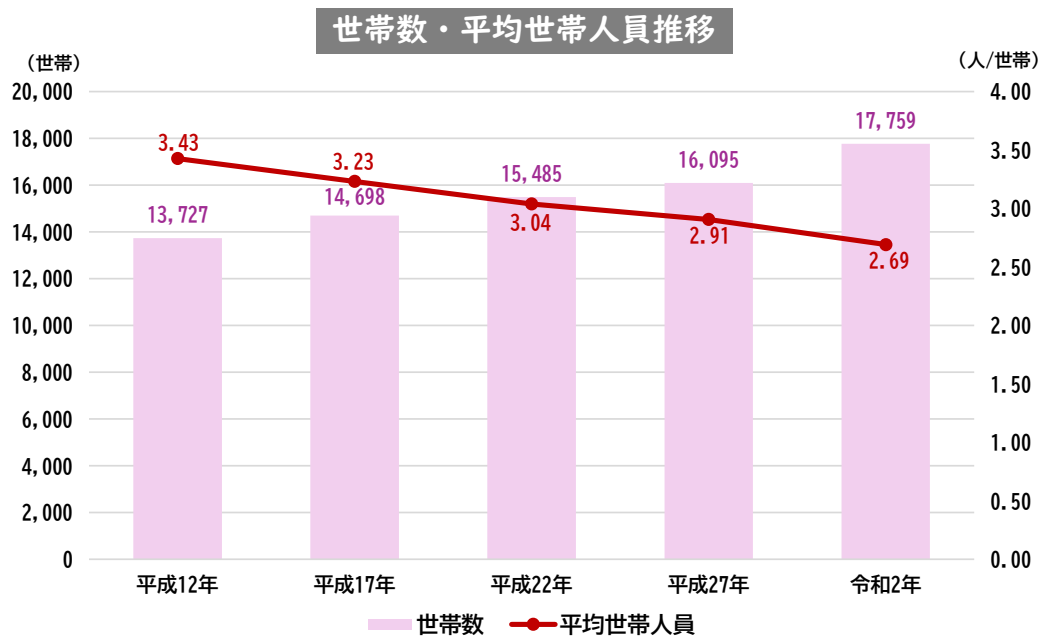
資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所



資料：国勢調査、国立社会保障人口問題研究所

【世帯数】

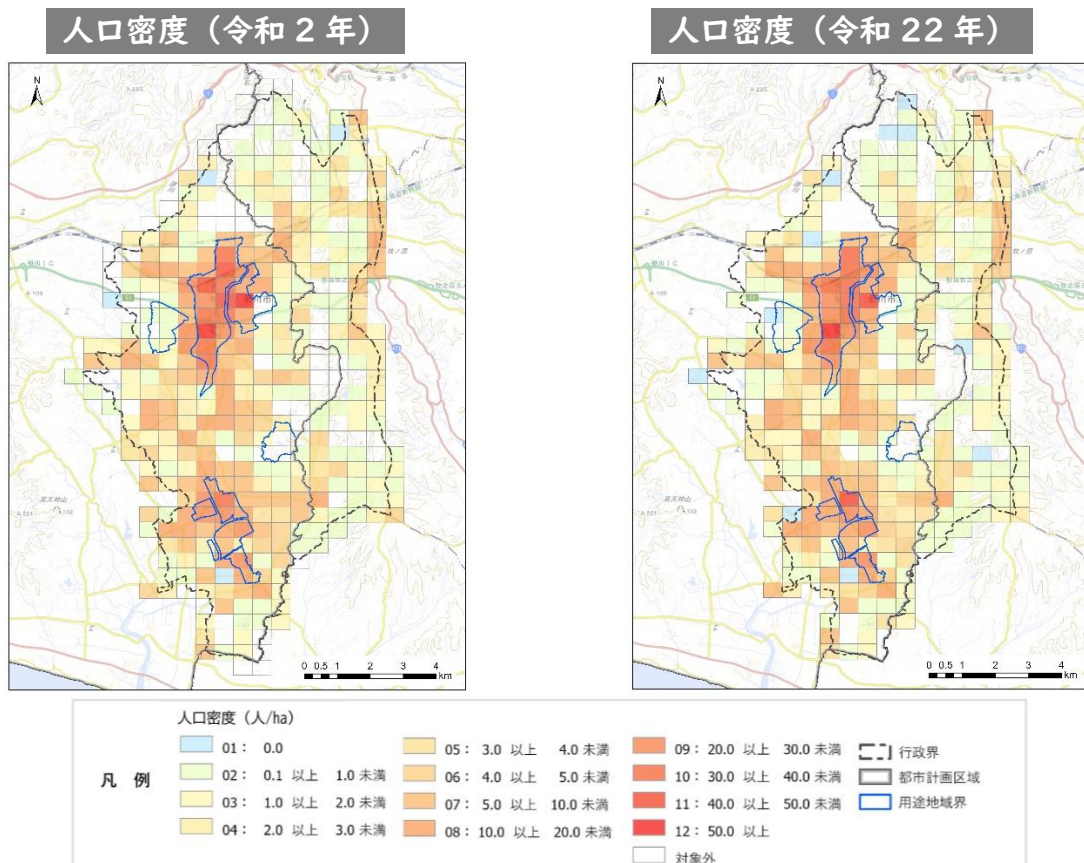
国勢調査における世帯数と平均世帯人員推移をみると、世帯数は年々増加しており、令和2年に17,759人世帯となっています。一方、平均世帯人員数は年々減少しており、令和2年に2.69人/世帯となっています。



資料：国勢調査

【人口密度】

人口密度を500mメッシュごとにみると菊川駅から菊川IC周辺の人口密度が高くなっており、令和2年と令和22年の推計を比較すると、人口の分布には大きく変化はありませんが、令和22年は全体的に人口密度が低くなっています。



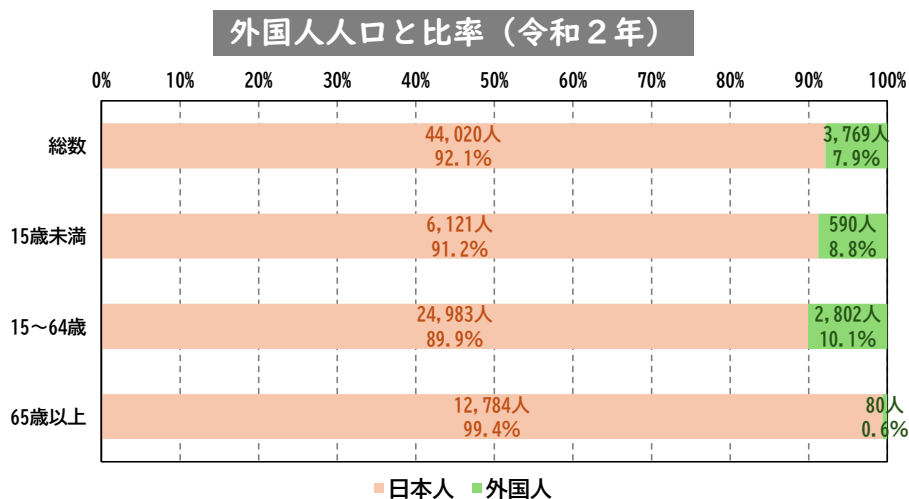
資料：国土数値情報

【外国人人口】

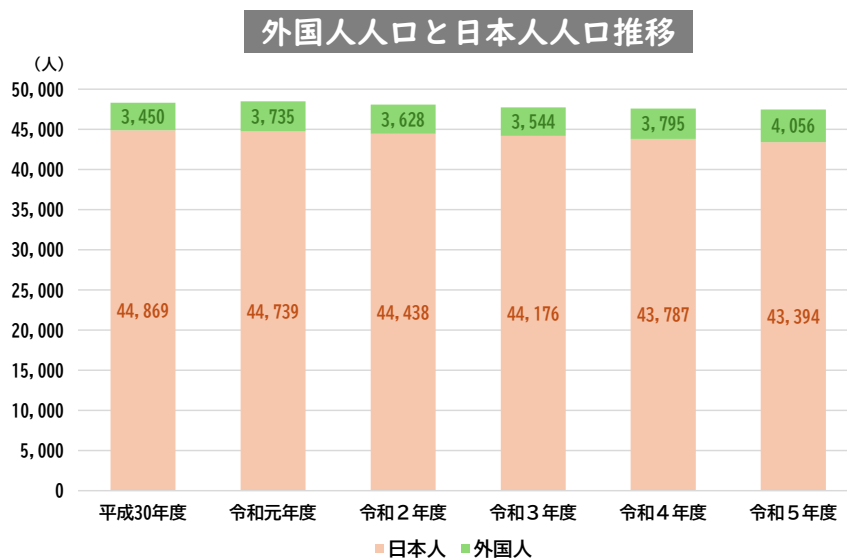
本市において、総人口のうち外国人人口は約 8% となっており、特に生産年齢人口（15～64 歳）は 10.1% となっています。

外国人人口と日本人人口を平成 30 年度末人口から令和 5 年度末人口で比較すると、外国人人口は増加していますが、日本人人口は減少しています。

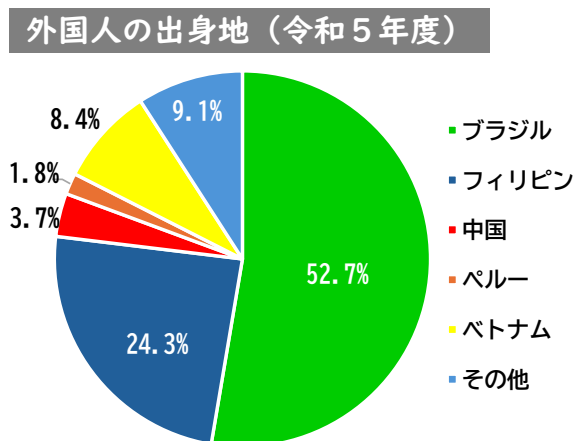
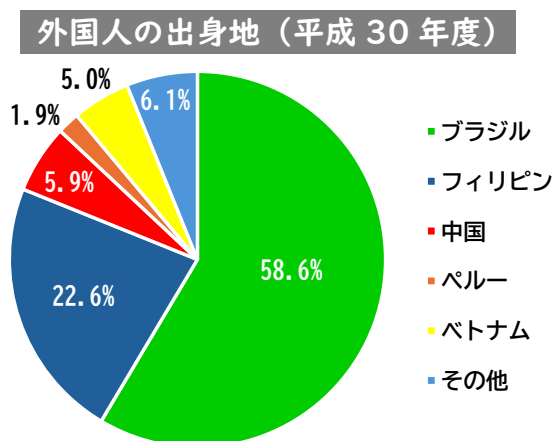
外国人の出身地は、ブラジルが最も多く、次いでフィリピン、ベトナムの順となっています。



資料：国勢調査



資料：住民基本台帳

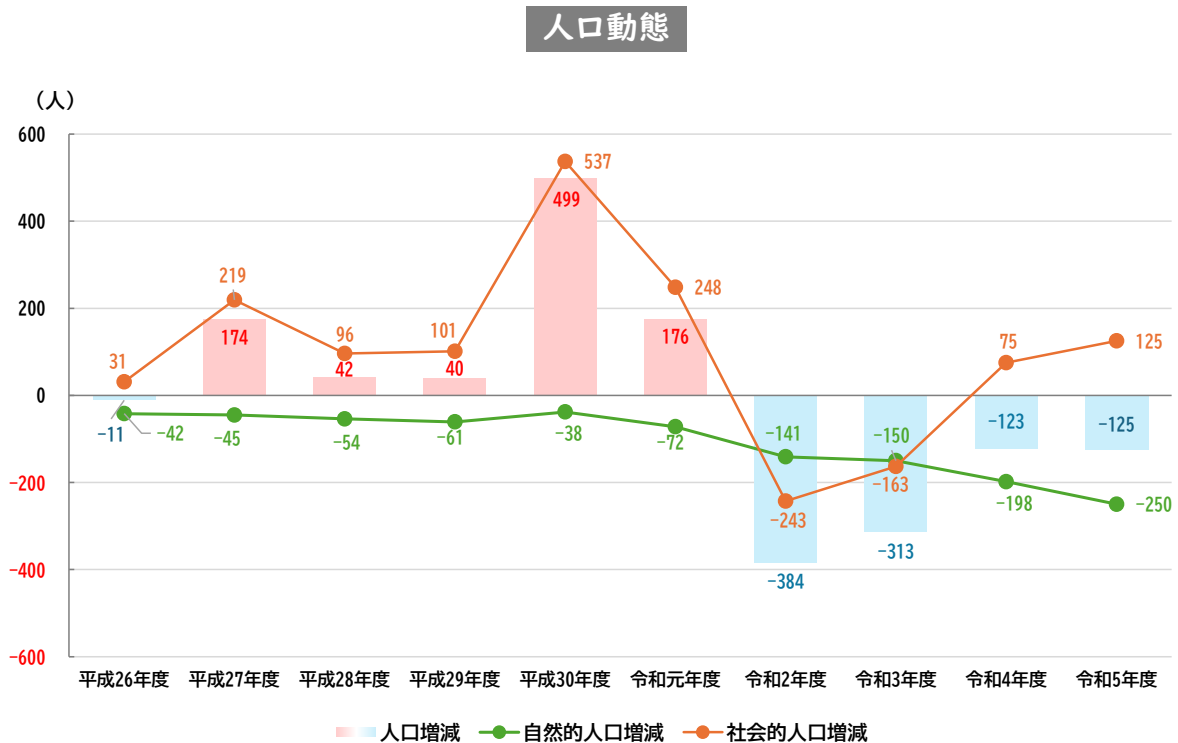


資料：住民基本台帳

【人口動態】

平成 26 年度から令和元年度までは、社会的人口増減の増加が自然的人口増減の減少よりも上回っており人口が増加していましたが、令和 2 年度から自然的人口増減と社会的人口増減がともに減少していることから人口が減少しています。

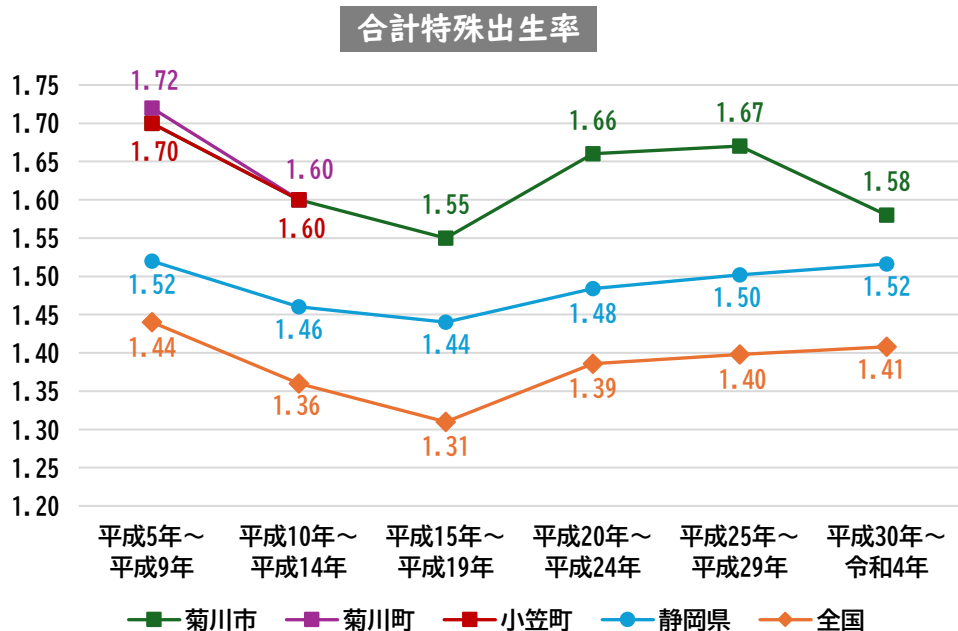
令和 4 年度から社会的人口増減は増加していますが、自然的人口増減の減少が社会的人口増減の増加を上回っており人口は減少しています。



資料：住民基本台帳

【合計特殊出生率】

平成 20 年～平成 24 年から平成 25 年～平成 29 年にかけて増加しましたが、平成 30 年～令和 4 年には減少し、1.58 となっています。また、本市は静岡県や全国に比べ合計特殊出生率が高くなっています。

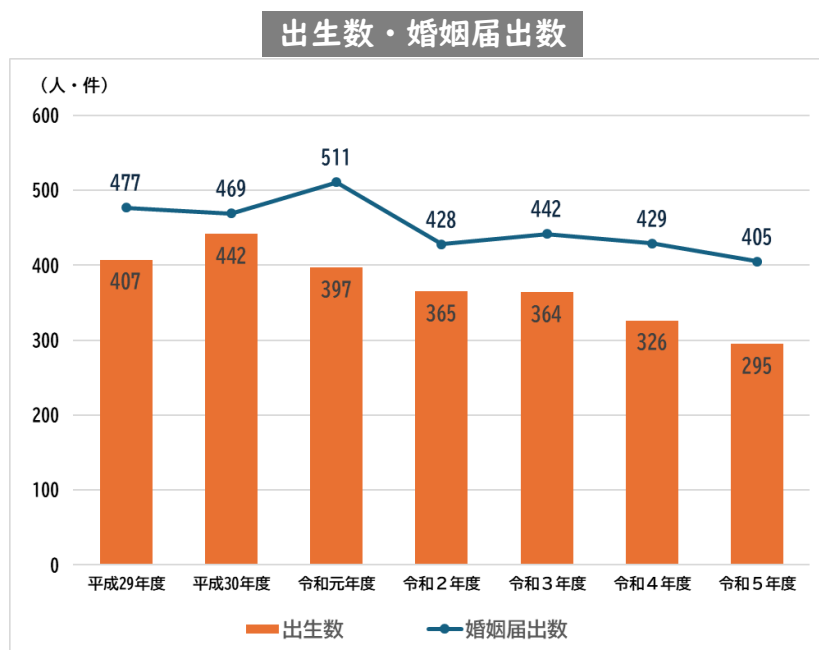


資料：人口動態保健所・市区町村別統計

【出生数・婚姻届出数】

出生数は、平成30年度以降減少傾向にあり、令和5年度は300人を下回る結果となりました。

婚姻届出数は、令和元年度に511件まで増加したものの、それ以降は減少傾向にあります。



※婚姻届出数は他市町村に届出されたものを含む

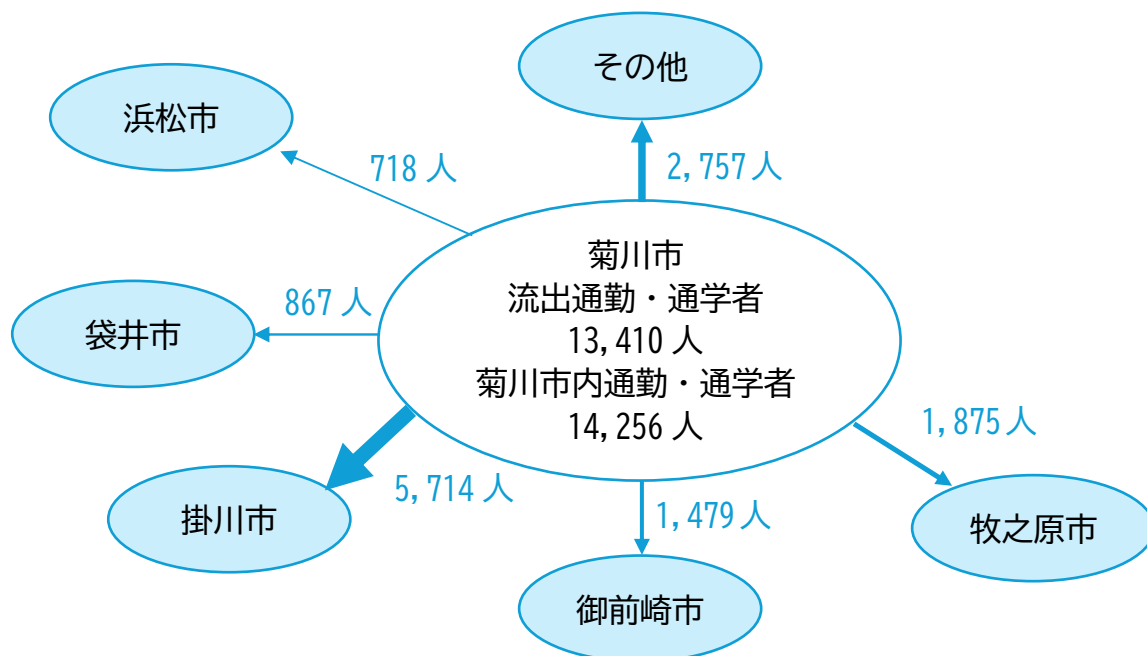
資料：市民課

【通勤・通学人口】

通勤・通学先として、最も多いのは掛川市で5,673人となっています。その他を除いては、牧之原市1,852人、次いで御前崎市1,479人となっています。

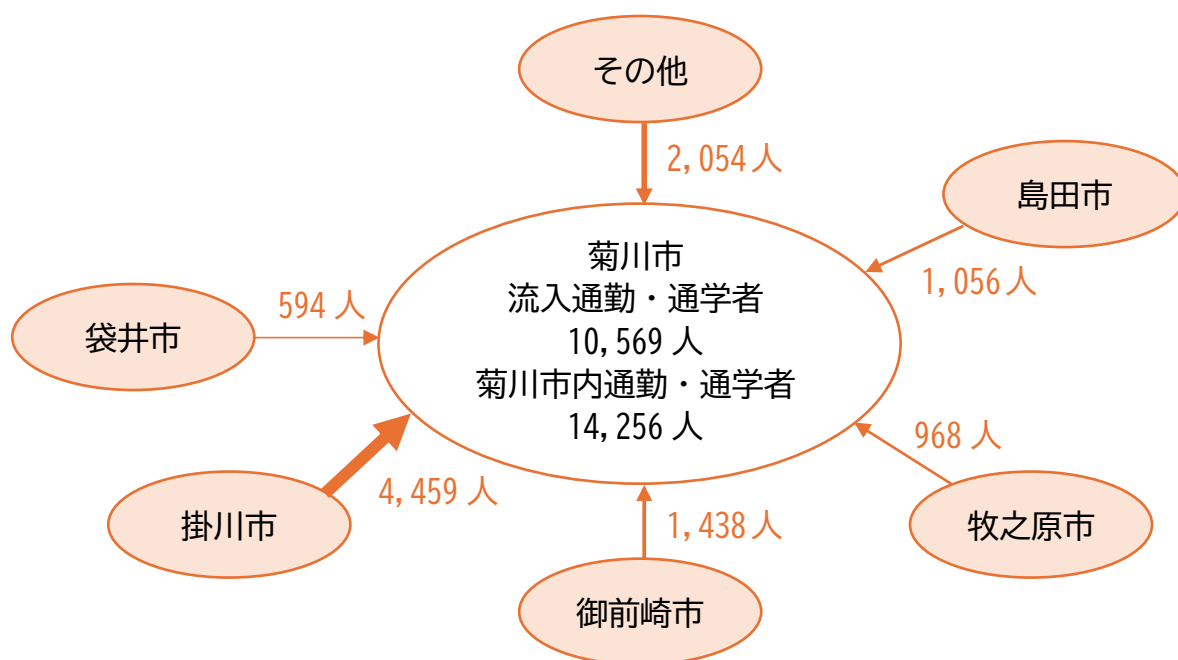
一方で、菊川市へ通勤・通学に通っているのは、掛川市の4,429人が最も多く、その他を除いては、御前崎市1,419人、島田市1,044人となっています。

流出人口（令和2年）



資料：国勢調査

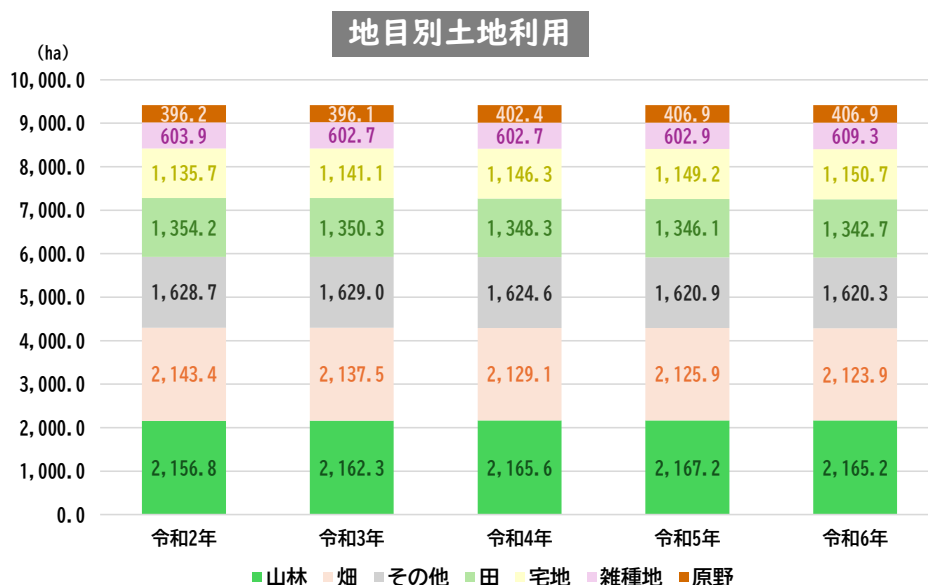
流入人口（令和2年）



資料：国勢調査

②土地利用

地目別土地利用をみると、令和6年時点で山林が2,165.2haで最も多く、次いで畑が2,123.9haとなっています。また、令和2年から令和6年にかけて、田や畑が減り、宅地が20ha増加しています。

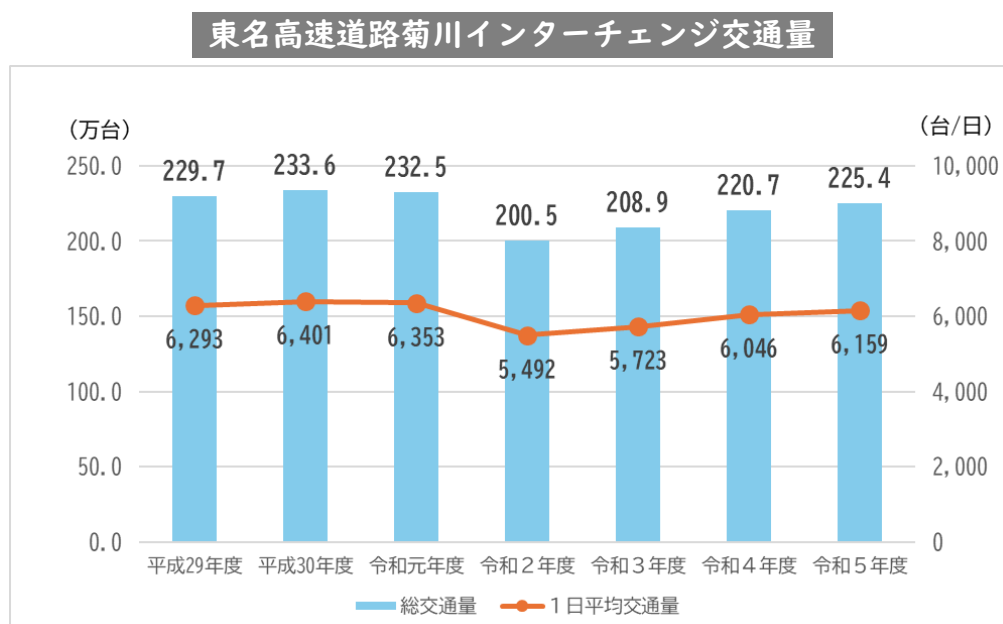


資料：税務課

③交通

【自動車】

東名高速道路菊川インターチェンジの利用については、令和2年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動制限などの影響を受けて大幅に減少しました。その後は徐々に回復の傾向にあります。

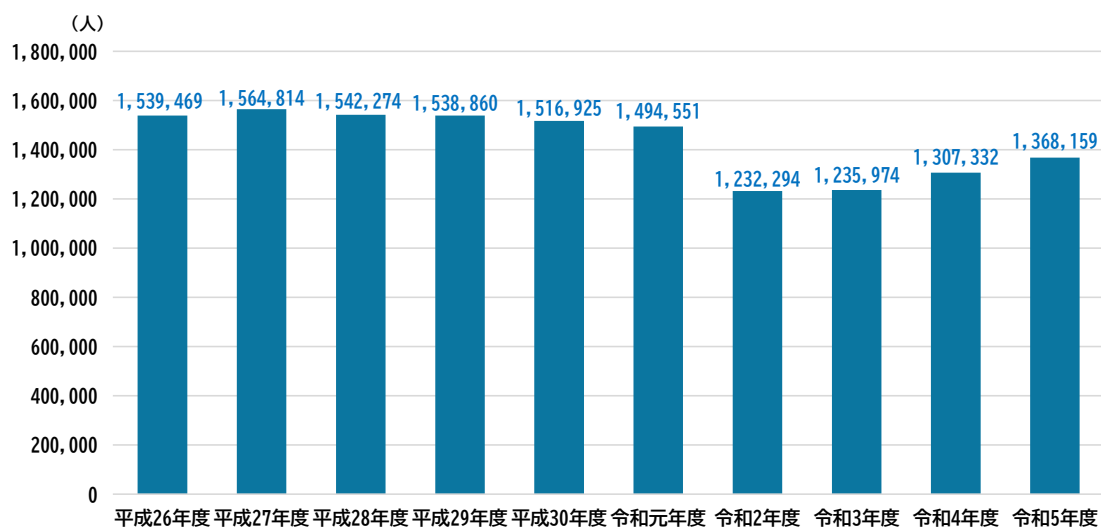


資料：NEXCO 中日本高速道路株式会社 東京支社

【鉄道】

JR 東海道本線「菊川駅」の乗車人員は、平成 27 年度以降緩やかな減少傾向にあり、さらに令和 2 年は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動制限などの影響を受けて大幅に減少しました。その後は徐々に回復し、令和 5 年度に 1,368,159 人となっています。

JR 菊川駅乗降者

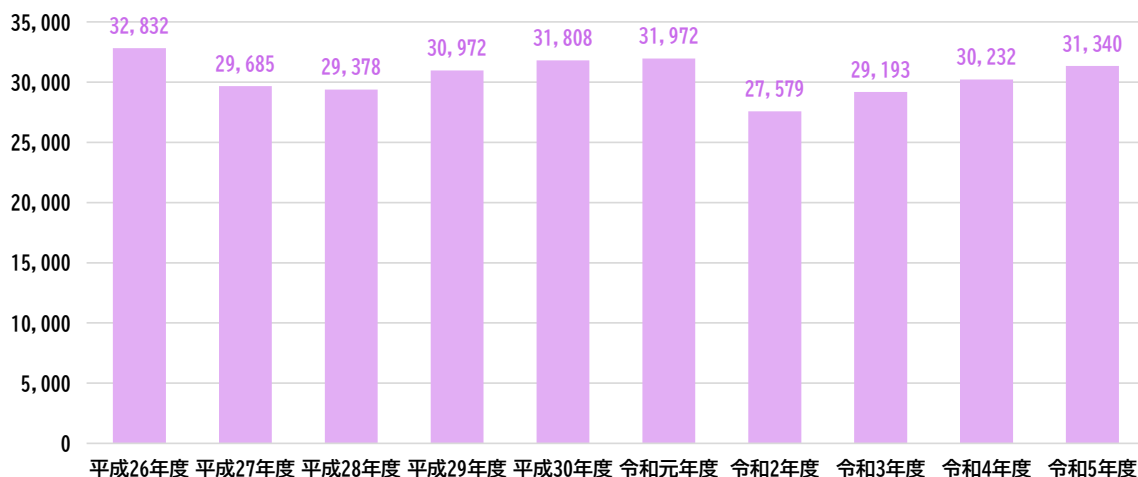


資料：東海旅客鉄道株式会社 静岡支社

【バス】

コミュニティバスの利用状況をみると、令和 2 年度は新型コロナウイルスの感染拡大防止のための行動制限などの影響を受けて利用者数は減少しました。その後、令和 3 年度から再び増加傾向となっており、令和 5 年度に 31,340 人となっています。

コミュニティバス利用状況



資料：地域支援課

④産業

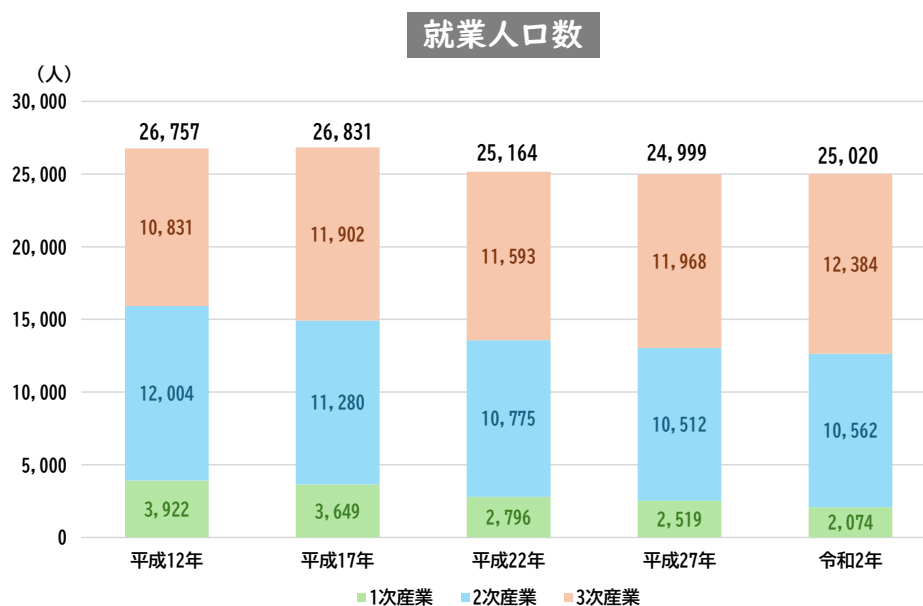
【就業人口】

菊川市の産業構造は、2次産業に就業している人口が最も多く、次いで、3次産業、1次産業となっています。就業人口規模の総数は、平成12年から令和2年にかけて減少傾向にあり、令和2年には25,020人となっています。

1次産業に就業する人口は、平成12年から減少しており、令和2年には2,074人と約半数まで減少しています。

また、2次産業も1次産業と同様に平成12年から減少しており、令和2年には10,562人となっています。

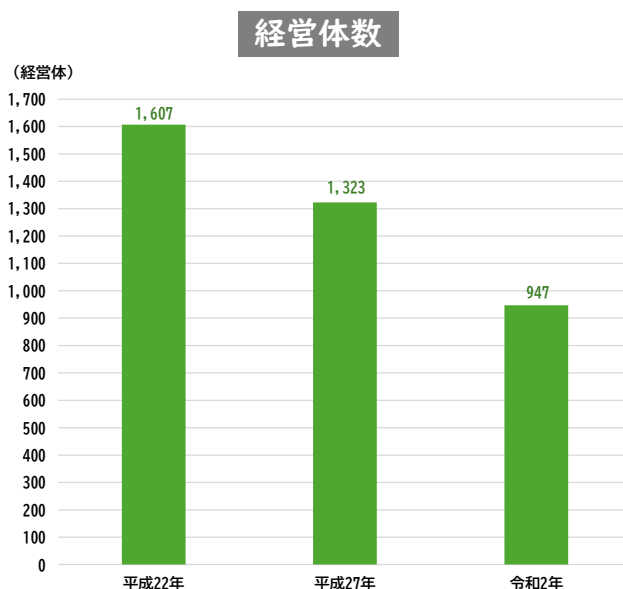
一方で、3次産業の就業人口は増加傾向にあり、平成12年から令和2年にかけて約2割弱増加して、令和2年には12,384人となっています。



資料：国勢調査

【農業】

農業の農業経営体数は、平成22年から減少しており、令和2年には約4割弱減少し、947経営体となっています。



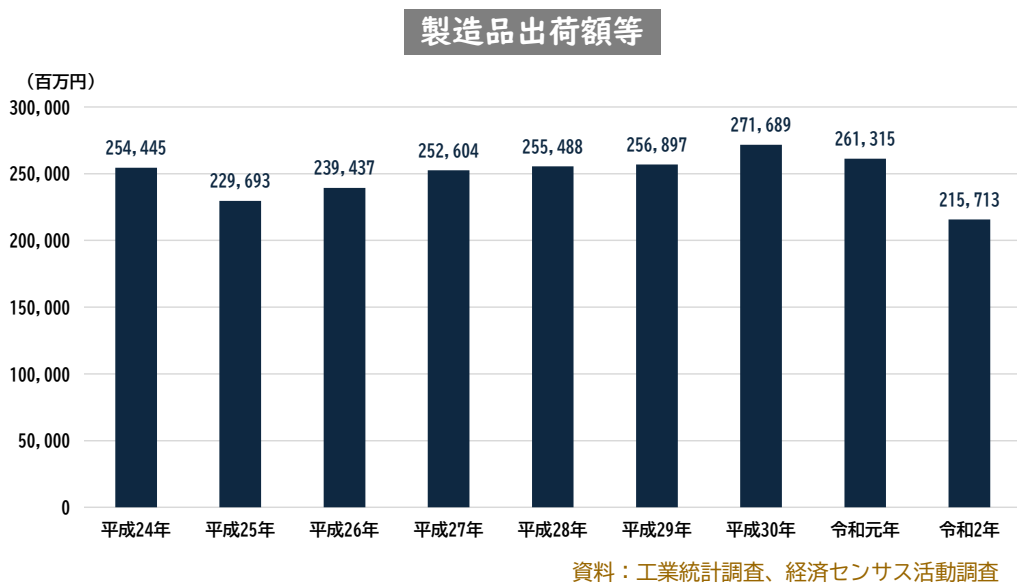
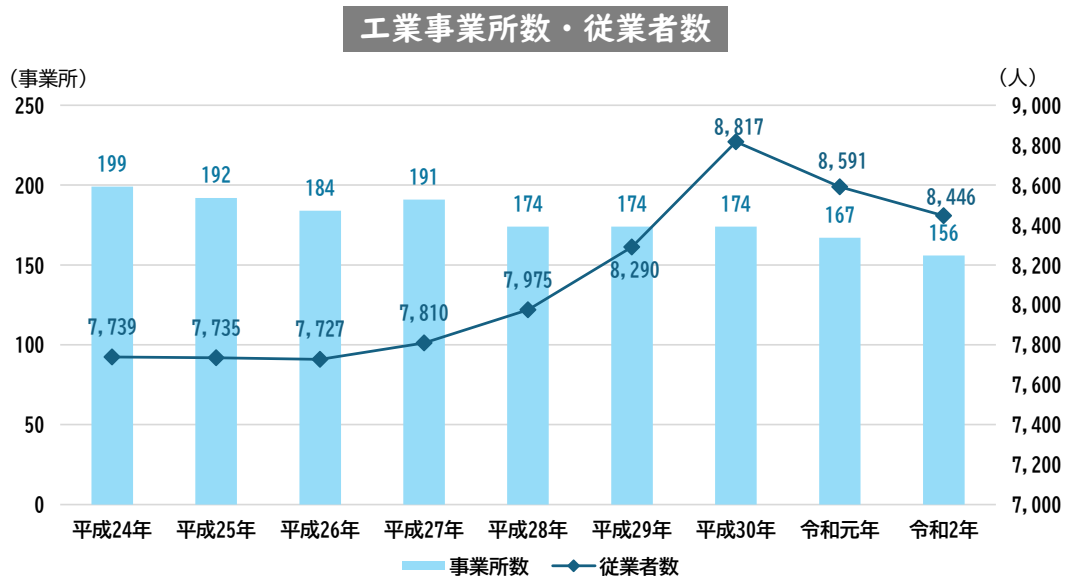
資料：農林業センサス農林業経営体調査

【工業】

工業事業所数は減少傾向にあり、平成24年から令和2年にかけて約2割減少して、令和2年には156事業所となっています。

従業者数は、平成24年から平成30年まで増加していましたが、減少へと転じ、令和2年に8,446人となっています。

製造品出荷額などは令和元年までは増加傾向にありましたが、令和2年には減少し、215,713百万円となっています。



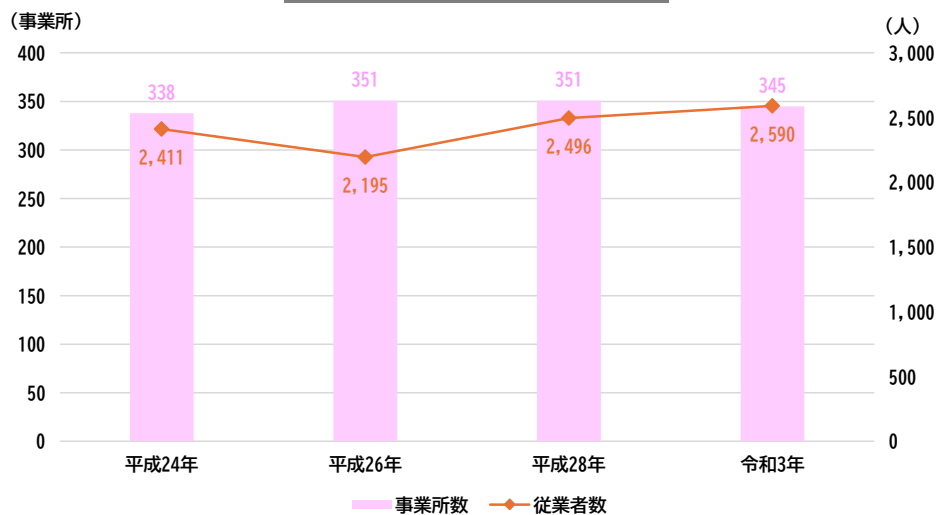
【商業】

商業事業所数は、平成 24 年から令和 3 年にかけて横ばい傾向にあり、令和 3 年には 345 事業所となっています。

従業者数は、平成 26 年にわずかに減少しましたが、その後再び増加傾向に転じ、令和 3 年には 2,590 人となっています。

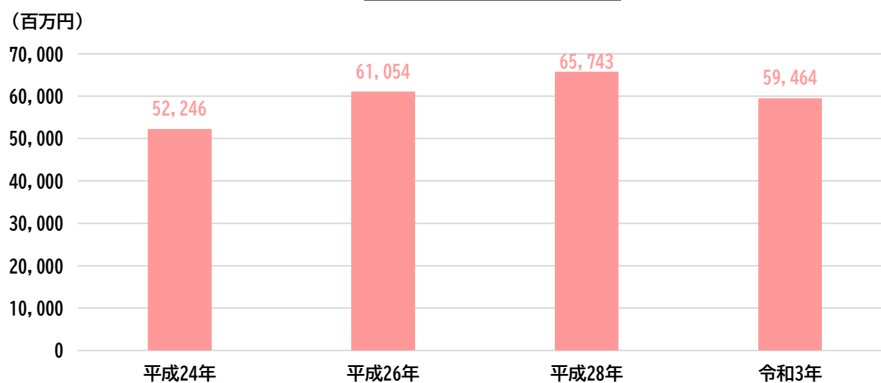
年間商品販売額は平成 24 年から平成 28 年までは増加していましたが、令和 3 年には減少し、59,464 百万円となっています。

商業事業所数・従業者数



資料：商業統計調査、経済センサス活動調査、経済センサス基礎調査

年間商品販売額

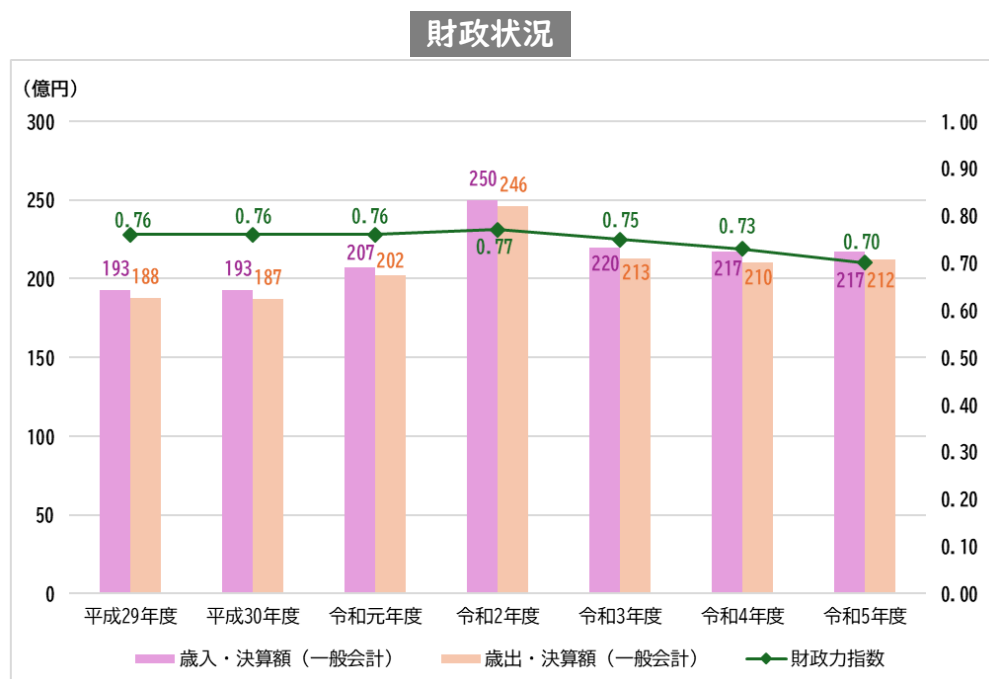


資料：商業統計調査、経済センサス活動調査、経済センサス基礎調査

⑤財政

令和5年度の歳入決算額は約217億円となっており、国による特別な政策があった令和2年度を除き、ここ数年はおおよそ190億円から220億円の範囲で推移しています。

財政基盤の状況を示す財政力指数（過去3年間の平均値）は、おおよそ0.7から0.8の範囲で推移しています。



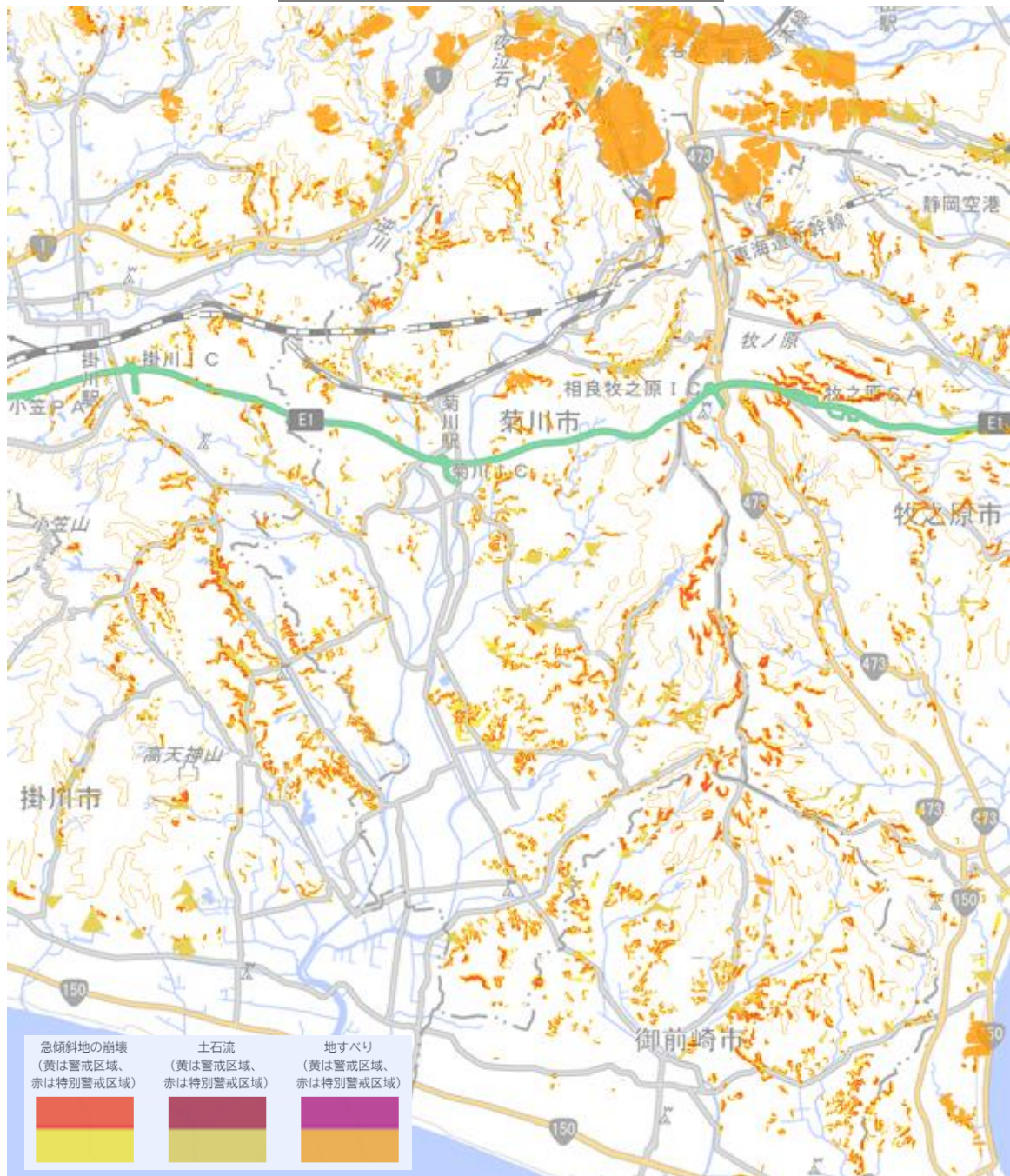
資料：菊川市事業成果書

⑥災害

【土砂災害】

土砂災害においては、市内各地に特別警戒区域や警戒区域が指定されています。

土砂災害特別警戒区域・警戒区域

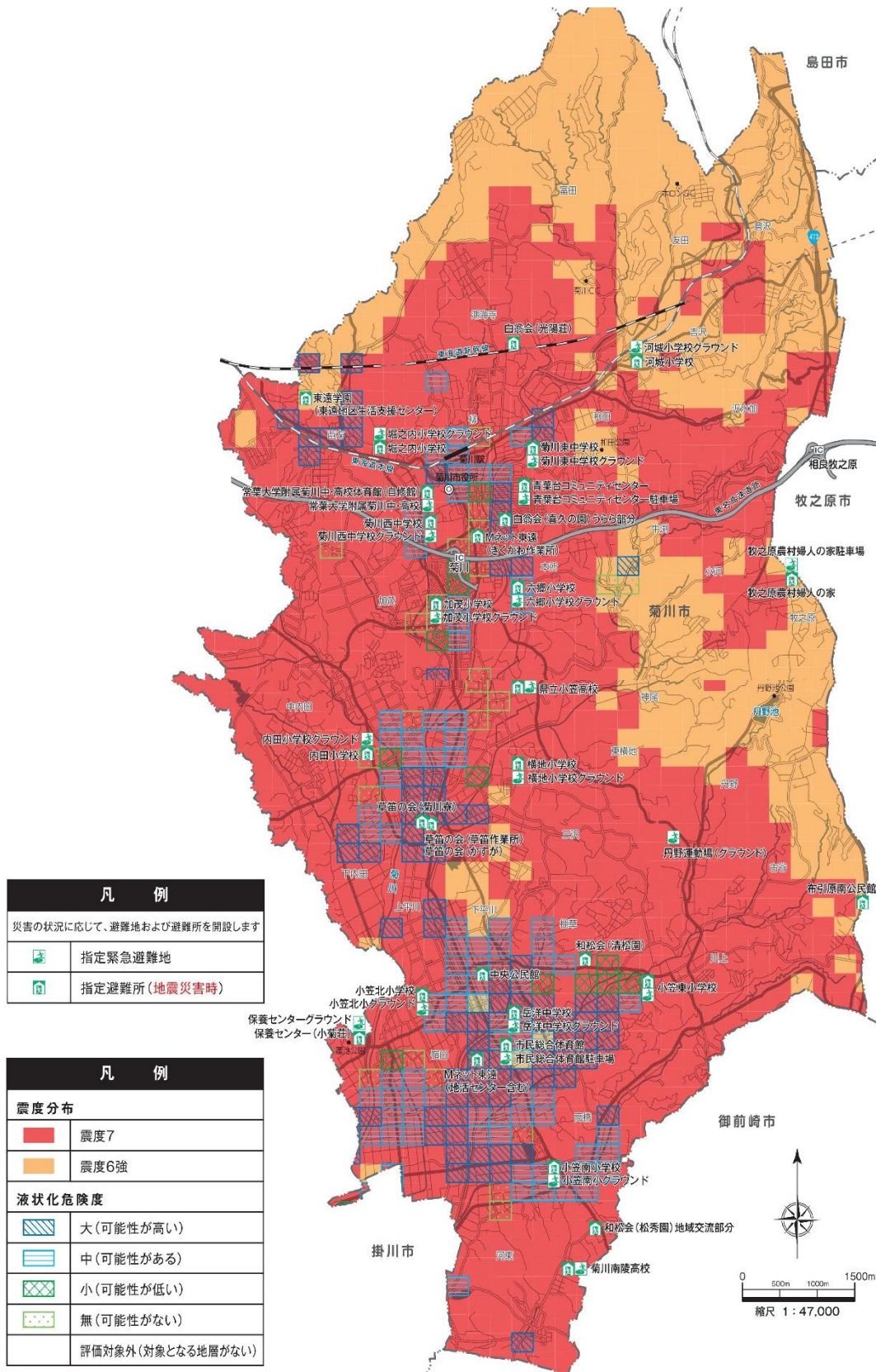


資料：ハザードマップポータルサイト

【地震】

地震については震度7が想定されており、市南部では液状化危険度が高くなっています。なお、津波の危険性は想定されていません。

想定震度・液状化危険度



資料：防災ハザードマップ

Subsection 3▶市民意識

1. 市民意識調査概要

①調査期間

令和5年10月25日～11月14日

②調査対象

- ・18歳以上の市民
- ・市内中学校（菊川市立菊川東・菊川西・岳洋中学校、牧之原市菊川市学校組合立牧之原中学校、常葉大学附属菊川中学校）に通う中学2年生
※牧之原市菊川市学校組合立牧之原中学校は市内在住生徒のみ
- ・市内高校（静岡県立小笠高等学校、常葉大学附属菊川高等学校）に通う高校2年生
- ・市内で事業を営む法人・個人事業主

③調査方法

- ・郵送や学校を通じた配付→郵送やインターネットによる回収

④配付数・回答数（回答率）

対象	配付数	回収数	回収率
市民	2,000 通	1,027 通	51.4%
中学生	488 通	393 通	80.5%
高校生	451 通	353 通	78.3%
企業等	200 通	84 通	42.0%

⑤調査内容

【市民・中学生・高校生】

- ・菊川市の住みやすさ
- ・Well-Being
- ・菊川市の将来像
- ・市の個別課題（人口減少・土地利用・産業振興）
- ・市政情報の認知度
- ・協働のまちづくり

【企業】

- ・菊川市に対する印象
- ・市政に対する評価
- ・経営・就業環境
- ・まちづくりへの関わり

2. 市民意識調査結果

①菊川市の住みやすさ

【市民】

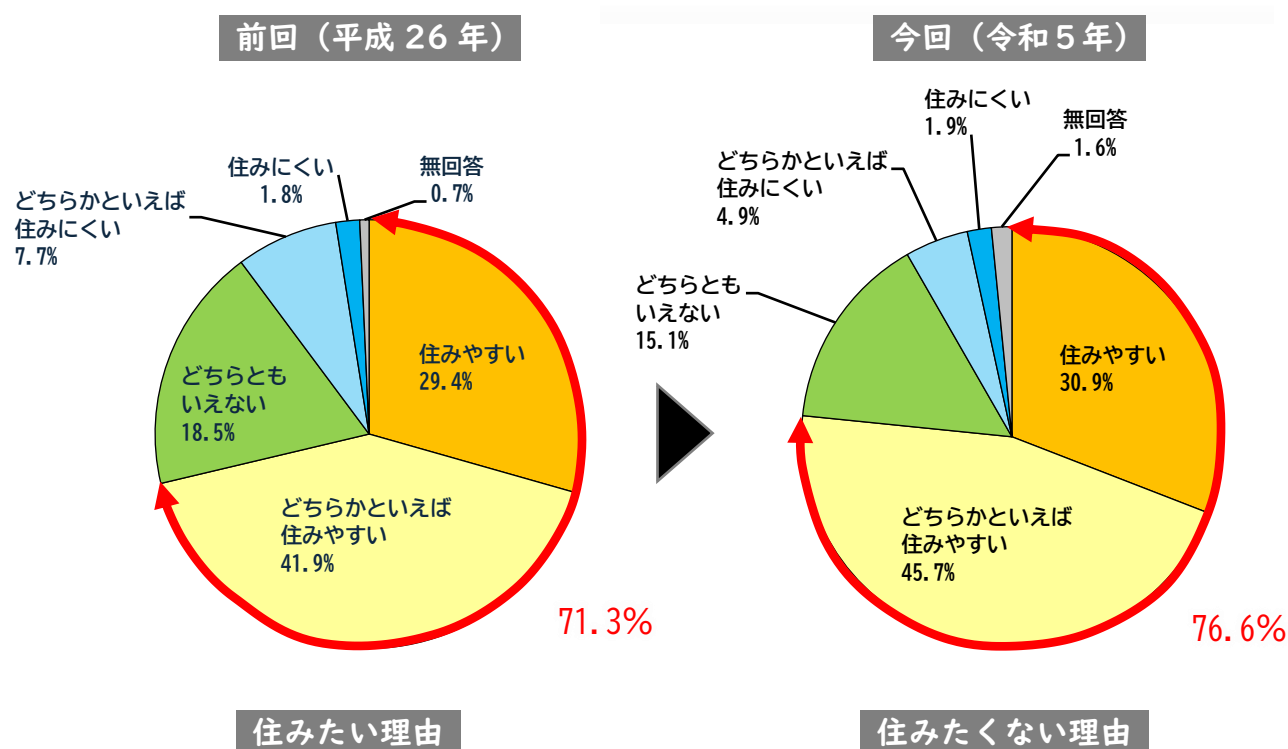
「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が 76.6%と、前回（平成 26 年）に比べ、5.3%増加しています。

[住みやすい理由で最も多かった回答]

・「自然環境がよい」（55.9%）で、前回と同様となっています。

[住みにくい理由で最も多かった回答]

・「交通の便がよい」（63.8%）で、前回と同様となっています。



住みたい理由

選択肢	件数	%	10%	20%	30%	40%	50%	60%
1. 自然環境がよい	439	55.9%						
2. 交通の便がよい	226	28.8%						
3. 病院や福祉施設が充実している	110	14.0%						
4. 子育て環境や教育環境がよい	69	8.8%						
5. 買い物物が便利	240	30.5%						
6. 働く場所が多い	4	0.5%						
7. 治安や防災対策が整っている	39	5.0%						
8. 歴史・文化資源が充実している	5	0.6%						
9. 道路等の生活環境が整っている	45	5.7%						
10. 公共施設が整っている	20	2.5%						
11. 自然災害が少ない	187	23.8%						
12. 近所付き合いがしやすい	123	15.6%						
13. レクリエーションの場が多い	13	1.7%						
14. 行政サービスが充実している	10	1.3%						
15. デジタル環境が整備されている	0	0.0%						
16. 長年住み慣れて愛着がある	313	39.8%						
17. 自分の家や土地がある	342	43.5%						
18. その他	9	1.1%						
無回答	3	0.4%						
計	2,197							

住みたくない理由

選択肢	件数	%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%
1. 自然環境がよくない	1	1.4%							
2. 交通の便がよくない	44	63.8%							
3. 病院や福祉施設が少ない	21	30.4%							
4. 子育て環境や教育環境がよくない	11	15.9%							
5. 買い物物が不便	36	52.2%							
6. 働く場所が少ない	7	10.1%							
7. 治安や防災対策が整っていない	3	4.3%							
8. 歴史・文化資源の活用が不十分	0	0.0%							
9. 道路等の生活環境が整っていない	20	29.0%							
10. 公共施設が整っていない	7	10.1%							
11. 自然災害が懸念される	7	10.1%							
12. 近所付き合いがしにくい	10	14.5%							
13. レクリエーションの場が少ない	8	11.6%							
14. 行政サービスが充実していない	6	8.7%							
15. デジタル環境が整備されていない	2	2.9%							
16. 家・土地が取得しにくい	1	1.4%							
17. その他	6	8.7%							
無回答	1	1.4%							
計	191								

【中学生（市内出身のみ）】

「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が 90.9%と、前回（平成 26 年）に比べ、10.1%増加しています。

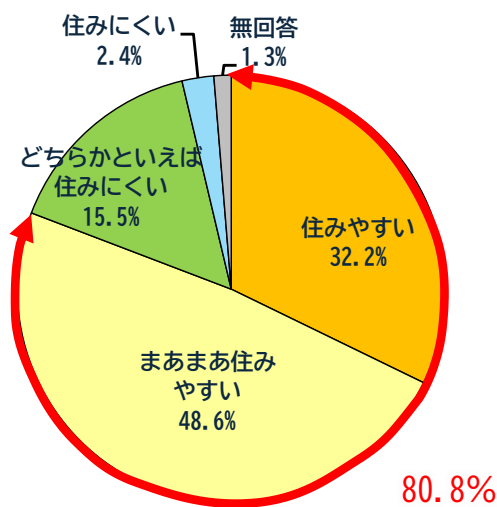
[住みやすい理由で最も多かった回答]

・「自然環境がよい」（80.6%）で、前回と同様となっています。

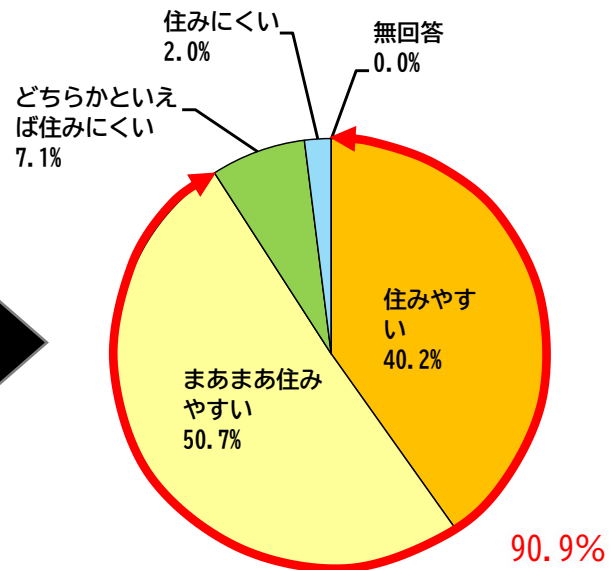
[住みにくい理由で最も多かった回答]

・「買い物物が不便」（65.6%）で、前回と同様となっています。

前回（平成 26 年）



今回（令和 5 年）



住みたい理由

選択肢	件数	%	20%	40%	60%	80%	100%
1. 自然環境がよい	257	80.6%					
2. 交通の便がよい	69	21.6%					
3. 病院や福祉施設が充実している	72	22.6%					
4. レクリエーションの場が多い	11	3.4%					
5. 買い物物が便利	89	27.6%					
6. 歴史・文化資源が充実している	18	5.6%					
7. 治安や防災対策が整っている	69	21.6%					
8. 自然災害が少ない	122	38.2%					
9. 道路等の生活環境が整っている	37	11.6%					
10. 公共施設が整っている	35	11.0%					
11. その他	11	3.4%					
無回答	0	0.0%					
計	790						

住みたくない理由

選択肢	件数	%	10%	20%	30%	40%	50%	60%	70%
1. 自然環境がよくない	3	9.4%							
2. 交通の便がよくない	14	43.8%							
3. 病院や福祉施設が少ない	4	12.5%							
4. レクリエーションの場が少ない	12	37.5%							
5. 買い物物が不便	21	65.6%							
6. 歴史・文化資源の活用が不十分	0	0.0%							
7. 治安や防災対策が整っていない	2	6.3%							
8. 自然災害が懸念される	3	9.4%							
9. 道路等の生活環境が整っていない	4	12.5%							
10. 公共施設が整っていない	10	31.3%							
11. その他	8	25.0%							
無回答	0	0.0%							
計	81								

【高校生（市内出身のみ）】

「住みやすい」・「どちらかといえば住みやすい」と答えた人が 84.1%と、前回（平成 26 年）に比べ、10.9%増加しています。

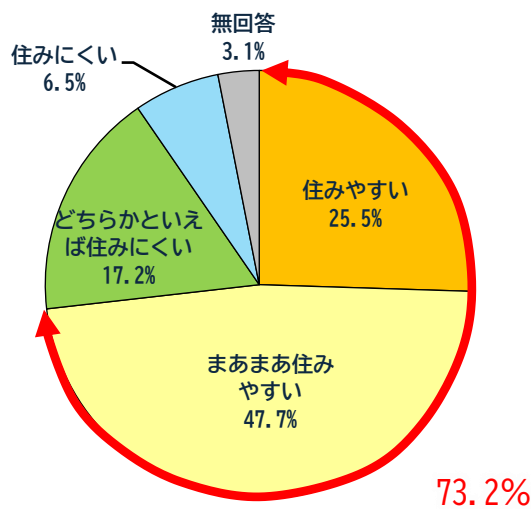
[住みやすい理由で最も多かった回答]

・「自然環境がよい」（77.6%）で、前回と同様となっています。

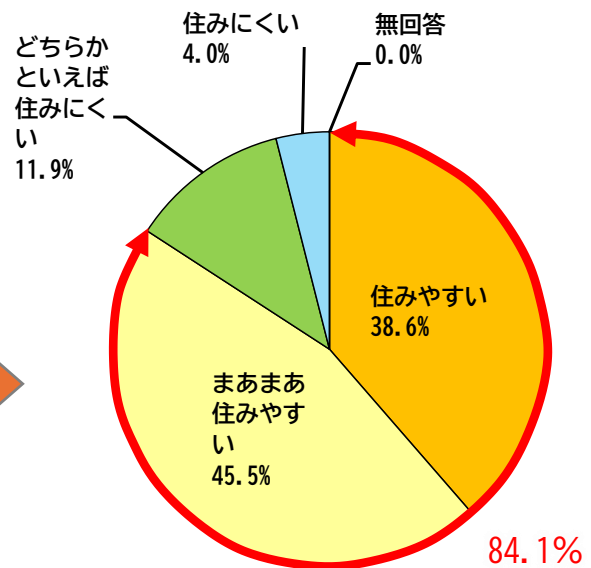
[住みにくい理由で最も多かった回答]

・「買い物物が不便」（87.5%）で、前回と同様となっています。

前回（平成 26 年）



今回（令和 5 年）



住みたい理由

選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%
1. 自然環境がよい	66	77.6%				
2. 交通の便がよい	18	21.2%				
3. 病院や福祉施設が充実している	17	20.0%				
4. レクリエーションの場が多い	3	3.5%				
5. 買い物物が便利	21	24.7%				
6. 歴史・文化資源が充実している	7	8.2%				
7. 治安や防災対策が整っている	12	14.1%				
8. 自然災害が少ない	21	24.7%				
9. 道路等の生活環境が整っている	10	11.8%				
10. 公共施設が整っている	8	9.4%				
11. その他	4	4.7%				
無回答	0	0.0%				
計	187					

住みたくない理由

選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%	100%
1. 自然環境がよくない	2	12.5%					
2. 交通の便がよくない	12	75.0%					
3. 病院や福祉施設が少ない	1	6.3%					
4. レクリエーションの場が少ない	4	25.0%					
5. 買い物物が不便	14	87.5%					
6. 歴史・文化資源の活用が不十分	0	0.0%					
7. 治安や防災対策が整っていない	0	0.0%					
8. 自然災害が懸念される	3	18.8%					
9. 道路等の生活環境が整っていない	2	12.5%					
10. 公共施設が整っていない	4	25.0%					
11. その他	3	18.8%					
無回答	0	0.0%					
計	45						

【市内企業等】

「企業活動が行いやすい」・「どちらかといえば企業活動が行いやすい」と答えた企業等が69.1%と、前回（平成26年）に比べ、10.4%増加しています。

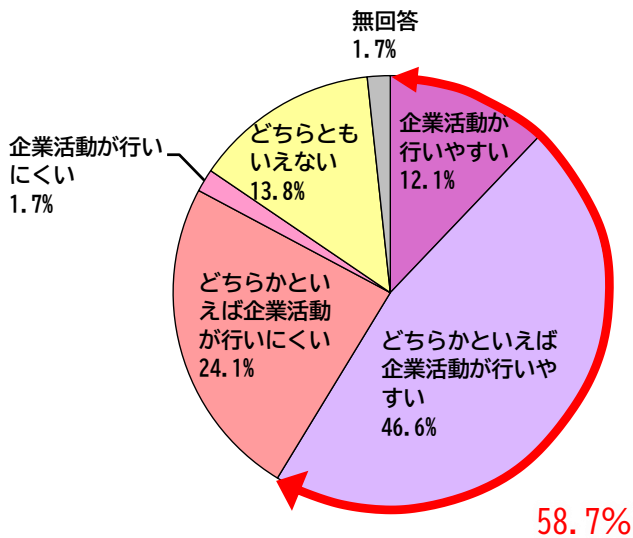
〔企業活動が行いやすい理由で最も多かった回答〕

・「交通が便利である」（81.0%）で、前回と同様となっています。

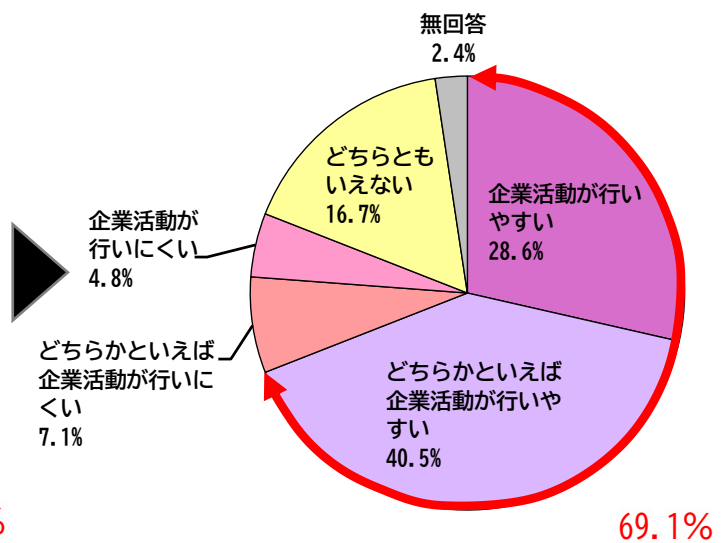
〔企業活動が行いにくい理由で最も多かった回答〕

・「従業員の確保が難しい」（38.9%）で、前回と同様となっています。

前回（平成26年）



今回（令和5年）



企業活動が行いやすい理由

選択肢	件数	0%	20%	40%	60%	80%	100%
1. 交通が便利である	47	81.0%					
2. さまざまな情報が入手しやすい	8	13.8%					
3. 従業員の確保が容易である	3	5.2%					
4. 地価や人件費が安い	9	15.5%					
5. 必要な事業用地を入手しやすい	5	8.6%					
6. 原材料や部品、商品の入手が容易である	7	12.1%					
7. 周辺の生活環境が整備されている	23	39.7%					
8. 産業技術基盤が進んでいる	1	1.7%					
9. 制度的優遇措置（税等）が整っている	1	1.7%					
10. 試験研究機関が充実している	0	0.0%					
11. 産・学・官の連携・交流が活発である	2	3.4%					
12. 災害や治安の面で心配がない	14	24.1%					
13. デジタル環境が整備されている	0	0.0%					
14. その他	5	8.6%					
無回答	0	0.0%					
計	125						

企業活動が行いにくい理由

選択肢	件数	0%	10%	20%	30%	40%	50%
1. 交通が不便である	4	22.2%					
2. さまざまな情報が入手しにくい	2	11.1%					
3. 従業員の確保が難しい	7	38.9%					
4. 地価や人件費が高い	1	5.0%					
5. 必要な事業用地を入手しにくい	0	0.0%					
6. 原材料や部品、商品の入手に時間がかかる	0	0.0%					
7. 周辺の生活環境が整備されていない	3	16.7%					
8. 産業技術基盤が立ち遅れている	0	0.0%					
9. 制度的優遇措置（税等）が整っていない	2	11.1%					
10. 固定資産税が高い	1	5.6%					
11. 試験研究機関が少ない	0	0.0%					
12. 産・学・官の連携・交流が少ない	0	0.0%					
13. 災害や治安の面で不安がある	2	11.1%					
14. デジタル環境が整備されていない	0	0.0%					
15. その他	0	0.0%					
無回答	0	0.0%					
計	22						

②菊川市の生活環境

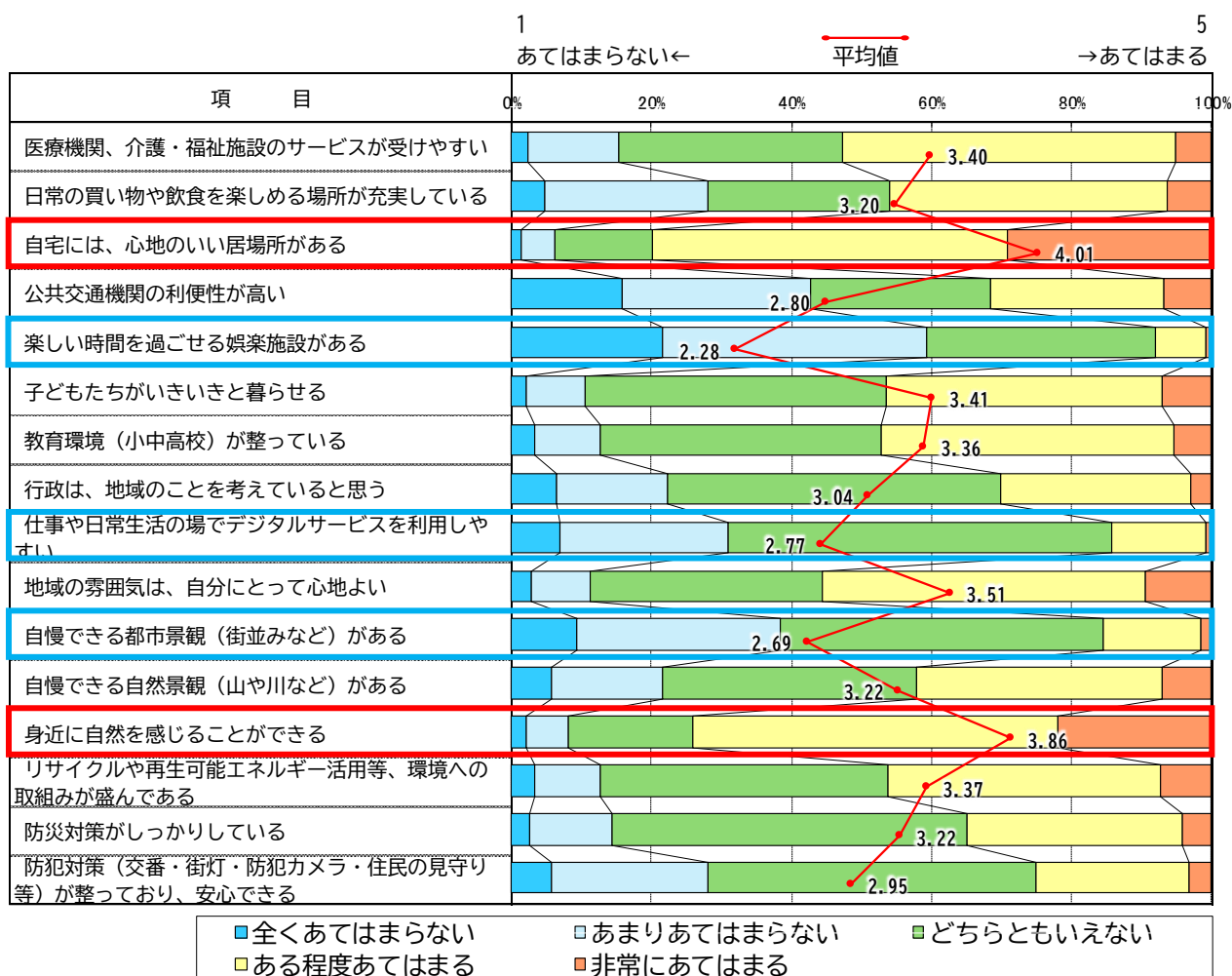
【市民】

[高評価]

- ・「自宅には、心地のいい居場所がある」
- ・「身近に自然を感じることができる」

[低評価]

- ・「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」
- ・「仕事や日常生活の場でデジタルサービスを利用しやすい」
- ・「自慢できる都市景観(街並みなど) がある」



【中学生・高校生（市内出身のみ）】

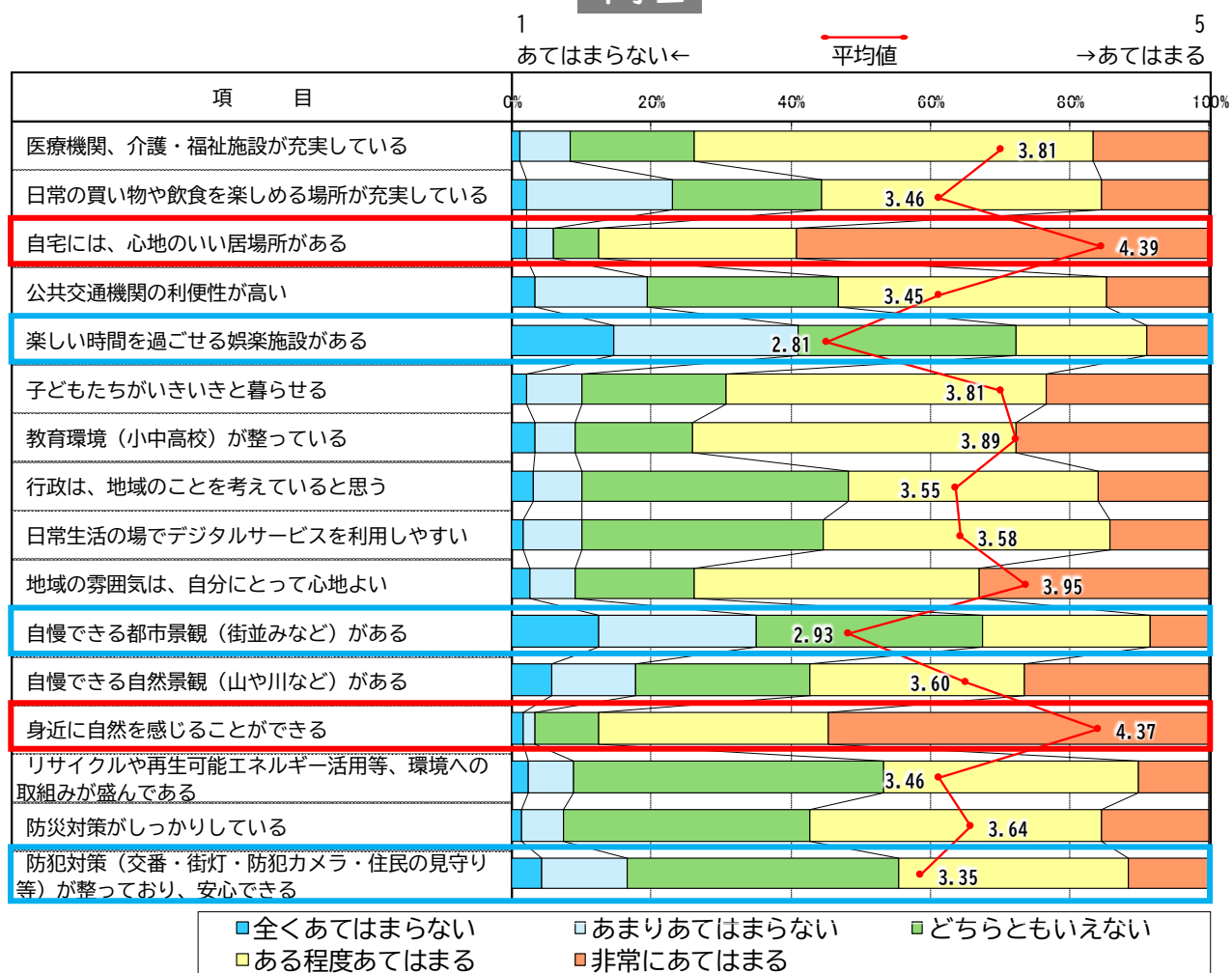
〔高評価〕

- ・「自宅には、心地のいい居場所がある」
- ・「身近に自然を感じることができる」

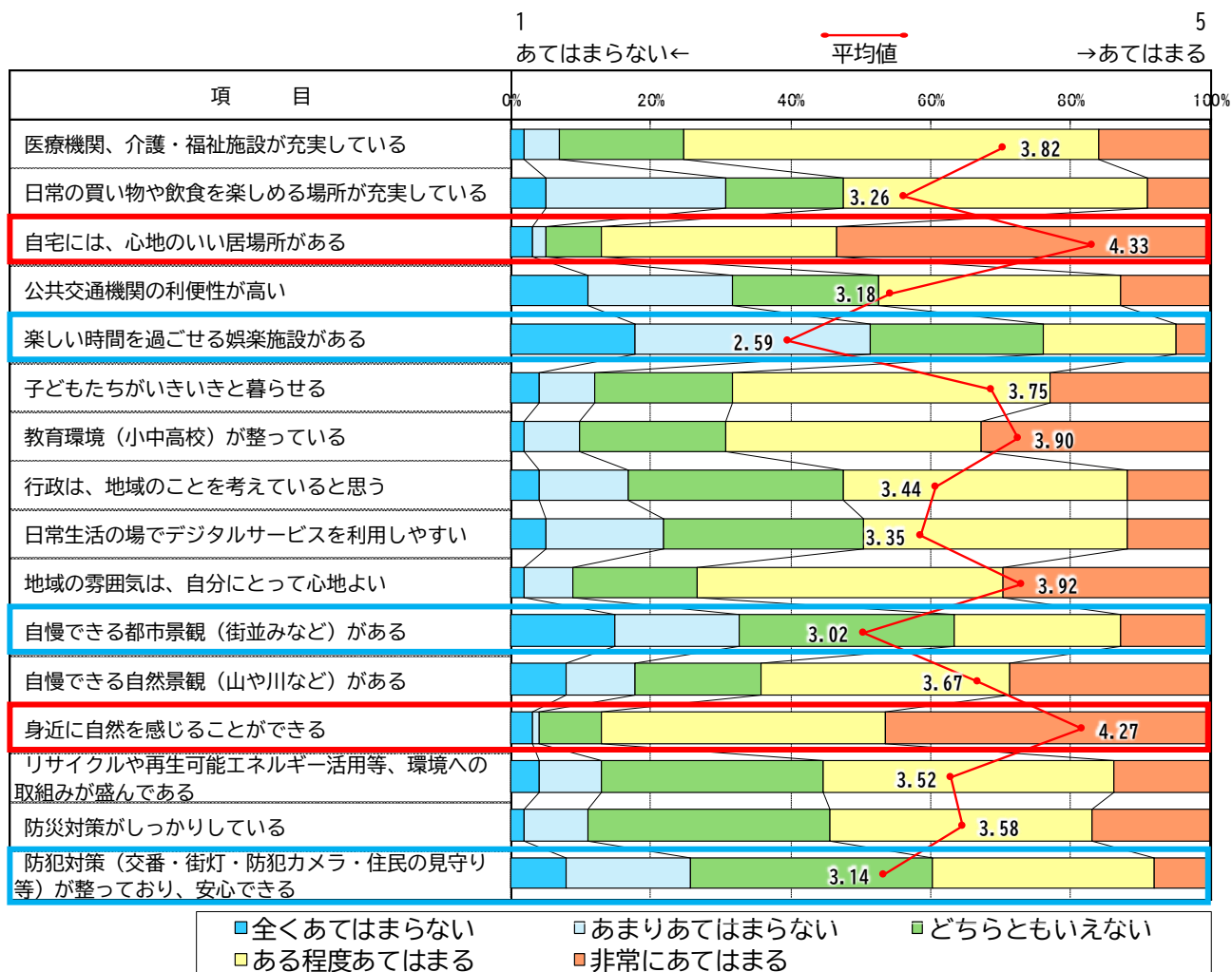
〔低評価〕

- ・「楽しい時間を過ごせる娯楽施設がある」
- ・「自慢できる都市景観(街並みなど)がある」
- ・「防犯対策（交番・街灯・防犯カメラ・住民の見守り等）が整っており、安心できる」

中学生



高校生



③市民が考える人口減少が与える影響で深刻と考えること

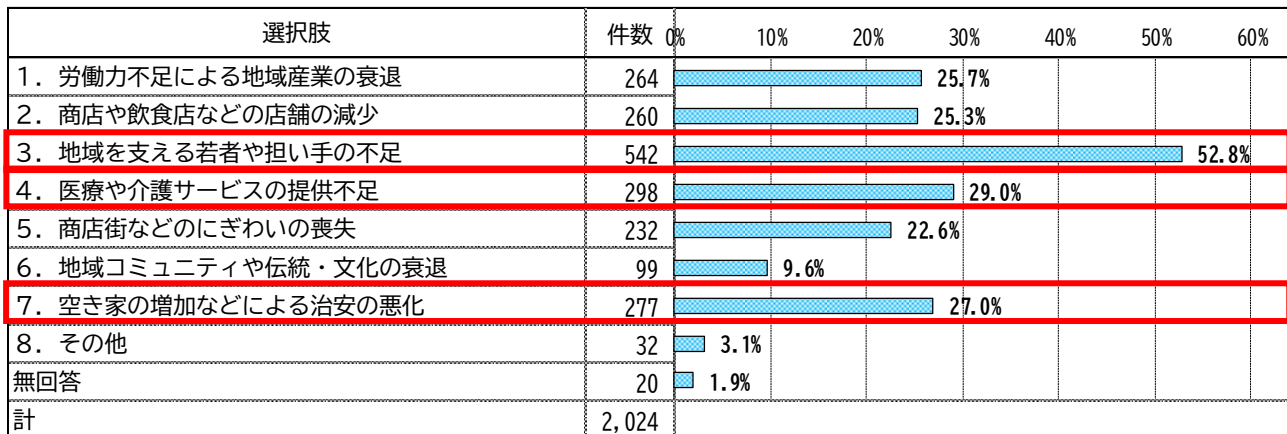
【単純集計】

◎回答が最も多い項目

- ・「地域を支える若者や担い手の不足」

○次いで回答が多い項目

- ・「医療や介護サービスの提供不足」
- ・「空き家の増加などによる治安の悪化」



【年代別集計】

◎すべての年代で回答が多い項目

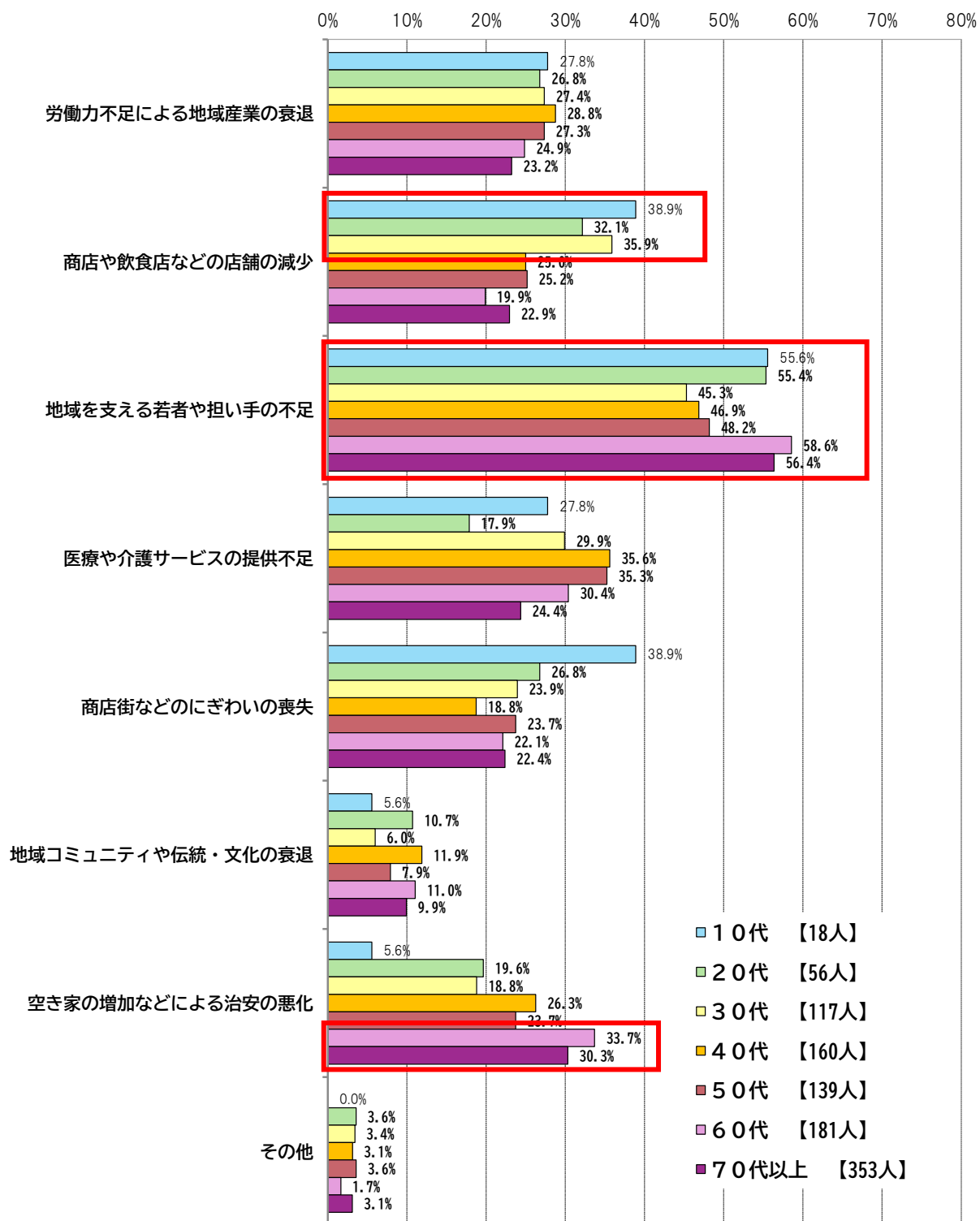
- ・「地域を支える若者や担い手の不足」

◎10～30代で回答が多い項目

- ・「商店や飲食店などの店舗の減少」

◎60～70代で回答が多い項目

- ・「空き家の増加などによる治安の悪化」



④市民が考える人口減少へ取り組むべき施策・対策

◎すべての年代で回答が多い項目

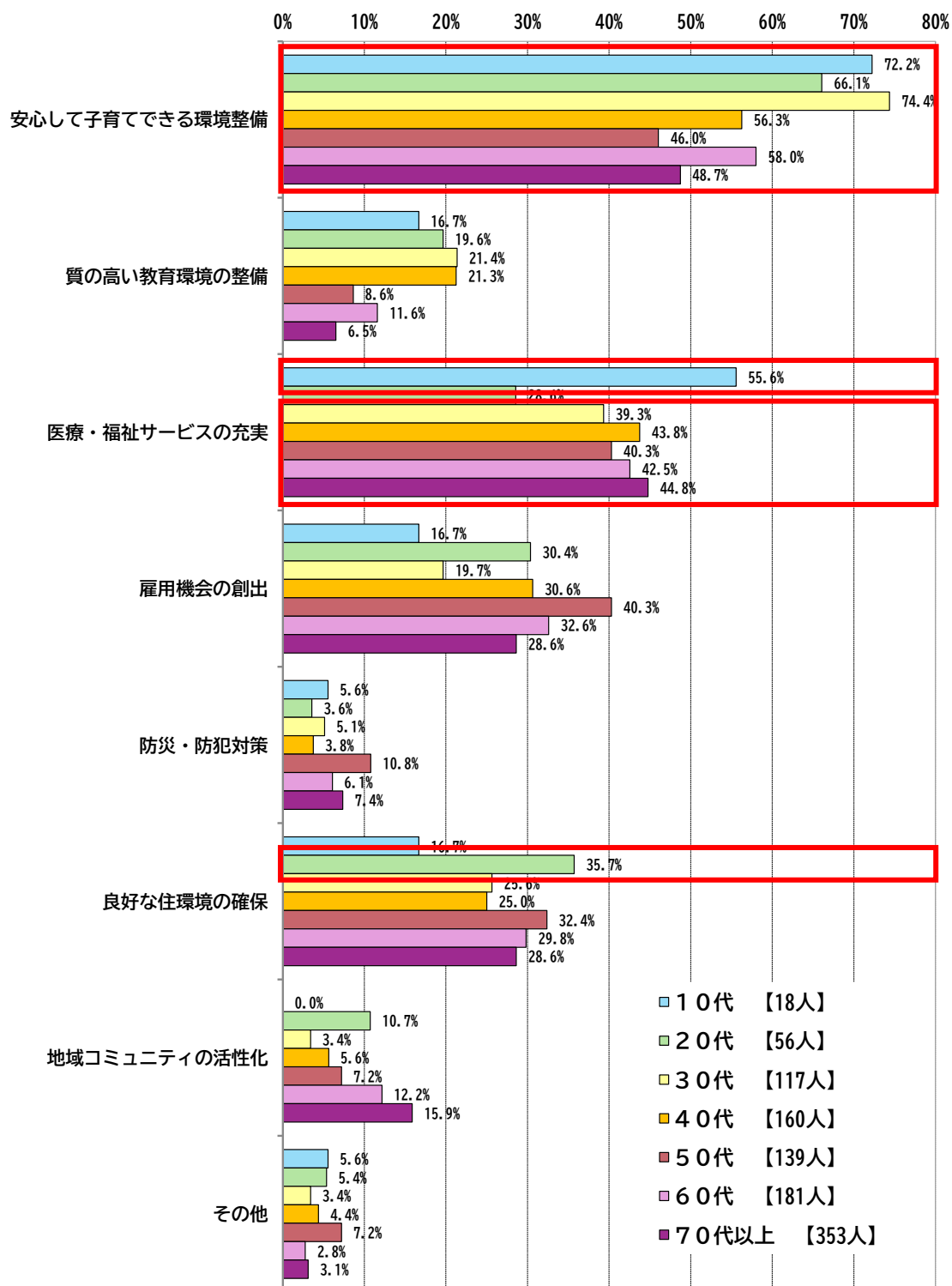
- ・「安心して子育てできる環境整備」

○10.30.40.50.60.70代で次に回答が多い項目

- ・「医療・福祉サービスの充実」

○20代で次に回答が多い項目

- ・「良好な住環境の確保」



Subsection 4▶市民からの提案

Ⅰ. ワークショップ概要

①開催日

高校生：令和6年7月8日

企業×行政：令和6年7月16日

市民団体等：（第1回）令和6年7月18日
（第2回）令和6年7月25日

②参加者

高校生（22人）

- ・静岡県立小笠高等学校の生徒
- ・常葉大学附属菊川高等学校の生徒
- ・市外に所在する高等学校へ通学する市内在住の高校生

企業×行政（23人）

- ・民間企業の従事者
- ・採用9年目～10年目の市役所職員

市民団体等（40人）

- ・市内で活躍されている団体や企業の代表者もしくは代表者が推薦する者
（子育て・教育分野、スポーツ・生涯学習・文化芸術分野、健康・福祉分野、環境分野、防災・自助・共助・公助分野、多文化共生分野、コミュニティ分野、経済・雇用・観光・農業分野）

③実施内容

高校生

- ・菊川市の「魅力」や「課題」について
- ・テーマに沿った「理想の姿」について
- ・「理想の姿に近づくための取組」を検討

企業×行政

- ・課題の現状分析（フィッシュボーン分析）
- ・政策アイデアの検討

市民団体等

- ・分野における「現状」や「課題」について
- ・分野にまつわる政策や取組を検討

2. ワークショップ結果

「高校生」、「企業×行政」、「市民団体等」の各区分で出た意見を集約し、以下の通り、11の分野に分けて整理しました。

①コミュニティ

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
若い世代が菊川市から離れ、地域住民の高齢化が進んでいる。また、地域内において、30代や40代の働き盛りの世代との関わり合いが希薄化している。	地域活動の多世代化及び活性化	●積極的な地域活動への参加を促すため、地域の行事を若い人達で考えるような体制をつくる。(高校生) ●世代間の交流を図れるよう、多世代参加のイベントの実施(市民団体等) ●コミュニティ協議会、自治会のイベント(事業)の見直しをする。(市民団体等)
地域コミュニティの希薄化により、自治会活動への理解不足、地域住民同士の繋がりの希薄化が発生している。	地域内で誰もが交流を持ち、互いに助け合える関係性の構築	●自治会内で挨拶運動をする。(市民団体等) ●ご近所の困りごとリストを作成(市民団体等) ●行政側での地域の問題解決の体制整備(市民団体等)

②多文化共生

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
外国人人口が増加している中、外国人の子どもが日本の学校になじめていない。	子どもたちが国籍を超えて分け隔て無く触れ合え、学べる環境づくり	●日常会話、漢字、モラル、しきたりなどを学べる放課後日本語教室の実施(市民団体等) ●フェスティバルや、外国人学校と日本の学校の生徒との交流会といった日本人と外国人による各種交流イベントの実施(市民団体等) ●日本語教材の費用補助などの外国人学校への支援(市民団体等)
外国人人口が増加している中、外国人を受け入れる体制が不十分である。	多文化共生社会の実現に向けた外国人受け入れ体制の整備	●健康分野などの通訳の養成(市民団体等) ●多文化交流センターの設置(市民団体等) ●技能実習や専門教育などの実施による外国人の人材育成(市民団体等)

③公共交通

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
医療・福祉、就業、子育てなどさまざまな分野において、公共交通における利便性向上が求められている。	多様なニーズに対応した公共交通体系の構築	●職場への交通利便性を向上させるため、通常路線バスやコミュニティバスの本数や停留所を増やす。(高校生) ●各施設への交通利便性向上のため、バスの停留所を増やす。(高校生) ●医療機関や福祉施設への交通利便性を向上させるため、ライドシェアの導入に取り組む。(企業×行政)

④医療・福祉

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
菊川市の医療・福祉分野の仕事に関して、働き手が少ないため、人手不足により医療・福祉サービスが十分に受けられなくなる恐れがある。	「菊川市で医療・福祉分野の仕事に就きたい」と思える環境整備	●障がい者向けの学校が見受けられないなど、福祉施設が少ないと感じているので、障がい者向けの学校といった福祉施設を増やす。(高校生) ●医療・福祉関連の仕事を志望している学生に補助金を出す。(企業×行政) ●医療・福祉従事者への手当を市で負担する。(市民団体等)
医療・福祉に関するサービスはあるものの、そのサービスの存在が多くの人に周知・認識がされていない。	必要な時に誰もが医療・福祉に関するサービスを活用できる環境づくり	●どこに何の施設があるのかわからないため、病院マップを作る。(高校生) ●医療や福祉に関する制度を、子どもや企業に勤めている外国人にも知ってもらうため、学校や企業を訪問し、制度説明の授業を行う。(企業×行政) ●医療通訳制度の整備(市民団体等)

⑤子育て・教育

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
子どもたちを預けられる場が少ない。また、それに伴い保護者の時間が削られている。	子どもや保護者の居場所づくり	●子育てを皆で助け合える環境づくりのため、保護者同士の交流もできる児童館を市内に増やし、児童館の魅力発信も行っていく。(高校生) ●一時保育や病児保育に対応できる、保護者にとっての駆け込み寺を作る。(企業×行政) ●小学校区毎に放課後勉強する場所をつくる。(市民団体等)
子育てに関する知識や情報が不足している。また相談先もわからない。	保護者が不安にならないよう、相談体制や情報共有の場の整備	●子育てを皆で助け合える環境づくりのため、保護者同士の交流もできる児童館を市内に増やし、児童館の魅力発信も行っていく。(高校生)【再掲】 ●子育てに関するお悩み解決にむけて、LINEのような気軽に相談できる chat を導入する。(企業×行政) ●母親が集まって笑顔になれる場所をつくる。(市民団体等)

⑥スポーツ・生涯学習・文化芸術

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
スポーツ、生涯学習、文化芸術の各分野において、横の繋がりが無く、それぞれの分野の団体が独自で活動している。また、子どもが文化的な活動に触れ合う機会が少ない。	各分野が連携し、スポーツや文化に気軽に触れ合うことができる環境づくり	●体育館、学校などを使ってブース（スポーツや歴史など）を作り、体験してもらう「スポーツ・文化交流市民祭」の開催（市民団体等） ●文化、スポーツ、学習活動の集約し、サイトでいつでも閲覧できるようにする「菊川魅力発見サイト」の創設（市民団体等）

⑦防災

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
これまで運よく大きな災害に見舞われていなかったからか、災害への対応がマニュアル頼みとなっており、防災に対する意識が他人事になっている。	「自助」と「共助」の意識啓発	●南海トラフ地震の理解促進のための講習会を地域で開催し、災害時の共助意識の醸成を図るなど地域の人と助け合える環境作りのため、地域の人同士が集まる機会を増やす。(高校生) ●顔の見える関係で避難呼び掛け。近所の危険個所の伝承。(市民団体等) ●子ども時代からの防災教育(市民団体等)

⑧環境

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
本市の魅力である自然環境の豊かさを守っていくため、食品ロスの削減や未利用の資源の活用を進め、環境への負荷低減を図る必要がある。	環境保全におけた循環の仕組みづくり	●フードロス削減活動の推進(必要とする人、場所に届くような仕組みや活動の推進)(市民団体等) ●食品、家畜排せつ物、農業残渣を「資源」として循環させる仕組みづくり(飼料化、肥料化、メタン化)(市民団体等) ●放置竹林への対策として、竹の用途開発への支援制度づくり(市民団体等)

⑨住環境

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
空き家、耕作放棄地の増加などによる景観の悪化が懸念されている。また、「公園の整備が不十分」、「商業施設・娯楽施設が少ない」といった意見が挙がっており、住環境の充実さが求められている。	豊かで快適な生活を送るための住環境の整備	●住環境の質を向上させるため、大型商業施設などを誘致する。(企業×行政) ●財源不足により、公園に訪れても、満足できる遊具がない、遊具が故障しているという状況のため、公園遊具の設置費や管理費を、クラウドファンディングにより募る。(企業×行政) ●耕作放棄地や空き家、空き地などを使いたい人にまわせる仕組みづくり(市民団体等)

⑩雇用

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
働く場所がなく、若者が流出している。また、市内産業においても後継者不足が懸念されている。	就業者からも企業からも選ばれるような環境づくり	●就業後に遊びに行けるような娯楽施設などがあれば、菊川市を就職先として選ぶ人も増えるため、若者が行きたいと思えるような施設や店舗を誘致する。(高校生) ●市内企業への従事希望者を増やすため、市内企業の従事者に対して教育ローンやカーローンの金利について、市が負担する(補助金を出す)。(企業×行政) ●事業引継ぎについてのマッチングの実施(市民団体等)

⑪経済・観光・農業

課題	取組の方向性	ワークショップで出た主な取組内容
市全体の活気があふれるよう、市内産業の魅力向上、イベント・観光の認知度向上に取り組む必要がある。	菊川市の賑わいの創出にむけた産業の活性化	●高付加価値をつけるための6次産業化の推進(市民団体等) ●空き家や空き店舗の活用支援(市民団体等) ●JR、大井川鐵道、天竜浜名湖線を利用したPRの展開(市民団体等)

Subsection 5▶まちづくりの課題

社会情勢や菊川市の現況・特徴、市民意識調査結果などを踏まえ、本市のまちづくりの主な課題を次のとおり整理しました。

人口減少・少子高齢化の進行

- ・ 令和2年以降、菊川市の人口は年々減少しており、10年後には約1,000人減少する推計となっています。人口構造においては、年少人口は年々減少している一方で、老年人口は年々増加しており、少子高齢化が進行しています。こうした人口問題により、労働力不足による地域経済の縮小、地域の担い手不足による地域コミュニティの縮小などが課題となります。また、財政力の低下による公共サービスの提供維持も課題となります。
- ・ 人口減少対策として、安心して子育てできる環境の整備や医療福祉サービスの充実を求める市民意見が多く、妊娠・出産・育児まで切れ目のない支援を引き続き実施していくことのほか、医療体制の維持や市民の健康維持・増進と地域包括ケアシステムを推進していく必要があります。

安全安心な暮らしへの対応

- ・ 予想される大規模地震や頻発する豪雨による洪水や土砂災害など災害リスクの高まりから、市民の生命と財産を守るため、防災対策の強靱化を実施していく必要があります。
- ・ 防災力の強化には、「共助」による地域の助け合いが重要となるため、地域防災活動を推進していく必要があります。また、令和6年1月に発生した能登半島地震で支援を行った教訓から、受援体制の強化にも取り組んでいく必要があります。
- ・ 防犯対策を求める市民意見も多く、安全で安心して暮らしていける防犯対策を進めていく必要があります。

誰もが活躍できるまちづくり

- ・ 市政やまちづくりに参加したいといった市民意見も多く、市民のまちづくりへの関与をとおして地域に対する関心や愛着につなげ、地域全体の活性化を図っていく必要があります。また、多様化する市民ニーズには、広く市民意見を聞きながら、迅速に対策を講ずることで、行政の透明性を高めていくことも求められています。市民意見を取り入れる仕組みを継続的に改善しながら、行政と市民がともに地域をつくりあげていくことが必要になります。
- ・ 県内自治体や、財政規模や産業構造が菊川市と類似する全国地方自治体と比べても、本市は外国人人口比率が高くなっています。日本語に不安がある外国人住民が増えることで、行政手続きや医療サービス、学校教育などにおけるコミュニケーションが課題となります。また、地域コミュニティにおける生活習慣や価値観の違いから孤立や誤解が生じる可能性もあります。性別や国籍などの多様性を認め合う社会にむけて、誰もが暮らしやすいまちを目指していく必要があります。

持続可能な社会の構築

- ・ S D G s については、菊川市においても取組を進めてきましたが、令和 12 年までの目標達成にむけ、持続可能な社会の実現に引き続き取り組んでいく必要があります。
- ・ 令和 5 年 2 月の「ゼロカーボンシティ宣言」を踏まえ、令和 32 年までの温室効果ガス排出量実質ゼロの達成にむけて、環境施策の一層の推進を図っていく必要があります。
- ・ コロナ禍を経て、あらゆる場面でのオンライン化や生成 A I などのデジタル技術の進展が急速に進みました。行政手続きや医療・福祉サービスのオンライン化を望む市民意見も多くありました。行政運営にデジタル技術を活用して、さらなる利便性向上・効率化を進めていく必要があります。

地域産業の拡大と魅力あるまちづくり

- ・ 菊川市の産業別就業者数は、第 1 次・第 2 次産業の就業者が減少しています。特に、農業において高齢化による後継者不足などは年々厳しくなっており、引き続き担い手の確保を進めていく必要があります。また、茶業については茶経営体の強化とともに消費拡大・販路拡大にむけ P R を実施していく必要があります。
- ・ 就労機会の拡大に加え、創業を希望する人や事業承継などの支援について、産業支援センターを中心に進めていく必要があります。
- ・ 市民の多くが魅力としてあげる豊かな自然環境を活用するとともに、新たな地域資源の発掘による新たなにぎわいの場を創出していく必要があります。また、菊川市の魅力が伝わる情報発信を継続して実施していく必要があります。
- ・ 公共交通や買い物の利便性に対する市民意見が多く、移動・交通に対するニーズは高くなっています。駅北整備計画を含め、より利便性の高いまちになるようインフラ整備を進めていく必要があります。

Chapter 2 基本構想

Section 1：まちの将来像

1. 基本理念

平成 18 年に制定された「菊川市民憲章」で掲げられている条文や「市民意識調査」で回答あった魅力や目指すべきまちのイメージにおいて、まちづくりへの想いは、合併時から現在も引き継がれていることから、今後も平成 17 年合併時の理念を受け継ぐため、第 3 次菊川市総合計画でもまちづくりの基本理念を継承していきます。

とも い **共に生きる**

－ 共生と協働 －

市民と豊かな自然環境が共生し、市民と行政が互いの役割分担を認識し、顔の見える関係を保ちながら協働するまちづくりを目指します。

そのため、地域が自らの意思と責任で行動し、互いに協調・協力して地域のために活動することを重視します。

みづか ひら **自らを拓く**

－ 自立と交流 －

安心して暮らせることはもとより、特色がある魅力的なまちづくりを目指します。

そのため、市民が生涯学習や幅広い分野での交流を実践して、自らのより豊かな知恵と創造を拓くことを重視します。

みらい あゆ **未来へ歩む**

－ 継承と発展 －

ふるさとの「よさ」を再発見し、誇れる資源を活かし、長い歴史のなかで受け継がれた伝統文化や形成された技術をたたえ、継承し、新たな発展を加えて、未来に向かって確実に進歩することを重視します。

誰もが夢叶う

幸せ創生都市 “^{きくがわ}菊川”

少子高齢化や都市集中などにともなう人口減少に加え、紛争や、原材料価格・燃料価格の高騰などに起因する不安定な地域経済、頻発する自然災害、世界的な環境保全意識の高まりなど、目まぐるしく変化する時代や社会環境への対応は不可避です。加えて、ジェンダーの平等をはじめ、外国人住民比率の高い本市においては多文化共生の推進など多様性の尊重も求められており、市民一人ひとりがそれぞれの考え方や置かれた環境を尊重し、支え合っていく必要があります。

こうした多くの課題などに対して柔軟に適応し、持続的なまちづくりに取り組むとともに、菊川市の大きな魅力である“^{みどり}みどり”あふれる自然など次世代に引き継ぐべき素晴らしい環境と菊川市のもつポテンシャル（可能性）を引き出し、魅力ある暮らしを市民と行政が協力して創ることで、市民や市に関わる人たち一人ひとり、誰もが夢叶い、幸せを創り生み出すまちを実現していきます。そして、その幸せがこの先も続き、広がり、実感できる都市へ発展していくことを目指していきます。

誰もが夢叶う

近年、性別・年齢・国籍などの「属性」や価値観やライフスタイルなどの「思考」の多様性が重要視されています。特に、菊川市では外国人が全市民の約8%を占めており、これまでも多文化共生を推進してきました。また、自分らしく輝く男女共同参画社会の実現に取り組むとともに、令和5年度に国内で初めて宣言をした「菊川市こども・わかもの参画宣言」に基づき、全てのこども・若者がまちづくりに参加・参画できるまちを目指しています。こうした社会背景と本市を取り巻く状況を踏まえ、菊川市民や菊川市に関わる人たち誰もが夢叶うことができるまちをイメージしています。

幸せ創生都市

魅力ある暮らしや住みやすさを追求することで、将来にわたって活力ある菊川市を維持するとともに、幸せが創り生み出されるまちをイメージしています。また、人口課題に取り組む計画として、可能な限り人口減少を抑止し、持続可能な社会の形成を目指す一連の取組を表す「地方創生」と「幸せ」を掛け合わせた造語で、幸せを「創」り「生」み出し、人口課題に重点的に取り組むというメッセージを込めました。

^{きくがわ}“菊川”

これからの8年間で目指す将来像に「菊川市」は発展していくという強いメッセージを、ルビとダブルクォート（“二重引用符”）を使って表現しました。

3. 魅力を高める基本目標

本計画の基本目標は、本市の魅力を高めるものであることから、名称は「魅力を高める基本目標」とし、将来像の実現において、市民意識調査の「菊川市の魅力」で市民から出たキーワードをもとに「次世代」「安心」「幸福」「快適」「躍動」と設定しました。

目標

1

次世代 Next Generation

子育て 教育

将来を担う子どもたちが、最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるための環境づくりを進めるほか、妊娠・出産・子育ての多様なニーズに応じた支援を行うなど、次世代につながるまちとして魅力を高めます。

目標

2

安心 Peace

防災 自助 共助 公助

大規模災害や火災・救急事案への適切な対応のため、市民の防災意識や防火意識の高揚、関連する知識の普及により、地域の防災力などを向上させ、安全安心なまちとして魅力を高めます。

目標

3

幸福 Happiness

健康 福祉 医療 生涯学習 文化芸術 スポーツ

福祉や医療の充実、また歴史や芸術などの文化振興やスポーツの普及などにより、いつまでも健康的かつ文化的な生活を送ることができる幸福感のあるまちとして魅力を高めます。

目標

4

快適 Comfort

環境 社会資本整備 行財政

自然環境、生活環境、住環境をより良くするほか、誰もが活躍できるような仕組みづくりをとおして、年代、性別、国籍を問わず暮らしやすいとすることができる快適なまちとして魅力を高めます。

目標

5

躍動 Activation

経済 雇用 農業 観光 コミュニティ

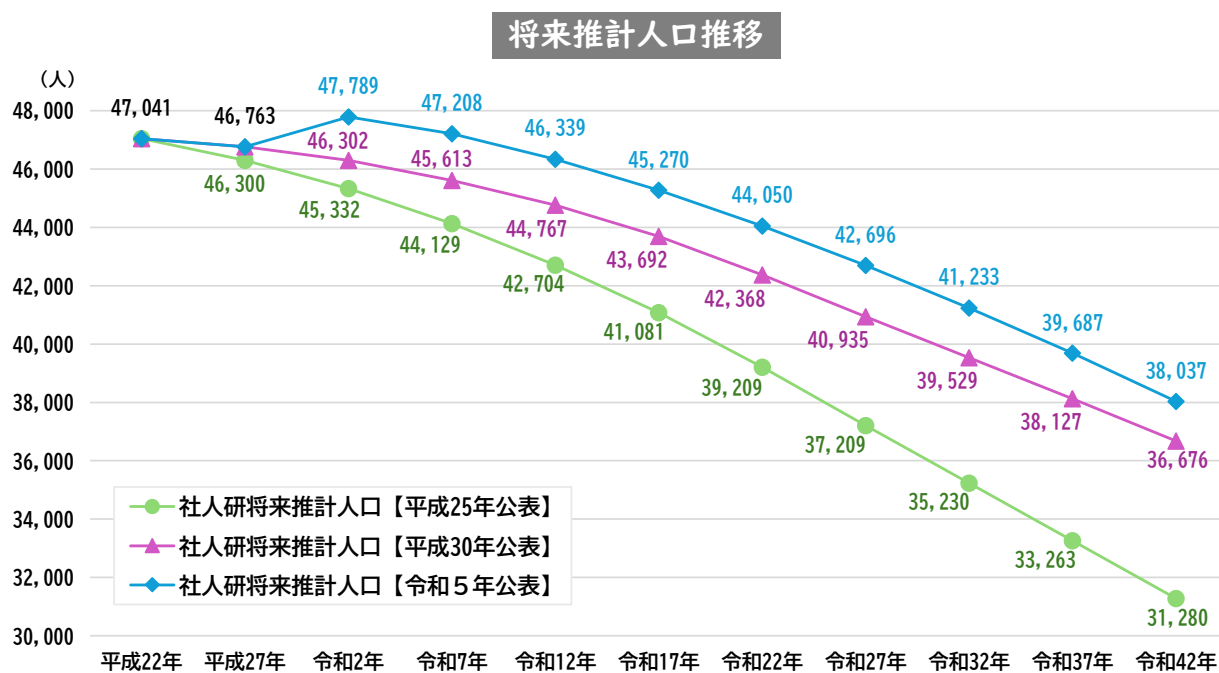
農商工の振興、観光やイベント情報の発信、市民と行政の協働を通じて、市全体の活性化を図り、躍動感あふれるまちとして魅力を高めます。

Section 2：目標人口

1. 本市の将来推計人口推移

本市の令和 42 年の国立社会保障人口問題研究所（以下、「社人研」）における将来推計人口は令和 5 年公表によると 38,037 人となっています。

また、過年度公表の令和 42 年の将来人口をみると、平成 25 年公表は 31,280 人となっており、令和 5 年公表で減少幅が約 5,000 人改善されており、平成 30 年公表では 36,676 人と減少幅が約 2,000 人改善されています。

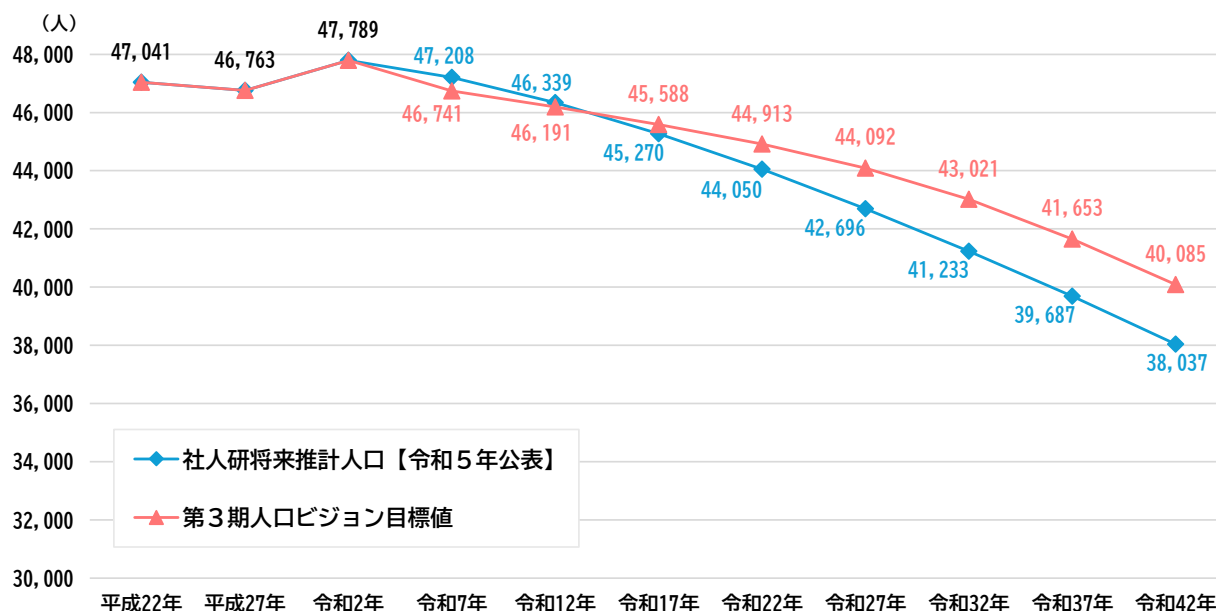


資料：社人研（平成 25 年、平成 30 年、令和 5 年公表）

2. 第3期人口ビジョンにおける目標人口

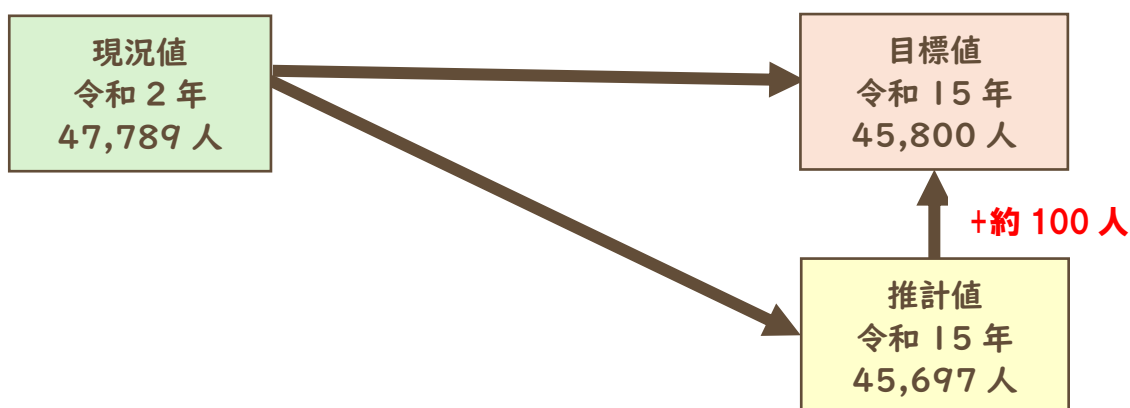
令和5年公表の社人研の将来推計人口をもとに、自然動態は出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑え、社会動態は移動率を改善し、人口を増やすことで第3期人口ビジョンの目標年次である令和42年における目標人口を40,000人とします。

目標人口推移



3. 本計画における目標人口

令和5年公表の社人研の将来推計人口をもとに、子育て世帯の経済的支援、子どもを希望する夫婦への妊活支援、Uターンへの支援や首都圏・中京圏からの移住の促進などの人口課題への対策を講じることで本計画の目標年次である令和15年における目標人口を45,800人とします。



※本計画の目標年度である令和15年の推計値・目標値については、第3期人口ビジョンの過程の数値（令和12年と令和17年）から算出したものです。推計値・目標値ともに5年ごと（国勢調査年）の数値となるため、中間年である本計画の目標年度（令和15年）の目標値は、令和12年と令和17年の国勢調査結果を按分して算出していきます。

Section 3：将来の都市構造

Ⅰ．「将来都市構造」の基本的な考え方

本計画における目指す都市のかたちとして、本市の持つ特性や地域資源を活かし、少子高齢化などにもなう人口減少などの人口課題に対応した都市づくりを進めていく必要があります。また、脱炭素社会の実現やデジタル・トランスフォーメーション（DX）の推進、SDGs の達成を新たな都市づくりの視点として捉え、次世代に引き継ぐ持続可能な都市づくりや頻発する自然災害に対し、市民が安全で安心して暮らせる都市づくりも求められています。

このような背景を踏まえ、適正かつ計画的な土地利用を進めるため、将来の都市構造のあり方を次のように定めます。

① 「コンパクト＋ネットワーク」による持続可能な都市づくり

JR 東海道本線菊川駅や東名高速道路菊川 IC、東海道新幹線掛川駅、御前崎港、富士山静岡空港などの恵まれた交通ネットワークを活かすとともに、市街地を中心とした拠点と既存の地域活動拠点をつなぐ道路交通網と世代やライフスタイルに応じた医療機関などへの移動手段を確保するなど、「コンパクト＋ネットワーク」による持続可能な都市づくりを進めます。

② 人や企業が集まり活力を生み出す都市づくり

新たな産業立地拠点の整備や本市の恵まれた交通ネットワークを活かした企業誘致や既存企業の事業拡大などの支援に加え、産業支援センター EnGAWA を拠点とした先端産業などの育成や新しい産業活動の創出を通じ、農・商・工の均衡ある発展と新たな就労の場・雇用を創出する都市づくりを進めます。また、JR 菊川駅周辺の整備と駅北側に住宅を中心としたまちづくりを行うことで、利便性の高い住環境を創出し、定住人口の確保につなげる都市づくりを進めます。

③ みどりあふれる豊かな自然環境と歴史・文化が調和した都市づくり

菊川を代表とする河川や、牧之原台地を始めとした茶園や日本の原風景である棚田などの農地やみどりあふれる豊かな自然環境と歴史ある伝統・文化を保全しつつ、多様なライフスタイルを実現する温暖な気候を有効活用し、自然環境と歴史・文化が調和した、来訪者が魅力を感じる個性的な都市づくりを進めます。

④ 市民と事業者とともに育む都市づくり

各地区センターを核とした地域コミュニティとともに、地域の活力を創出・維持するため、市民・事業者・行政などの協働・共創により成長しつづけてきた都市づくりを継続し、これからも市民と事業者とともに育む都市づくりを進めます。

⑤ 多彩な人が交わる賑わいあふれる都市づくり

コミュニティ活動拠点「プラザきくる」を核として、若者や外国人、地域事業者などの地域内交流を促進し、多様性のあるコミュニティを創出するとともに、豊かな生態系や美しい景観を形成する茶園や棚田などの伝統的な地域資源などを活用しながら、市内外の多彩な人が交わる地域活動を推進し、賑わいを創出できる都市づくりを進めます。

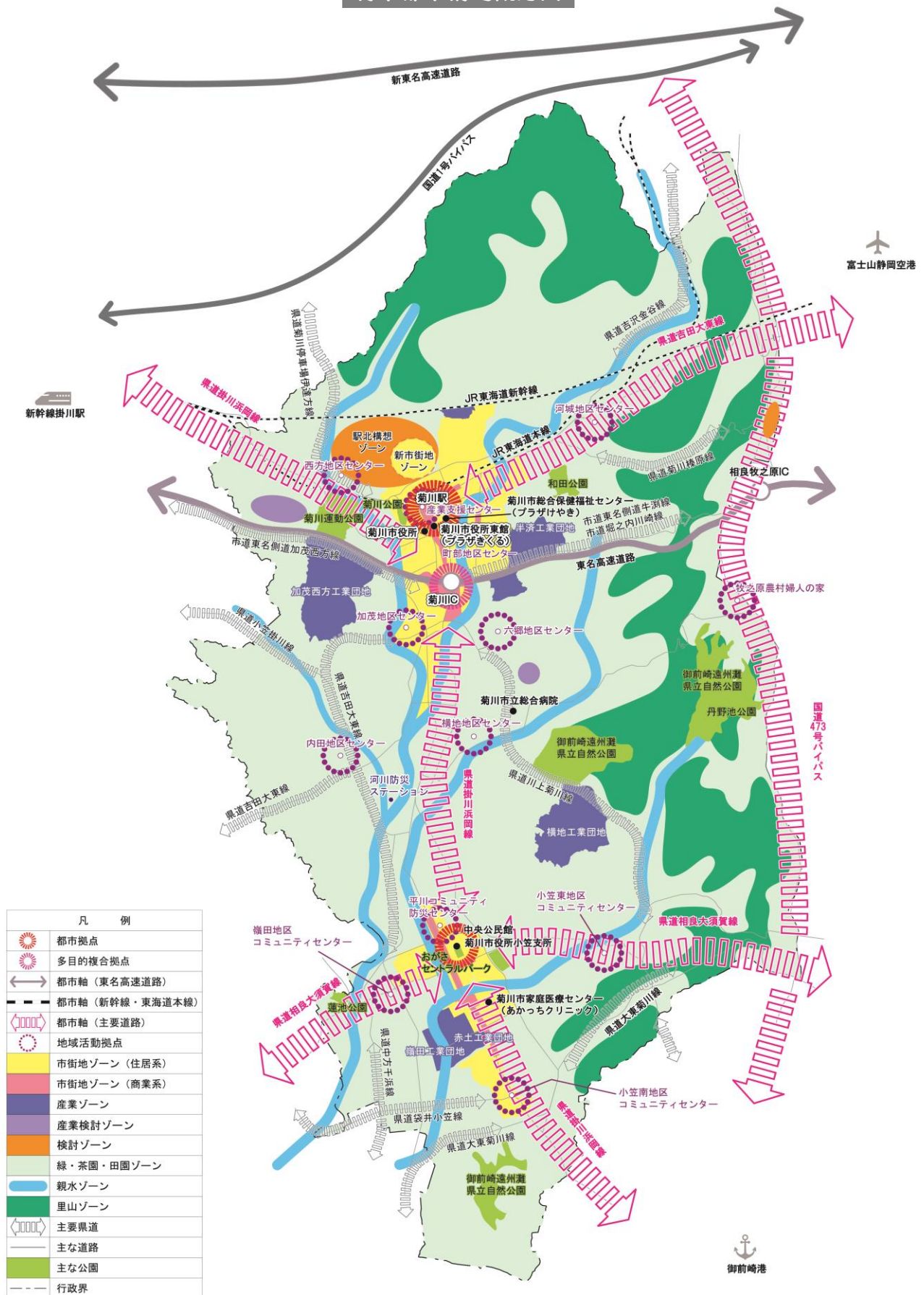
⑥ 災害に強く安全安心に暮らせる都市づくり

予想される南海トラフ巨大地震や気候変動の影響などにより近年多発化・激甚化する風水害などに対応するため、豪雨による浸水被害が頻発する小笠地域の流域治水の推進や広域的・総合的な防災・減災対策により、災害に強く安全安心に暮らせる都市づくりを進めます。また、市民の自主防災意識と連帯意識を高め、互いに支えあい安心して住み続けられるよう地域防災力の向上、地域福祉体制の充実などに取り組みます。

2. 将来都市構造

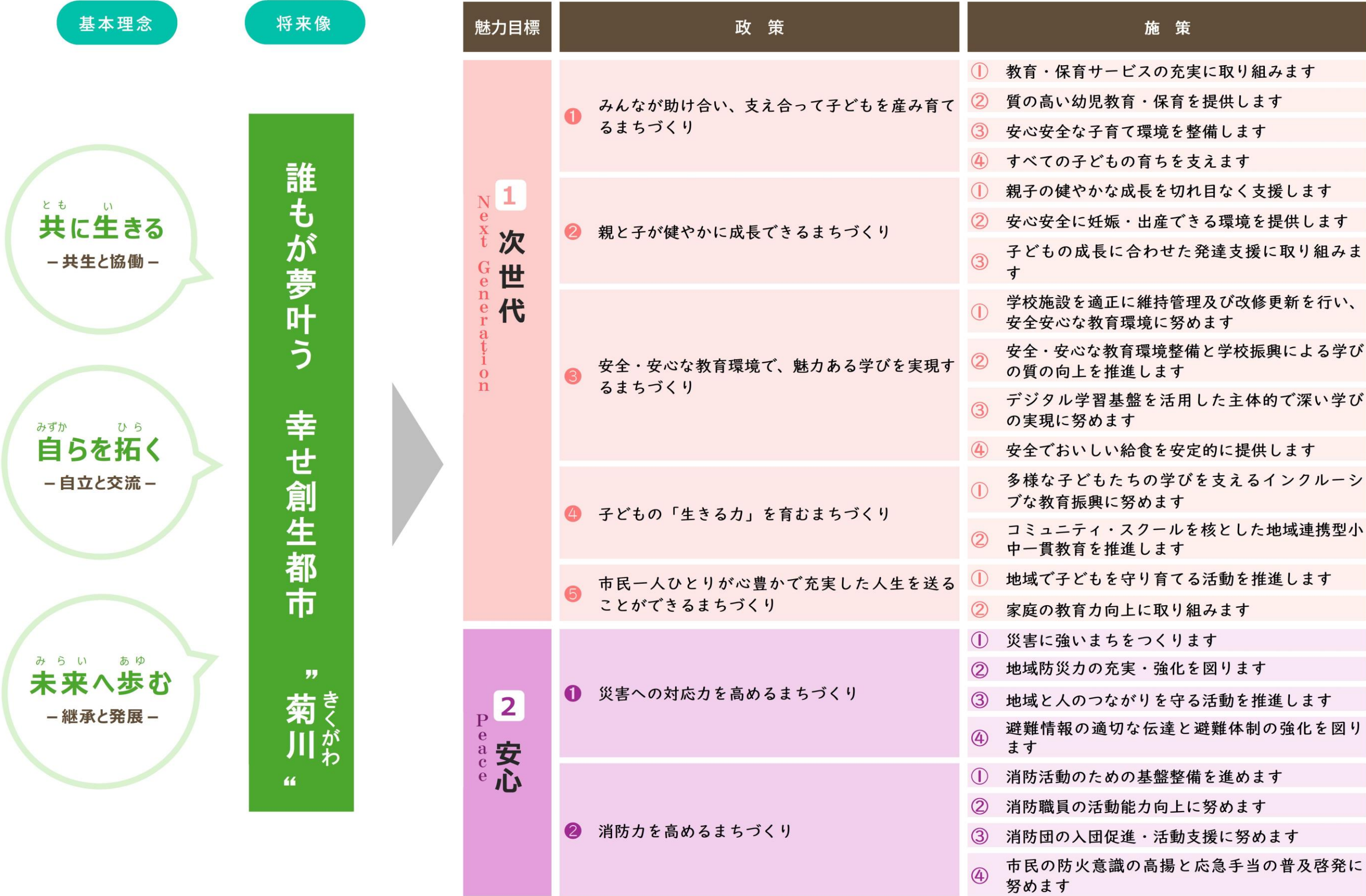
区分	内容
都市拠点	JR 菊川駅周辺地区、中央公民館周辺地区への都市機能集積を図ります。
多目的複合拠点	東名高速道路菊川 IC 周辺地区へ商業機能をはじめとした多様な都市機能の集積を図ります。
都市軸	JR 東海道本線、東名高速道路、県道掛川浜岡線バイパスなどを位置づけ、市内外を結ぶ広域交通網を形成します。
地域活動拠点	地域のコミュニティ施設を核とした生活に身近な行政サービスを充実します。また、「地域活動拠点」相互や「市街地ゾーン」との連携を図ります。
市街地ゾーン	商業系機能などの強化を進めながら土地利用を高度化し、まちの象徴的な空間となるようにします。
産業ゾーン	東名高速道路や隣接する富士山静岡空港など広域交通拠点との隣接性を活かし、既存産業の振興や新たな業種・業態の導入を促します。
緑・茶園・田園ゾーン	茶の生産環境の維持・保全を図ります。また、自然生態系、地域振興、周辺の土地利用に配慮し、観光・レクリエーション、学習などの場として活用します。その他、優良な農地の保全に努め、生産性の向上におけた基盤整備を進めます。
親水ゾーン	菊川をはじめとする河川と沿川部について、自然景観の保全とともに、河川の浄化に努め親水性を高めます。
里山ゾーン	棚田・雑木林などの良好な里山の環境や景観、歴史や伝統を踏まえた文化資源の保全に努めます。

将来都市構造概念図



Section 4：政策の大綱

目指す都市の将来像を具現化するために、5つの魅力を高める基本目標（「魅力目標」）、27の政策を体系化して表しています。



基本理念

将来像

とも い
共に生きる
－共生と協働－

みづか ひら
自らを拓く
－自立と交流－

みらい あゆ
未来へ歩む
－継承と発展－

誰もが夢叶う
幸せ創生都市
” 菊川 “
きくがわ

魅力目標

政 策

施 策

3
H
a
p
p
i
n
e
s
s
幸福

① 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり

② 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり

③ 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり

④ 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり

⑤ 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり

⑥ 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり

⑦ 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり

① 健康に対する意識の向上と啓発に努めます

② 生活習慣病やがんの予防を推進します

③ こころの健康づくりを推進します

④ 高齢者などの感染症予防を推進します

① 高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます

② 地域包括ケアシステムを推進します

① 誰もが幸せを感じる地域づくりのため、市民の福祉活動を支援します

② 誰もが安心して地域で暮らせるように、地域福祉の担い手を育成・支援します

③ 地域のなかで自立した生活を目指す人を応援します

① 障がいのある人の自立した生活を支援し、笑顔と未来をつくれます

① つなぐ医療を推進します

② 菊川市立総合病院の機能を充実します

③ 家庭医の育成と定着を推進します

④ 関係機関等と連携して地域医療の充実を図ります

① 文化活動の振興を図ります

② 歴史・文化遺産の保護と継承に努めます

③ 文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくりを推進します

④ 読書活動を推進し、読書を身近なものにします

① 誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します

② スポーツ活動の場と環境の充実を図ります

③ スポーツ団体・スポーツ活動を支援します

基本理念

将来像

とも い
共に生きる
－共生と協働－

みづか ひら
自らを拓く
－自立と交流－

みらい あゆ
未来へ歩む
－継承と発展－

誰もが夢叶う

幸せ創生都市

” 菊川 “
きくがわ

魅力目標

政 策

施 策

4
C
o
m
f
o
r
t
快
適

① 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり

② みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり

③ 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり

④ 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり

⑤ 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり

⑥ 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり

- ① 交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策に取り組みます
- ② 交通安全施設を整備し、安全性向上を図ります
- ③ 犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりに努めます
- ① カーボンニュートラル(脱炭素)・ネイチャーポジティブ(自然再興)を推進します
- ② サークュラーエコノミー(循環経済)を推進します
- ③ 水質浄化・生活環境の改善を進めます
- ① 駅周辺の居心地の良いまちづくりを進めます
- ② 人や暮らしを支えるみちづくりを進めます
- ③ 親しみやすい公園の整備を進めます
- ④ 地域を支える交通ネットワークの維持に努めます
- ⑤ 橋梁や道路施設を適正に維持管理し、快適な道路環境を保ちます
- ⑥ 空き家や市営住宅の既存住宅ストックを有効に活用します
- ① 安定した水資源の確保と安全・安心な水質管理体制の構築を図ります
- ② 安定して供給できる管路の整備を進めます
- ③ 水道施設の計画的かつ適正な管理及び整備を進めます
- ④ 安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営を継続します
- ① 多様性を認め合い、個性や能力が十分に発揮できるまちづくりに取り組みます
- ② 誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の推進を図ります
- ③ 人権擁護活動を推進します
- ① 行政のプロフェッショナルとして機能する組織を構築します
- ② デジタル技術を活用して市民サービスの向上や効率的な行政運営を推進します。
- ③ 健全で安定した財政運営を構築します
- ④ 広域連携で地域の活力と幸せの実現を推進します

基本理念

将来像

とも い
共に生きる
－共生と協働－

みずか ひら
自らを拓く
－自立と交流－

みらい あゆ
未来へ歩む
－継承と発展－

誰もが夢叶う
幸せ創生都市
”**菊川**”
きくがわ

魅力目標

政 策

施 策

5
躍 動
A c t i v a t i o n

① 消費者が安心して暮らせるまちづくり

② 地域産業の成長による持続可能なまちづくり

③ 「農業 DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり

④ 活力と魅力のある茶のまちづくり

⑤ 人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり

⑥ 市民と行政が共に創る未来のまちづくり

⑦ 人が集まり、住み続けたいくなるまちづくり

① 多様化する消費者被害の拡大防止に努めます

② 消費生活センターの機能を強化し、相談体制の充実に努めます

① 年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援に努めます。

② 挑戦する事業者を応援します

③ 地域を支える市内企業の成長支援と新規企業の獲得に努めます。

① 菊川型農業モデルの確立に取り組みます

② 経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります

③ 農業経営基盤の強化を促進します

④ 地域計画に基づき農地の集積・集約を促進します

⑤ 農業生産基盤の整備と維持管理を行います

① 活力ある儲かる茶業の振興を推進します

② 海外に向けた菊川茶の消費拡大を図ります

③ 茶文化を継承します

① 市民と協力して市の魅力を発信します

② マスコットキャラクターを活用して菊川市の認知度向上を図ります

③ 周辺地域と広域連携して交流人口の増加を図ります

① 活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体を支援します

② 地域の発展を促進するために市政情報を共有します

③ 人、文化の交流や分野を超えたつながりをまちの魅力向上に活かします

① 市の魅力を積極的に発信しその魅力を届けます

② 移住・定住につながるアプローチづくりを進めます

Chapter 3

魅力を高める基本目標

Section 1 : 総論

Subsection 1 ▶SDGs について

SDGsとは Sustainable Development Goals (持続可能な開発目標) の略称で、2015年9月の国連サミットにおいて採択された、2016年から2030年までの国際目標です。持続可能な世界を実現するための17のゴールと169のターゲットから構成され、地球上の誰一人として取り残さないことを誓っています。

本市では、SDGsの視点を持った総合計画の実行計画を作成し、全庁的に推進していくことで、SDGsの達成を目指します。本計画の第3編「基本目標別取組」には、各政策に該当するSDGsのゴールを示しています。事業を実施し、進行管理していくことがSDGsの達成につながります。

なお、それぞれの目標に対し、自治体行政が果たし得る役割を国際的な地方自治体の連合組織であるUCLG (United Cities & Local Governments) は、以下の一覧表のように示しております。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	【①貧困】 自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。
	【②飢餓】 自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。
	【③保健】 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	【④教育】 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	【⑤ジェンダー】 自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。
	【⑥水・衛生】 安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。
	【⑦エネルギー】 公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省／再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

ゴール	ゴールの内容と自治体行政の役割
	【⑧成長・雇用】 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	【⑨イノベーション】 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たなイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	【⑩不平等】 差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。
	【⑪都市】 包摂的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。
	【⑫生産・消費】 環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。
	【⑬気候変動】 気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。
	【⑭海洋資源】 海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。
	【⑮陸上資源】 自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、自治体が大きな役割を有するといえます。自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。
	【⑯平和】 平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。
	【⑰実施手段】 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結びつけ、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

Subsection 2▶各魅力目標に紐づく政策と SDGs の関係

各魅力目標に紐づく政策の方向性と、SDGs の 17 のゴールの主な関連性を整理し、一覧表にまとめました。

魅力目標	政策名称	1 貧困をなくそう	2 健康をこころから	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を	6 安全な水とトイレを世界中に
次世代	1 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり	●	●	●	●	●	
	2 親と子が健やかに成長できるまちづくり	●	●	●	●		
	3 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり	●	●		●		
	4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり				●		
	5 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり				●		
安心	1 災害への対応力を高めるまちづくり						
	2 消防力を高めるまちづくり						
幸福	1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		●	●			
	2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり	●		●			
	3 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり	●		●			
	4 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり			●			
	5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり			●			
	6 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり				●		
	7 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり			●			
快適	1 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり			●			
	2 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり			●			●
	3 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり						
	4 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり						●
	5 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり					●	
	6 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり						
躍動	1 消費者が安心して暮らせるまちづくり						
	2 地域産業の成長による持続可能なまちづくり				●	●	
	3 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり		●			●	
	4 活力と魅力のある茶のまちづくり		●				
	5 人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり						
	6 市民と行政が共に創る未来のまちづくり						
	7 人が集まり、住み続けたくなるまちづくり						

7 気候変動に具体的な対策を	8 働きがいも、経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任、つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう
									●	
									●	
										●
										●
				●		●				●
				●		●				●
										●
	●		●							●
			●	●						●
	●		●							●
										●
				●						●
				●						●
									●	
●	●			●	●	●	●	●		●
		●		●				●		
			●							●
	●		●	●					●	●
									●	
	●	●	●							
	●							●		
	●									
	●			●						●
									●	●
				●						●

Subsection 3▶「魅力を高める基本目標」を強化する6つの視点

将来像の実現におけ、社会情勢や菊川市の現況・特徴、市民意識調査結果などを踏まえ整理した、本市のまちづくりの主な課題に対応するため、次の強化視点をもとに魅力を高める基本目標を強化していきます。

まちづくりの主な課題

- ★人口減少・少子高齢化の進行
- ★安全安心な暮らしへの対応
- ★誰もが活躍できるまちづくり
- ★持続可能な社会の構築
- ★地域産業の拡大と魅力あるまちづくり

強化視点



「人口減少」の視点については「総合戦略」に位置付けて特に強化する視点とする！

総合
戦略

人口
population

緩 和：人口減少を可能な限り緩和するまちづくり
適 応：人口課題に対する持続的なまちづくり

人口減少

人口減少・少子高齢化の進行に対しては、移住・定住促進のための住環境整備や地元企業との連携による雇用創出、さらには子育て支援策の強化に取り組んでいきます。また、菊川市がもつ地域資源の付加価値を高めることで、市外からの交流人口・定住人口を増やし、地域経済の活性化を図っていきます。第3次菊川市総合計画において、一体化した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」において重点的に取り組んでいきます。

安全安心

安全安心な暮らしへの対応について、市民生活の質を向上させるため安全で安心な暮らしを支えるまちづくりを進めていきます。防災対策の強靱化や交通安全対策・見守り活動の強化、防犯活動の推進により災害に強いまちづくりと地域住民と行政が連携した安全対策や防犯活動、地域福祉の充実を図っていきます。

多様性

多様性が尊重される社会状況において、言語や文化の違い、多様な価値観、また障がい者や高齢者、子育て世代など、さまざまな立場の人々が安心して暮らせる環境整備を進めていきます。さらに、誰もが互いを理解し、受け入れる意識を育むことができる多文化共生社会の実現にむけて、市民や企業、行政が協力し、誰もが暮らしやすいまちを目指していきます。

デジタル

デジタル技術の進展により、行政サービスの利便性の向上及び効率化を進めていきます。また、情報弱者が取り残されることのないよう、多世代にとって分かりやすいデジタル技術の活用に努めていきます。

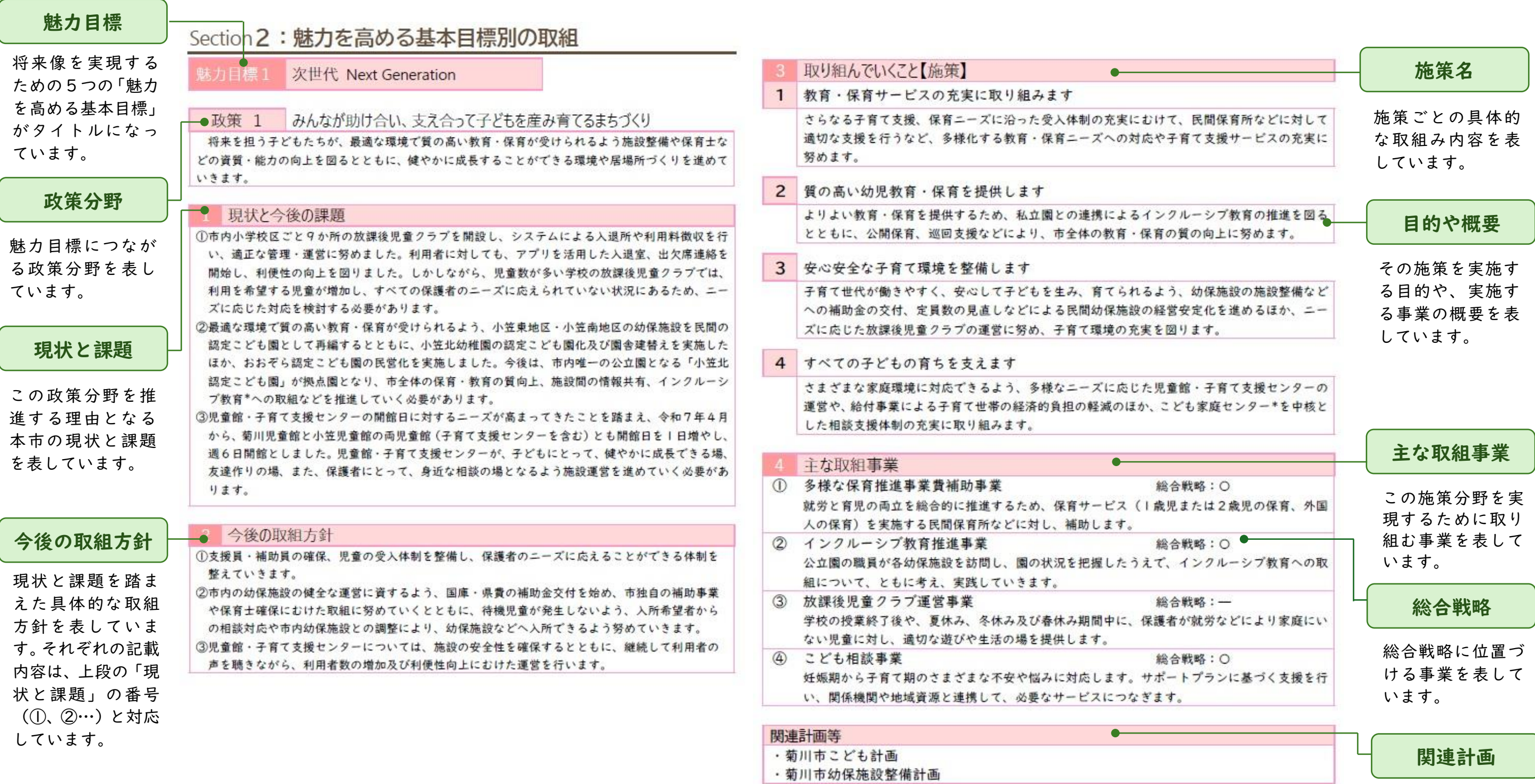
脱炭素

脱炭素社会にむけた取組については、再生可能エネルギーの導入や省エネの推進など環境施策に取り組んでいきます。また取組を一層促進していくため、市民、企業、行政が一体となって取組を進めていきます。

SDGs

SDGs（持続可能な開発目標）の達成にむけ、引き続き意識向上を推進していきます。また、環境・社会・経済などの諸課題は密接に関連しており、課題解決のためにさまざまな側面の相互関係を踏まえ、総合的に取組を進めていきます。

Subsection 4▶魅力目標別の記載内容の見方



Section 2：魅力を高める基本目標別の取組

魅力目標 1 次世代 Next Generation

政策 1 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり

将来を担う子どもたちが、最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるよう施設整備や保育士などの資質・能力の向上を図るとともに、健やかに成長することができる環境や居場所づくりを進めていきます。

1 現状と今後の課題

- ①市内小学校区ごと9か所の放課後児童クラブを開設し、システムによる入退所や利用料徴収を行い、適正な管理・運営に努めました。利用者に対しても、アプリを活用した入退室、出欠席連絡を開始し、利便性の向上を図りました。しかしながら、児童数が多い学校の放課後児童クラブでは、利用を希望する児童が増加し、すべての保護者のニーズに応えられていない状況にあるため、ニーズに応じた対応を検討する必要があります。
- ②最適な環境で質の高い教育・保育が受けられるよう、小笠東地区・小笠南地区の幼保施設を民間の認定こども園として再編するとともに、小笠北幼稚園の認定こども園化及び園舎建替えを実施したほか、おおぞら認定こども園の民営化を実施しました。今後は、市内唯一の公立園となる「小笠北認定こども園」が拠点園となり、市全体の保育・教育の質向上、施設間の情報共有、インクルーシブ教育*への取組などを推進していく必要があります。
- ③児童館・子育て支援センターの開館日に対するニーズが高まってきたことを踏まえ、令和7年4月から、菊川児童館と小笠児童館の両児童館（子育て支援センターを含む）とも開館日を1日増やし、週6日開館としました。児童館・子育て支援センターが、子どもにとって、健やかに成長できる場、友達作りの場、また、保護者にとって、身近な相談の場となるよう施設運営を進めていく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①支援員・補助員の確保、児童の受入体制を整備し、保護者のニーズに応えることができる体制を整えていきます。
- ②市内の幼保施設の健全な運営に資するよう、国庫・県費の補助金交付を始め、市独自の補助事業や保育士確保におけた取組に努めていくとともに、待機児童が発生しないよう、入所希望者からの相談対応や市内幼保施設との調整により、幼保施設などへ入所できるよう努めていきます。
- ③児童館・子育て支援センターについては、施設の安全性を確保するとともに、継続して利用者の声を聴きながら、利用者数の増加及び利便性向上におけた運営を行います。

3 取り組んでいくこと【施策】

1 教育・保育サービスの充実に取り組みます

さらなる子育て支援、保育ニーズに沿った受入体制の充実にむけて、民間保育所などに対して適切な支援を行うなど、多様化する教育・保育ニーズへの対応や子育て支援サービスの充実に努めます。

2 質の高い幼児教育・保育を提供します

よりよい教育・保育を提供するため、私立園との連携によるインクルーシブ教育の推進を図るとともに、公開保育、巡回支援などにより、市全体の教育・保育の質の向上に努めます。

3 安心安全な子育て環境を整備します

子育て世代が働きやすく、安心して子どもを生み、育てられるよう、幼保施設の施設整備などへの補助金の交付、定員数の見直しなどによる民間幼保施設の経営安定化を進めるほか、ニーズに応じた放課後児童クラブの運営に努め、子育て環境の充実に努めます。

4 すべての子どもの育ちを支えます

さまざまな家庭環境に対応できるよう、多様なニーズに応じた児童館・子育て支援センターの運営や、給付事業による子育て世帯の経済的負担の軽減のほか、こども家庭センター*を中核とした相談支援体制の充実に取り組みます。

4 主な取組事業

① 多様な保育推進事業費補助事業

総合戦略：○

就労と育児の両立を総合的に推進するため、保育サービス（1歳児または2歳児の保育、外国人の保育）を実施する民間保育所などに対し、補助します。

② インクルーシブ教育推進事業

総合戦略：○

公立園の職員が各幼保施設を訪問し、園の状況を把握したうえで、インクルーシブ教育への取組について、ともに考え、実践していきます。

③ 放課後児童クラブ運営事業

総合戦略：—

学校の授業終了後や、夏休み、冬休み及び春休み期間中に、保護者が就労などにより家庭にいない児童に対し、適切な遊びや生活の場を提供します。

④ こども相談事業

総合戦略：○

妊娠期から子育て期のさまざまな不安や悩みに対応します。サポートプランに基づく支援を行い、関係機関や地域資源と連携して、必要なサービスにつなぎます。

関連計画等

- ・ 菊川市こども計画
- ・ 菊川市幼保施設整備計画

魅力目標 1 次世代 Next Generation

政策 2 親と子が健やかに成長できるまちづくり

親と子の育ちを応援するため、妊娠・出産・子育ての多様なニーズに応じた支援を行います。

1 現状と今後の課題

- ①乳幼児の健康管理と健全な育成を図るため、未熟児養育医療費扶助を実施しました。また、令和7年度から、不妊症治療の経済的負担を軽減するため、不妊症治療を受けた夫婦などに対する、治療費用の助成内容を拡充し、安心して不妊症治療に臨める環境を整えました。新たな助成制度（「きくすく妊活サポート事業」）を多くの人に知っていただけるよう周知に努める必要があります。
- ②子どもの健やかな成長を支援するため、定期予防接種を実施しました。定期予防接種については、接種ワクチンの増加により複雑化しているため、訪問時のわかりやすい説明、乳幼児健診での接種状況の確認、未接種者へ早めの勧奨などが必要となっています。
- ③妊婦、産婦、乳幼児を対象とした母子保健事業を推進するため、保健師などによる電話及び訪問による相談、母子健康手帳交付をはじめ、妊娠期から乳幼児期にかけて各種事業を実施しました。引き続き、安心して出産・子育てができるよう、妊娠期からの寄り添った支援に努めるとともに、幼児の健康保持増進のため、法定健診である1歳6カ月児健診及び3歳児健診の積極的な受診勧奨が必要です。
- ④発達に課題を抱える子どもを支援するため、発達相談、療育教室の開催、園訪問を実施しました。また、こども家庭センターの設置にともない、発達に関する相談の対象を「18歳までの子ども」に拡大し、関係各課、関係機関と連携した支援を実施しました。継続して支援が必要な子どもに対して、関係各課と連携を取りながら、子ども一人ひとりの個性に沿った発達支援を行う必要があります。

2 今後の取組方針

- ①不妊症・不育症治療費助成が適切に活用されるよう市民への周知に努めるとともに、相談会の開催など、身近な相談先としてサポートする機会を増やしていきます。
- ②定期予防接種率100%を目指した積極的な受診勧奨に取り組めます。
- ③法定健診である1歳6カ月児健診及び3歳児健診の受診率100%を目指した積極的な受診勧奨に取り組めます。
- ④関係各課、関係機関と連携・継続して、発達支援につながる事業を早期から実施していきます。さらに、相談及び支援を充実させるために、専門職の確保や発達支援研修会の開催による職員のスキルアップに努めます。

3	取り組んでいくこと【施策】	
1	親子の健やかな成長を切れ目なく支援します	
	妊娠期から出産、乳幼児期にいたるまで、健やかな成長に必要な情報を分かりやすく発信するとともに、発育段階に応じた伴走型支援体制の充実を図ることで、母子の健康を守り、健やかな成長を促すための支援を行います。	
2	安心安全に妊娠・出産できる環境を提供します	
	妊娠を希望する方の経済的負担を軽減し、早期から不妊症治療が可能となるような助成制度を継続するなど、少子化対策に取り組みます。	
3	子どもの成長に合わせた発達支援に取り組みます	
	子どもの成長に合わせた発達支援を行うとともに、必要に応じて療育にかかる支援の実施や関係機関と連携した早期支援を図り、発達に課題を抱える 18 歳までの子どもの身近な相談窓口として、切れ目のない発達支援を行います。	
4	主な取組事業	
①	産後ケア事業	総合戦略：○
	出産後の生活をスムーズにスタートさせるために、産院、助産院において、宿泊や日帰りで母親の身体ケア、授乳指導、育児相談を行います。利用時にかかる費用の一部を助成します。	
②	きくすく妊活サポート事業・不育症治療費助成事業	総合戦略：○
	不妊症・不育症の治療を受けた夫婦などに対し、治療に要した費用を助成します。	
③	発達相談事業	総合戦略：○
	18 歳までの心身の発達に課題を抱える子どもと家庭への相談支援を行います。	
関連計画等		
・ 菊川市こども計画		
・ 第 3 次菊川すこやかプラン		

政策 3 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり

教育施設などの状況の変化や将来の教育環境のあり方、方向を検討し、それらを踏まえるなか、学校施設の維持管理、整備の計画を検討していきます。

1 現状と今後の課題

- ①学校施設の耐震化の向上につなげ、安全・安心な教育環境づくりの推進を図るとともに、適正な維持管理を行い、長寿命化を図るため、計画的に改修工事を実施しましたが、建物の老朽化が進みつつあるため、さまざまな修繕が増加しています。そのため、学校施設を適正に維持・管理及び改修更新を行い、教育環境の維持や改善が求められています。
- ②避難所となる小学校施設の経年劣化したガラス飛散防止フィルムの張替工事を実施したことにより、避難所としての機能維持を図ることができました。事業の実施に当たっては、県からの補助金を活用していますが、補助の対象外となる箇所も校舎内にはあるため、補助対象外箇所のフィルム張替工事を行い、災害時における危険性を低減させる必要があります。
- ③1人1台端末の配布や校内ネットワークの更新工事などにより、情報教育に慣れ親しむことができる環境を整備しましたが、教員のICT活用指導力育成が急務であると同時に、教員の働き方改革を推進するため、新しい校務支援システム*などを検討する必要があります。
- ④スクールバスの運行業務委託により、スクールバスによる通学が必要な児童生徒の安全を確保することができましたが、公用車のうち、取得後10年を超える車両が一部あるため、適正な維持管理により使用年数の延長に努めるとともに、計画的な車両更新を検討する必要があります。
- ⑤給食の材料費が高騰していますが、交付金を活用することで保護者の負担を増やすことなく、栄養バランスの取れた安全安心な給食を提供することができました。引き続き安全で安心な給食を衛生的に提供するためには、給食施設の修繕及び調理機器の更新計画を策定し、実施することが求められています。

2 今後の取組方針

- ①既存空調機の故障が増えてきており、計画的な更新計画の策定を検討します。また、特別教室などへの空調整備及び校舎などにおける照明灯のLED化を進めます。
- ②校舎内のガラス窓について、災害時における危険性を少なくするため、県からの補助対象外箇所のフィルムの張替えを実施します。
- ③教員のICT活用指導力向上のため、専門知識をもった講師による実践的な研修を計画します。また、教員の働き方改革を推進するため、クラウドサービス*のさらなる活用やAIツール*の導入について研究します。
- ④公用車及びスクールバスの適正な維持・管理により使用年数の延長に努めるとともに、老朽化した車両の計画的な更新について、研究・検討を進めます。
- ⑤子どもたちが好んで食べてもらえる献立や味付けを委託先と打ち合わせを実施し、今後の残食率減少や体の成長に結び付けます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	学校施設を適正に維持管理及び改修更新を行い、安全安心な教育環境に努めます 児童生徒が安全で安心して授業を受けられるように、各学校へのヒアリング及び現場確認を行い、「重要性」「優先順位」を付けて計画的に工事を進めることで、校舎・屋内運動場などの施設を適正な維持管理及び改修更新を行い、安全安心な教育環境づくりを進めます。
2	安全・安心な教育環境整備と学校振興による学びの質の向上を推進します 教育環境を良好に保ち、学校教育が円滑に行われるように学校の意見を反映しつつ、授業で使用する教材備品などを有効活用することで児童生徒の学びを支えます。また、経済的に就学が困難な児童生徒に対する就学支援を行います。
3	デジタル学習基盤を活用した主体的で深い学びの実現に努めます 「個別最適な学び」や「協働的な学び」を進めていくために、多様な学習活動のもと、1人1台端末*などを効果的に活用して子どもが自ら進んで課題を見つけたり、課題解決に意欲的に取り組んだりする授業、分かる授業、魅力ある授業づくりを進めます。
4	安全でおいしい給食を安定的に提供します 安全でおいしい給食を安定的に提供するため、引き続き、点検の実施・早期の修繕対応や栄養教諭・調理業務受託業者と連携を図ることで、児童生徒及び園児が、心身の健全な発達と食に関する正しい理解、適切な判断力が身に付くよう、市内認定こども園、小学校、中学校への学校給食を実施します。

4	主な取組事業
①	国庫補助小中学校施設整備事業 総合戦略：— 学校施設を適正に維持管理し、小中学校施設・設備の延命化及び安全性を確保するため、計画的に改修や更新を行い、安全で快適な教育環境の確保を図ります。
②	小中学校の教育環境の整備 総合戦略：— 児童生徒の学力の向上を支えるため、各小中学校で使用する各種教材備品を整え、良好な学習活動環境の充実を図ります。
③	1人1台端末更新事業 総合戦略：○ 児童生徒の1人1台端末を更新することにより、学習環境の充実と学習効果の向上を図り、教育の多様化に対応し個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を実現します。
④	給食運営事業 総合戦略：— 安全で安心なおいしい学校給食を供給するため、栄養バランスのとれた献立作成に努めます。

関連計画等
・ 菊川市教育振興基本計画 ・ 菊川市こども計画

魅力目標 1 次世代 Next Generation

政策 4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり

児童生徒が自ら進んで課題を見つけ、行動し、解決していく、生涯にわたる学習の基礎となる「自ら学び、考え、行動する力」を確実に育てていきます。また、少子化など教育を取り巻く環境の変化や教育現場における課題、教育制度の多様化、弾力化に応じた学校教育の在り方、小中一貫教育などの方策などについても研究・検討していきます。

1 現状と今後の課題

- ①教職員研修を実施し、GIGAスクール構想*に対する知見を広げたほか、各種教材備品などの購入により、児童に対し適切な教育指導などを実施することができました。子どもたちの将来を見据えて、より良い教職員研修を実現できるよう、調査・研究を進め、各種教材備品の購入に努める必要があります。
- ②子どもたちの国籍が多様化しているため、日本語指導講師や外国人支援相談員が日本語指導や学習の支援を行い、日本語の理解が進み学習意欲の向上につながったほか、小笠地区定住外国人児童生徒就学促進連絡協議会からNPO法人に就学初期支援を業務委託し、小中学校への就学を促進しました。引き続き多言語に対応できる日本語指導講師などが求められています。
- ③不登校児童生徒数は、年々増加しているものの、魅力ある学校づくりに取り組み、新規不登校数は令和3年度をピークに減少傾向にあります。近年、不登校数の増加に伴い、困難を抱えている児童生徒への特性に応じた個別支援が求められています。
- ④小中一貫教育の在り方検討会で、コミュニティ・スクール*の開始がスムーズにいくよう、手引を作成しました。今後は、目指す子ども像の実現におけ、学校運営協議会で熟議を進めていくほか、学校の未来を考える会で子どもたちに望ましい教育環境について、検討していく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①子どもたちの将来を見据えた有益な研修や教材などの研究を行い、学校の教育振興を推進するほか、令和6年度から導入した学習アプリを有効活用できるように努めます。
- ②子どもたちの国籍が多様化しているため、多言語に対応できる日本語指導講師や外国人支援相談員の雇用を推進します。
- ③心の教育を推進するなかで、魅力ある学校づくりや適応指導教室の運営、心の相談員による支援などの関係機関と連携した取組を継続し、不登校児童生徒への対応などに関わる人的配置の充実、特別支援教育の一層の推進を図ります。
- ④学校の未来を考える会のなかで、今後の児童数減少による小規模校としての教育の在り方を検討していきます。小中一貫教育「学びの庭」構想*に取り組み、学舎の目指す子ども像の実現において、こ・小・中・高の連携の充実を図るとともに、コミュニティ・スクールと地域学校協働活動を一体的に進め、多くの市民が主体的に参画できる体制の整備を進めていきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	多様な子どもたちの学びを支えるインクルーシブな教育振興に努めます
	すべての子どもが個の持つ力を発揮し夢の実現におかうことができる教育を行います。また、特別な支援が必要な子どもの状況に応じた指導・支援をきめ細やかに行うとともに、支援の効果をより向上させるため、児童生徒の実態や学校のニーズに合わせた教育を行います。
2	コミュニティ・スクールを核とした地域連携型小中一貫教育を推進します
	小中一貫教育「学びの庭」構想をさらに充実させていくために、各学舎の特色を十分に生かし、こ・小・中・高の連携と地域連携を進めるほか、コミュニティ・スクールを推進し、一貫性をもった教育の推進や学校間連携、学校と地域との連携を進め、中学校区を核として目指す子ども像の実現を図ります。
4	主な取組事業
①	虹の架け橋教室業務委託事業 日本語指導が必要な児童生徒に対し、菊川市・掛川市・御前崎市の3市でNPO法人に委託し、日本語初期支援をする「虹の架け橋教室」の運営をします。 総合戦略：○
②	学舎検討課題改善事業 中学校区ごとの課題を解決するため、講師を招いて授業改善などに取り組みます。 総合戦略：○
関連計画等	
・ 菊川市教育振興基本計画 ・ 菊川市こども計画	

魅力目標 1 次世代 Next Generation

政策 5 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり

社会全体がより一体となって子どもの教育に関わっていく環境の構築を進めていきます。

1 現状と今後の課題

- ① 広く社会で活動することをおして、社会性や思いやりの心を育て心身ともに健やかな青少年の育成を図るため、小中高生を対象とした「青少年ボランティア体験活動」や、市内で働くことや地域の良さについて学びや気づきを与えるとともに今後の将来について考える機会とするため「ふるさと未来塾」を中学校で実施しました。近年、青少年を取り巻く環境の変化にともない、青少年の問題行動の現れ方が従前とは異なってきているほか、地域や学校に負担の少ない啓発活動の方法が求められています。また、高校生プレゼンテーション大会は、生徒が考える課題やテーマについて、引き続き関係各課も積極的に協力・支援していく必要があります。
- ② 体験や規律ある集団生活をとおして豊かな人間性とたくましさを備えた人格形成を目指すとともに小谷村への理解を深め交流する「小谷村地域交流体験教室」と、市内に古くから伝わる文化を子どもたちが体験することにより豊かな創造性を養う「焼き雛教室」を開催しました。今後は、事業継続にむけ、参加者の安定的な確保が求められています。
- ③ 地域で子どもを守り育てる取組を進めるため、放課後などに小学校の教室などを活用した、地域の人と児童が勉強やスポーツ・文化活動に取り組む「放課後子ども教室」を開設しました。「放課後子ども教室事業」は地域住民の参画・協力が不可欠な事業であり、実施に当たっては参加児童・スタッフ双方の安全が確保できる状況とサポーターなどの協力者の同意が求められます。
- ④ 保護者同士の交流や親子の触れ合いを通じて家庭教育について考える機会を創出するため、家庭教育学級*を開設しました。家庭教育を充実させていくため、施策にあった事業を検討していく必要があります。

2 今後の取組方針

- ① 青少年ボランティア体験活動などの参加に関する手続きの電子化に継続して取り組むとともに、小学生の参加も可能としていきます。また、中学生ふるさと未来塾は引き続き学校・団体の協力を得て実施していくほか、高校生プレゼンテーション大会については、各学校の担当教諭と連携し、協力体制の充実を図るほか、生徒が考える課題やテーマについて、関係各課と協力・支援していくとともに、市の施策形成の参考としていきます。
- ② 小谷村との交流事業は、受入先との連絡調整や参加募集方法の検討を行っていきます。
- ③ 放課後子ども教室事業は、地域住民の参画が不可欠な事業であり、関係者と協議のうえ、状況により開催方法の見直しも視野に入れ、安全な運営に努めます。
- ④ 家庭教育支援員と連携し、家庭教育の推進を図っていきます。

3	取り組んでいくこと【施策】	
1	地域で子どもを守り育てる活動を推進します	
	次世代を担う子どもたちが、安全・安心な環境のなかで地域と触れ合い、健やかに成長できるよう、地域・家庭・学校が連携して健全育成にむけた活動を地域ぐるみで進めるとともに、小中学生や高校生を対象に、人を大切に思う気持ちの醸成や郷土をより深く知る機会を設けて、将来を担う人材育成を推進します。	
2	家庭の教育力向上に取り組めます	
	保護者同士が交流し、「子育て」や「しつけ」について悩みや喜びを話し合う場を設けるとともに、家庭教育の知識や子どもの心の理解、親の役割など、正しい知識や実践していく力を身に付けるため、各園、小学校、中学校と家庭教育支援員が連携して家庭教育の推進を図ります。	
4	主な取組事業	
①	中学生ふるさと未来塾	総合戦略：○
	中学校を会場に、市内の企業や団体の協力を得てさまざまな職種や働くことの良さを知ってもらう機会を創出します。	
②	家庭教育学級	総合戦略：—
	家庭教育の知識や子どもの心の理解・親の役割など、正しい知識や実践力を身につけるため、家庭教育支援員と連携して家庭教育学級を開設し、家庭教育の推進を図ります。	
関連計画等		
・ 菊川市教育振興基本計画		
・ 菊川市こども計画		

政策 1 災害への対応力を高めるまちづくり

大規模災害に備えるため、さらなる防災・防火意識の高揚と知識の普及による、地域の防災力の向上を図っていきます。

1 現状と今後の課題

- ①防災講演会、防災ワークショップなどを開催し、市民の防災意識の高揚を図ったほか、女性の防災活動への参加・参画を促すため、女性向けの防災講演会や防災ワークショップを開催しました。建築物など耐震補強などに関する補助金の周知・啓発などにより、住宅の耐震化率が向上したほか、感震ブレーカー*や家具固定についても普及を行いました。一人ひとりがそれぞれにあった災害対策や備え、情報収集の方法などを考えることは、自分や家族の命を守ることにつながることから、「今できることを」「いつきても大丈夫」なように備えるために、防災知識や防災意識の向上を図る必要があります。
- ②水防訓練、総合防災訓練、地域防災訓練など地区防災会、自主防災会などと各種訓練を実施し連携を図りました。地域や近所の人々が互いに協力し、防災・救助活動に取り組む地域防災力のさらなる向上が重要であり、女性の防災活動への参画・参加については特に避難所運営においては急務であり、今後「共助」を担う人材が確保され、地域防災力を高めていく必要があります。
- ③県の交付金を活用し、菊川市防災資機材備蓄計画などに基づき、備蓄品の更新、購入を行い災害への備えの充実を図ったほか、防災メール（茶こちゃんメール）やSNS*により、正確で早い情報提供に努めました。また、令和6年1月に公表した菊川市防災対策強靱化事業基本計画に基づき、市役所敷地一帯の防災機能強化を図りました。このように、平素から災害時に備え防災関連施設・設備などを適正に維持管理・更新を行い、菊川市防災資機材備蓄計画などにより備蓄・更新するほか、災害情報の発信については、正確に早く「使える防災情報」を発信する必要があります。

2 今後の取組方針

- ①人それぞれの備えとして、ハザードマップ*・わたしの避難計画による危険箇所の把握、備えとして性別・年齢に合わせた個人備蓄の啓発を行うほか、災害時の情報入手手段などについて防災講演会や出前行政講座、ワークショップなどを開催し、自宅での安全を確保するための家具転倒防止事業や感震ブレーカー設置事業について推進していきます。
- ②地域防災力のさらなる向上のため、自主防災会、地区防災連絡会との連携強化を図るために訓練などを実施するほか、人材確保については女性の防災活動への参画・参加や地域の人と助け合う環境づくりや体制を構築していきます。高齢化が進むなかでは、子ども達が地域への防災活動に参加し災害時における共助意識の醸成を図っていきます。
- ③災害時に適正に使用できるよう平素から同報無線をはじめとした防災関連施設や設備などを、引き続き適正に維持管理していくほか、災害時に必要となる本市の防災資機材などは菊川市防災資機材備蓄計画などに基づき計画的に整備していきます。さらに災害発生時に継続して災害対策本部業務を行える災害対策本部棟を早期に整備し、市民の生命と財産を守ります。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	災害に強いまちをつくります
	大規模地震や大雨などの異常気象により頻発化・激甚化する水害などに対応するため、住宅の耐震化の促進、菊川水系流域治水プロジェクト*による総合的かつ広域的な治水対策、急傾斜地崩壊対策をはじめとする災害防止など、計画的な各種事前対策を図るとともに、災害対策本部棟を早期に整備し、市民の生命と財産を守ります。
2	地域防災力の充実・強化を図ります
	自主防災会や地区防災連絡会との連携や、防災指導員の育成を進めるほか、「共助」により地域住民が的確に行動し、被害を最小限にすべく日頃から防災知識の普及・啓発、防災訓練などを実施し、組織力の強化を図るとともに、防災講演会などによる市民の知識や意識の向上、女性の防災活動への参画活動に取り組みます。
3	地域と人のつながりを守る活動を推進します
	「自分たちの地域は自分たちで守る（共助）」ため、地域防災力の充実・強化を図り、「共助」として地区の各種防災組織と連携した訓練や、大規模災害に備えた受援体制強化も考慮した訓練を実施するほか、普段から「顔の見える関係」づくりを進め、誰もが積極的に参加できる防災訓練を実施します。
4	避難情報の適切な伝達と避難体制の強化を図ります
	災害時に正確かつ迅速に情報伝達を行うため、同報無線や茶こちゃんメール、SNSを使った情報発信に取り組むとともに、各自主防災組織と連携し、安全に避難できるよう「共助」による連携体制の強化を図ります。
4	主な取組事業
①	菊川水系流域治水プロジェクト 菊川水系において、河川整備に加え、水田貯留などの流域対策により、水害リスクの軽減を図ります。 総合戦略：—
②	プロジェクトT O U K A I - O 事業 地震発生時における住宅やブロック塀の倒壊などによる災害を防止するため、危険なブロック塀の撤去及び改善を実施する人に対して補助金を交付します。 総合戦略：—
③	女性の防災啓発事業 女性目線での防災対策を推進するため、女性を対象とした防災ワークショップなどを開催します。 総合戦略：—
④	大規模災害に備えた訓練の実施 大規模災害に備え、地域の訓練だけでなく、市でも災害対策本部として受援体制の強化に向けた訓練を実施します。 総合戦略：—
⑤	総合情報配信システム事業（茶こちゃんメール） 茶こちゃんメールを活用し、防災情報などを正確かつ迅速に市民に発信します。 総合戦略：—
関連計画等	
・ 菊川市地域防災計画 ・ 菊川市水防計画書	

政策 2 消防力を高めるまちづくり

複雑化・多様化・高度化する火災、救急事案などの各種災害への対応や大規模災害時における対応が可能となるよう、さらなる消防力の強化を図るとともに、市民の防火意識の高揚や応急手当の普及に取り組みます。

1 現状と今後の課題

- ①消防庁舎の設備保守管理、環境衛生管理、日常・定期清掃及び機器運転監視などの総合管理業務を適正に行うとともに、必要な修繕などを行い、健全性を保っていますが、消防庁舎の経年劣化などにより、適切な修繕及び計画的な予防修繕と設備更新を進める必要があります。
- ②消防指令システム*の全更新が完了し、令和7年度から新システムによる運用が開始されました。今後は、適正な維持管理を行うとともに、令和9年度に計画されている消防救急デジタル無線システム*の全更新整備におけた協議が必要となります。
- ③老朽化した消防団ポンプ自動車を更新するとともに、耐震性防火水槽*を整備し、消防力の基盤強化を図りました。近年の複雑多様化する火災、救急、救助などの災害出動に備えて計画的な車両更新や、消防水利の点検など、必要に応じた緊急修繕及び適正な維持・管理が求められています。
- ④専門知識・技術を習得するため静岡県消防学校や救急救命士の養成・研修などに職員を派遣するとともに、各種災害を想定した消防救助訓練や関係機関との合同訓練を実施し、職員の災害対応能力の向上を図りました。引き続き、職員の派遣や訓練の実施、資機材の維持・管理を適正に行う必要があります。
- ⑤消防団蔵置所及び消防団公用車の適正な維持・管理を行い、活動環境の整備を図ることにより、災害時に迅速、確実な対応ができる体制を確保しました。消防団蔵置所の建替え及び長寿命化を検討し、消防団員の確保のために活動環境の整備が求められています。
- ⑥住宅用火災警報器の個別指導の実施や普通救命講習会を開催するなど、市民への防火意識の高揚や応急手当の普及を図りました。引き続き防火広報活動や救急講習会の開催などを実施していく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①消防庁舎の修繕計画書を作成し、計画に沿った修繕と設備更新を進めます。
- ②消防指令システムや無線機器の適正な維持管理のため、中東遠消防指令センター*が示すスケジュールを基に調整を図りながら事業を進めます。
- ③老朽化した消防車両の更新や老朽化した防火水槽の耐震化を計画的に進めます。
- ④実災害に即した効果的な訓練を継続し、知識・技術・能力の向上を図るとともに、大規模災害や特異災害に備えて、関係機関である消防団や近隣消防本部などと合同訓練を実施します。また、静岡県消防学校・病院・救急救命士養成所などに職員を継続的に派遣することで、知識・技術の取得に努めます。
- ⑤消防団蔵置所の建替え・長寿命化を計画的に進めていくとともに、消防団員のメリットの研究・拡充を進め広報することで消防団員の確保につなげます。
- ⑥市民の防火意識の高揚やさらなる応急手当の普及を図るため、住宅用火災警報器の必要性や応急手当の重要性についての広報活動を継続的に実施します。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	消防活動のための基盤整備を進めます
	火災をはじめとする各種災害に的確に対応するため、消防の拠点である庁舎をはじめ、緊急車両や資機材の修繕・整備方針を定期的に見直し、適正な維持・管理を行うとともに、的確な整備などを進め、災害対応力の強化に努めます。
2	消防職員の活動能力向上に努めます
	災害による被害軽減を目指し、複雑多様化する災害現場での迅速かつ的確な活動技術や能力向上のため、消防戦術などの教育研修や救急救命士の資格取得に係る職員派遣及び静岡県消防学校での専科教育への派遣、病院実習を行い、消防技術のレベルアップにより災害対応の充実を図ります。
3	消防団の入団促進・活動支援に努めます
	地域や企業などに理解や協力を求めるなど、地域防災の担い手である消防団の処遇改善を含む活動環境を整備し、消防団の魅力を増やすほか、資機材などの装備強化を行い、地域防災力の強化を図ります。
4	市民の防火意識の高揚と応急手当の普及啓発に努めます
	住宅火災による被害を軽減するため、住宅用火災警報器の維持管理の推進と効果的な住宅防火の広報活動の実施により、火災による被害軽減に努めるほか、e-ラーニング*の活用や、親子で参加できる救急講習会を開催し、応急手当法の習得者の増加を図ります。
4	主な取組事業
①	緊急車両更新事業 各種災害出動を確実にを行うため、緊急車両などの更新及び整備を実施します。
②	職員研修の実施 教育や各種研修などの受講により、職員一人ひとりのレベルアップに取り組めます。
③	消防団蔵置所の維持・管理 消防団蔵置所の長寿命化において維持・管理を行うとともに、老朽化が進む蔵置所の整備方針についての検討及び検討結果に基づく建て替えを進めていきます。
④	住宅用火災警報器設置・維持管理の啓発 市民の防火意識の高揚を図るため、住宅用火災警報器の設置・維持管理の普及啓発や住宅防火の対策について広報活動を実施します。
⑤	救急講習会の開催 救命効果をより高めるため、未来を担う子どもたちに対し、応急手当の大切さを学ぶ事ができる入門的な救命講習会の開催を継続するとともに、幅広い年代の人に対しても e-ラーニングを活用した普通救命講習会を開催します。

政策 1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり

少子高齢化が進むなか、各年代に応じた市民の健康増進に対する啓発や健診（検診）、健康相談などを引き続き実施し、すべての市民の「健康」の維持・増進を支援していきます。また、健康づくりの取組においては、栄養・食生活の改善も必要であり、食育についても推進を図っていきます。

1 現状と今後の課題

- ①第2次菊川すこやかプランに沿って各種事業を推進し、最終評価をするとともに、令和5年度に第3次菊川すこやかプランを策定し、計画書と概要版を作成しました。令和6年度からの第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画）に沿って、各種事業を推進していく必要があります。
- ②健康教育や健康相談の実施、健康増進事業の普及・啓発を行うとともに、健康相談などに必要な健康チェック機器や車両、消耗品などの購入を実施したほか、健康マイレージ*事業を実施しましたが、健康相談などの事業参加者や健康マイレージの達成者は高齢者の割合が多く、青年期・壮年期利用者が少ない状況です。そのため、出張健康相談事業を充実させるとともに若い年代への働きかけなど、多くの市民に健康増進の取組を進めていく必要があります。
- ③がん検診について、個別通知やSNSなど、さまざまな方法で受診の必要性を周知するとともに、レディースデーや託児など、検診を受けやすい体制を整えることで受診率向上に努めています。しかし、がん検診の受診者数は低迷しているため、積極的な受診勧奨を行っていく必要があります。
- ④伝染のおそれのある疾病の予防やまん延防止のため、高齢者インフルエンザ及び肺炎球菌ワクチン、風疹第5期（令和元～6年度）、新型コロナワクチン特例臨時接種（令和2～5年度）などの予防接種を実施してきました。新型コロナワクチンや带状疱疹ワクチンのように、定期接種化されたものも含め、予防接種が円滑に実施できるよう医師会など関係機関との調整や予算確保に努める必要があります。

2 今後の取組方針

- ①令和6年度から令和17年度までを期間とする第3次菊川すこやかプランに基づき、今後も健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目標に、「食育・食生活」、「運動」、「休養・こころ」、「アルコール・たばこ・薬物」、「歯と口の健康」、「健康管理」の6つの領域について、ライフステージ*別による健康づくり活動を推進していきます。
- ②市民一人ひとりがライフステージに応じた健康づくりに取り組むことができるよう、地域へ出向いた出張健康相談事業の充実、ウォーキングコースの設置・普及、若者や働き世代の取組増加を促すため、市内企業などへの事業PRの実施、健康マイレージ事業の電子化の検討などを進めていきます。
- ③がん検診を受けやすい体制を整えるとともに、がん検診受診勧奨や精密検査受診勧奨を実施し、受診率向上に努めます。
- ④疾病の予防やまん延防止のため、医師会など関係機関と連携しながら予防接種事業を実施していきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	健康に対する意識の向上と啓発に努めます 一人ひとりが健康に対して自覚をもち、健康づくりの基本である「自分の健康は自分で守る」という意識を高めるとともに、ライフステージに応じた取組を進め、出張健康相談事業をはじめとした健康に関する相談や健康教育、保健指導などにより健康づくりを推進します。
2	生活習慣病やがんの予防を推進します 健康寿命を延伸していくうえで、最大の阻害要因である生活習慣病について、その早期発見、早期治療につながるよう、クーポン券配布などによるがん検診受診勧奨や精密検査受診勧奨を実施するほか、受診しやすい体制を整え、医療機関などと連携しながら広報活動を行い、受診勧奨を行います。
3	こころの健康づくりを推進します こころと身体のバランスを保ち、健康を維持できるように、SNSの活用や関係団体と協働してこころの健康に関する啓発を行います。また、こころの病気の予防や、早期発見ができるよう健康相談や家庭訪問を行います。
4	高齢者などの感染症予防を推進します 感染を未然に防ぎ、病気に対する抵抗力をつけ、病気の重症化や合併症を予防するとともに、疾病の感染拡大防止につながるよう、予防接種を行います。また、高齢者などの予防接種を希望者が接種できるよう情報提供や実施の周知をするほか、疾病の感染拡大防止のための周知・啓発に努めます。
4	主な取組事業
①	出張健康相談事業 総合戦略：○ 身近なところで自分の健康についての意識づけやきっかけづくりにつながるよう、「茶ちゃっと！出張健康チェック」を実施します。
②	総合検診事業 総合戦略：○ 健康増進法*に基づき、がんや疾病などの早期発見のための総合検診を実施するとともに、検診受診率向上のため、受診勧奨を実施します。
③	精神保健事業 総合戦略：○ こころの健康づくりや自殺対策として、メンタルヘルスに関する正しい知識を普及させるための啓発や講演会などを実施します。
④	高齢者等予防接種事業 総合戦略：○ 高齢者定期予防接種（インフルエンザ・肺炎球菌・新型コロナ・带状疱疹）について、医療機関に委託し実施します。また、対象となる予防接種に関する周知・情報提供を行います。
関連計画等	
・第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画） ・菊川市国民健康保険第3期データヘルス計画	

政策 2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり

高齢者のひとり暮らし世帯や高齢者のみ世帯が増加していくなか、高齢者が孤立することなく、住み慣れた地域で元気にいきいきと安心して暮らせる環境を整備していきます。

1 現状と今後の課題

- ① 高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を3年ごと策定し、計画に基づいた事業の実施、進捗管理を行いました。引き続き、高齢者福祉事業及び介護保険事業については、進捗管理を行い適切な運営をしていく必要があります。
- ② 令和4年度に菊川市家庭医療センター内へ地域包括支援センター*あかっち窓口を開設し、菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」内のけやき窓口と連携を図り、地域包括ケアシステム*の構築を図りました。安定したセンター業務を継続していくためには専門職を確保していく必要があります。
- ③ 掛川市と菊川市の2市で構成される施設組合にて運営している小笠老人ホーム（養護老人ホーム*）は、施設の老朽化、措置者の減少などを踏まえ、当該施設や組合運営のあり方について、掛川市と協議していく必要があります。
- ④ 敬老会の開催のほか、在宅で生活する高齢者や家族などに対する支援として、緊急通報システム設置事業、生活管理指導短期宿泊事業、移送サービス事業、在宅寝たきり老人等介護者手当事業などの各種事業を実施しました。引き続き、高齢者を取り巻く環境の変化を踏まえた事業実施が求められています。

2 今後の取組方針

- ① 3年ごとに策定する高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の進捗管理を行うとともに、ワーキンググループを活用した検討を行い、必要な事業を実施して介護保険給付費の抑制に努め、次期計画を策定します。
- ② 社会福祉法人などの協力を得ながら、地域包括支援センターに必要な専門職（保健師、社会福祉士、主任介護専門員）の確保に努めます。
- ③ 小笠老人ホームは、今後も継続した運営ができるよう、2市で協議しながら適切な事業実施に努め、施設の老朽化、措置者の減少などを踏まえて、今後のあり方や運営について、協議を継続します。
- ④ 高齢者に関する事業を引き続き実施していくほか、高齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図るため、菊川市シルバー人材センターの運営や高齢者の地域活動についても支援していきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	高齢者の介護予防と生きがいづくりを進めます 高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、元気に安心していきいきと暮らし続けることができるよう、健康づくり事業や介護予防事業への参加を促進します。また、高齢者が生きがいを持って生活できるよう、高齢者の経験、技能や資格を活かせる機会を創出し、地域活動や社会貢献活動など社会参加することができる環境の整備を進めます。
2	地域包括ケアシステムを推進します 地域包括支援センターを中心に、地域住民や支援者、福祉に関わる事業者、医療機関、行政が連携し、総合的に高齢者の暮らしを支えることができるよう、在宅で生活する高齢者に対する生活支援サービスの提供及びその高齢者を介護する家族などへの支援を進めるほか、地域包括支援センターに必要な専門職を確保し、関係事業所などと連携し高齢者に係る相談及び支援を進めることにより、地域包括ケアシステムを推進します。
4	主な取組事業
①	シルバー人材センター補助事業 総合戦略：○ 公益社団法人菊川市シルバー人材センターに補助金を交付することにより、高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりや社会参加の推進を図ります。
②	在宅医療・介護連携推進事業 総合戦略：○ 菊川市立総合病院内に「菊川市在宅医療・介護連携支援窓口」を設置し、切れ目ない在宅医療と介護サービスの提供を目的に、医療・介護関係者からの相談に対応します。
関連計画等	
・長寿 いきいき 安心プラン（第10次高齢者保健福祉計画・第9期介護保険事業計画） ・第3次菊川すこやかプラン（第4期健康増進計画・第3期食育推進計画・第2次自殺対策行動計画） ・菊川市国民健康保険第3期データヘルス計画	

政策 3 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり

市（行政）、社会福祉協議会、地域の取組をつなぎ合わせ、地域の課題や多様化する福祉ニーズへ対応するため、役割を分担し、地域福祉を推進していきます。

1 現状と今後の課題

- ① 菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画の進捗管理を行い、地域共生社会を推進するための取組を実施しています。施策ごとに毎年度、PDCAサイクル*を活用しながら進捗評価などを行っていく必要があります。
- ② 市民が安全・安心に菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」を利用できるよう、施設の定期的な修繕及び改修事業を実施しました。今後も、老朽化した施設の修繕・整備を計画的に進め、既存機能を維持しながらより良い利用環境を確保していく必要があります。
- ③ 福祉の向上や人権啓発のための市民交流の拠点として協和会館を運営しています。今後の運営に当たっては、利用者ニーズを把握しながら事業内容について検討していくほか、老朽化にともなう施設の修繕や耐震化については、計画的に進めていく必要があります。
- ④ 避難行動要支援者*名簿を作成し、自主防災会及び民生委員・児童委員に配布したほか、令和5年度に避難行動要支援者避難支援プランを策定し、令和6年度にはモデル地区事業の実施を通じ、個別避難計画作成標準手順を作成しました。災害救助法により努力義務となっている避難行動要支援者個別避難計画の作成のため、関係各課及び民生委員・児童委員、自主防災会などの関係機関との調整を行う必要があります。
- ⑤ 生活困窮者自立支援法*に基づく事業などについては、社会福祉協議会へ委託し実施しています。生活保護相談については、社会情勢に沿った支援を行うとともに、生活困窮者自立支援法に基づく事業の実施に当たり、世帯状況を適切に把握し、支援を行っていく必要があります。

2 今後の取組方針

- ① 地域福祉計画・地域福祉活動計画については、PDCAサイクルを活用しながら進捗評価などを行い、基本理念の実現のため各種取組を進めていきます。
- ② 菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」は、施設の老朽化により維持管理コストが増加傾向であるため、公共施設個別施設計画に基づきながらも、状況に応じ必要であれば前倒しをしながら整備を行っていきます。
- ③ 協和会館運営に当たっては、早期修繕を行うことで施設の長寿命化を図るとともに、耐震化において協議を進めていきます。
- ④ 必要に応じ、避難行動要支援者避難支援プランを見直すとともに、令和11年度末までに避難行動要支援者個別避難計画作成未着手者がなくなるよう、優先度にとまない作成を推進していきます。
- ⑤ 生活困窮者自立支援法に基づく事業については、自立に向かうよう、生活困窮者自立相談支援センターやその他の機関と連携して支援に当たり、景気や求人状況など社会情勢に沿った援護を進めていきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	誰もが幸せを感じる地域づくりのため、市民の福祉活動を支援します
	地域住民の生活上の問題に対して、市民自らが自主的に参加し、行政や福祉事業者などの関係機関と協働しながら問題解決における地域の福祉活動を推進します。また、各種福祉団体や福祉サービス事業者などが実施する地域福祉活動の支援とともに、民生委員・児童委員や自治会、地区防災会などと連携し、地域づくりの観点を持ちながら、避難行動要支援者の避難支援を進めます。
2	誰もが安心して地域で暮らせるように、地域福祉の担い手を育成・支援します
	民生委員・児童委員、主任児童委員や社会福祉協議会、福祉関連事業者などの福祉活動の担い手に対する支援を実施します。また、福祉関連ボランティアへの支援とともに、新たな担い手となる人材や団体・グループなどの育成を図るほか、成年後見制度*については専門職の資格を持たない、親族以外の市民による成年後見人である市民後見人*の養成を推進します。
3	地域のなかで自立した生活を目指す人を応援します
	生活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者自立相談支援センターやその他の機関と連携し、自立にむかうよう援護を進めていくほか、生活保護やDV*相談、行旅病人*の対応など、緊急かつ応急的に援護のための対応が必要な事業について、社会情勢に沿った対応を行います。また、女性相談支援員を配置し、困難な問題を抱える女性の相談にも対応します。
4	主な取組事業
①	ボランティア団体への活動支援 総合戦略：○ 地域福祉計画・地域福祉活動計画に基づき、市内を拠点に活動するボランティアグループや福祉団体などが活動しやすいよう、活動支援を行います。
②	市民後見人養成講座の実施 総合戦略：— 成年後見制度の重要な担い手である市民後見人の養成について、近隣市と協力して取り組んでいくとともに、市民後見人の活動の支援及び活用を推進していきます。
③	生活困窮者自立相談支援事業 総合戦略：○ さまざまな事情によって経済的に困っている人に対して、自立にむけた相談を行い、個別の事情に沿った施策の紹介など、自立にむけた支援を行います。
関連計画等	
・第4次菊川市地域福祉計画・地域福祉活動計画 ・菊川市避難行動要支援者避難支援プラン	

政策 4 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり

障がいの状態や特性により必要に応じたきめ細かなケアやサービスの提供を行なうとともに、施設中心のサービス実施から地域で支える福祉への構築を促していきます。

1 現状と今後の課題

- ①掛川市・御前崎市・菊川市の3市にて策定している東遠地域広域障害者計画及び東遠地域広域障害福祉計画・東遠地域広域障害児福祉計画に基づき、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう取り組んできました。引き続き、当該計画に基づき、各種事業に取り組んでいくとともに、基幹相談支援センターを活用し、地域の相談体制の強化を図る必要があります。
- ②障害者総合支援法*に基づき、自立訓練や就労移行支援などの訓練等給付、居宅介護や行動援護などの介護給付費の支給や、意思疎通支援事業、成年後見制度利用支援事業などの地域支援事業、育成医療*や更生医療*などの障がい除去・軽減するための医療について、利用者負担が過大なものにならないよう、所得に応じた助成を実施しました。また、発達に支援が必要な子どもに対して、児童発達支援センターなどへの通所、放課後などの活動支援に対し給付費の支給をするとともに、生活能力の向上や集団生活への適応、社会交流の促進ができるよう支援を行いました。身体障害者手帳や療育手帳などの申請増加にともない、今後も各種事業の利用者数の増加が見込まれることから、効率的で正確な窓口業務や適正な支給決定を行うとともに、事業者や予算の確保に努める必要があります。

2 今後の取組方針

- ①今後も東遠地域広域障害者計画及び東遠地域広域障害福祉計画・東遠地域広域障害児福祉計画に基づき、障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービス、地域生活支援事業の実施及び体制づくりを進めていきます。また、障害者施設などとの連携の場である自立支援協議会のなかで、継続してこの地域の相談支援のあり方などについて話し合いを行うとともに、関係機関との連携を図ります。
- ②今後も各種事業の利用者の増加が見込まれることから、適正かつ迅速な支給決定を行うとともに、適切な予算管理に努め、また、適正な利用がなされるよう、身体障害者手帳などの交付時や支給申請相談時には適切な相談支援に努めます。また、県で行う研修や特別障害者手当等支給事務の手引を参考に、拡大解釈とならないよう認定基準の条件に該当するかを慎重に判断していきます。

3 取り組んでいくこと【施策】

1 障がいのある人の自立した生活を支援し、笑顔と未来をつくります

障がいのある人が自立した日常生活や社会生活ができるよう、障害福祉サービスなどの実施や体制づくりを進めていくほか、身体障害者手帳、療育手帳及び精神障害者保健福祉手帳の交付時や各種サービスの利用相談時に適切な相談を行います。また、障がいのある人への支援を強化することにより、地域における自立支援と社会参加を促します。

4 主な取組事業

- ① 就労継続支援サービス費支給事業 総合戦略：○
一般の就労が困難である障がいのある人に対し、自立した生活につながるよう、生活活動や就労に必要な知識の提供、能力向上のために必要な訓練を行います。

関連計画等

- ・ 第3次東遠地域広域障害者計画
- ・ 第7期東遠地域広域障害者福祉計画・第3期東遠地域広域障害児福祉計画

政策 5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり

持続可能な医療提供体制の確保のため、さまざまな環境変化に対応し、急性期病床や回復期病床、精神病床を持つ「急性期型地域多機能病院」として、地域の救急・急性期医療体制の堅持と地域及び個々の暮らしを支える「つなぐ医療」を実現します。

1 現状と今後の課題

- ①掛川市・御前崎市・菊川市の3市で運営している小笠掛川急患診療所において、休日・夜間の急患に対応し、早期治療につなぐことができました。菊川市立総合病院の経営に必要な経費の一部を一般会計から病院事業会計に繰り出すことで安定した経営を行い、市民が安心できる医療提供ができました。今後は小笠掛川急患診療所における休日・夜間の急患の対応については、医師などの確保が課題になってくるほか、菊川市立総合病院については、自立した安定経営が求められています。
- ②菊川市立総合病院では、断らない医療提供体制の整備、外来受付時間のルール化、他施設との連携、菊川市立総合病院が担うべき診療機能の整理を進めましたが、増加が見込まれる高齢者患者の入院受入体制の強化が必要となっています。また、紹介患者の受入体制や患者の逆紹介*など「かかりつけ医」機能の検討、外来診療の在り方の見直しが必要です。
- ③家庭医療センターでは、緊急往診にも対応できる在宅医療を提供し、患者や家族のニーズに応えることができました。菊川市立総合病院では、認知症ケアや嚥下リハビリ*など多職種による「チーム医療」の検討を引き続き推進していく必要があるほか、地域の医療機関や介護福祉施設などとの連携を促進し、家庭医療センターとともに在宅療養、在宅復帰支援の推進に貢献できる体制の構築が必要となっています。
- ④菊川市立総合病院では、災害対策及び新興感染症対策、タスクシフト*・タスクシェア*による専門職の業務改善に取り組みましたが、近年の物価高騰、人材不足が病院運営に大きな影響を及ぼしていることから、コスト抑制、医療DX*への取組、セキュリティ対策が必要となっています。

2 今後の取組方針

- ①菊川市立総合病院の安定した経営を行うための繰出金や、小笠掛川急患診療所への負担金の適正な支出に努めます。
- ②菊川市立総合病院では、中東遠保健医療圏内の高度急性期・急性期病院や後方支援病院、介護施設などと連携の強化を図り、急性期型地域多機能病院として、二次救急*及び一般急性期、回復期、地域包括ケアの役割及び機能を担います。
- ③菊川市立総合病院では、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供される地域包括ケアシステムの構築を実現するために、地域の公立病院としての役割を担うとともに、医師会などの関係機関と連携を図っていきます。
- ④菊川市立総合病院では、持続的な医療提供体制の維持及び健全な経営を行っていくために、地域住民からの理解・関心を深めてもらい、市民と一体となった病院づくり、地域づくりを進めていきます。また、これに必要な人材の確保と適正配置を行います。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	つなぐ医療を推進します
	菊川市立総合病院では、地域住民に必要な医療が地域で完結できるよう、不足する医療機能を互いに補完するために近隣病院、地域診療所と機能分担・連携強化を進めるほか、在宅医療を支えるかかりつけ医や、介護・福祉施設が紹介しやすい連携・協力体制を強化します。
2	菊川市立総合病院の機能を充実します
	菊川市立総合病院の安定経営を図るとともに、急性期型地域多機能病院として、二次救急、一般急性期、回復期、地域包括ケア、精神科医療の役割及び機能を継続的に担っていきます。
3	家庭医の育成と定着を推進します
	静岡家庭医養成協議会や浜松医科大学と連携を図り、家庭医*の招聘を推進することで、住み慣れた家庭や地域で療養できるよう、家庭医による幅広い外来診療と予防・健診事業に加え、多職種事業所との連携により 365 日、24 時間の救急往診に対応できる在宅医療を行います。
4	関係機関等と連携して地域医療の充実を図ります
	地域完結型の医療提供体制を理解し、適時・適切に医療機関を受診できるよう、市民と行政が連携して、地域医療に対する啓発や支援活動を展開します。

4	主な取組事業
①	病診連携推進事業 総合戦略：— 菊川市立総合病院では、地域医療機関への訪問や情報発信、対話の場を設けるほか、患者のニーズによってスムーズな紹介及び逆紹介を行えるよう連携を推進します。
②	救急医療体制確保事業 総合戦略：— 安定した二次救急体制の確保のため、浜松医大からの医師派遣体制の強化と、紹介会社を利用した医師の確保を行います。
③	在宅医療提供事業 総合戦略：— 幅広い外来診療に加え、菊川市立総合病院や訪問看護ステーション、調剤薬局、ケアマネジャーなどの多職種事業所との連携により地域の在宅医療を推進します。
④	団体活動支援事業 総合戦略：○ 市民が主体となり、地域医療を守り育むために活動している「菊川市地域医療を守る会」の活動を支援します。

関連計画等
・ 菊川市立総合病院 第5次中期計画（公立病院経営強化プラン）

政策 6 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり

本市の文化を継承・発展させていくため、文化振興に関わる人材の育成と、さまざまな文化振興活動に取り組みやすい環境づくり（＝地域づくり）を行うとともに、観光施策などと連携することで交流人口の増加を図ります。また市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるよう読書活動を推進する環境づくりを行います。

1 現状と今後の課題

- ①市民の文化・芸術活動を支援し、安定した文化・芸術鑑賞機会の提供を図るため、菊川文化会館アエルにて、公演などを行いました。生きた芸術・文化体験を、年齢・性別に関わらず広く市民に提供するため、今後も多種多様な公演などを計画し実行する必要があります。
- ②埋蔵文化財の保護を図るため、池之谷横穴群*の発掘調査整理作業を行い、報告書の発行と3Dデータ*の公開を行ったほか、史跡菊川城館遺跡群（高田大屋敷遺跡、横地氏城館跡）の保護や継承、活用の推進を図るため、整備実施計画と樹木維持管理計画を策定しました。大規模な公共事業予定に周知の遺跡や遺跡となりうる場所があるため、関係各課と調整を行う必要があります。
- ③地域文化財の保護活動を実施する団体への支援や、楽しく郷土のことを学ぶ機会の創出として「菊川歴史検定」を開催しました。地域文化財を支える団体の高齢化や弱体化が進み、伝統的な行事や施設の維持が困難になっていることから、地域の歴史・伝統文化の継承や担い手の確保を図っていく必要があります。
- ④生涯学習活動を推進するため、生涯学習に関する情報を周知する生涯学習だよりの発行と、学習機会を提供するステップアップ講座を開設しました。ステップアップ講座は世代により参加率が異なるため、幅広い世代に参加を促し、継続した自主学習につなげる必要があります。
- ⑤読書を身近な存在にするため、図書に関連した成人向けの講座や講演会、子どもを対象としたおはなし会や行事を開催し、読書活動の推進に取り組みました。読書離れを防ぐため、本が身近な存在となるよう読書活動の推進を図る必要があります。

2 今後の取組方針

- ①菊川文化会館アエルについては、指定管理者*と連携のうえ、利用者及び市民の安全を確保しつつ幅広い文化事業の振興に努めます。
- ②各機関と協議を行い、史跡菊川城館遺跡群整備をはじめとした埋蔵文化財の保護を実施します。
- ③市内の指定文化財の保護、継承を行っている団体などに引き続き支援するほか、応声教院山門については、適切に修繕が行われるよう所有者への適切な補助をしていきます。
- ④ステップアップ講座のメニューは、講師希望者による講座の企画だけでなく、ニーズや時事問題に対応した講座も企画していきます。
- ⑤図書に関する講座や講演会、おはなし会などの行事の開催について周知方法及び内容などを見直し、魅力ある図書館づくりを図り、子ども司書の活動を支援するなど、子どもが読書の習慣を定着するよう、本に親しむ事業を実施します。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	文化活動の振興を図ります
	気軽に芸術文化に触れ合う機会や、初めての分野でも理解しやすく楽しめる講座・鑑賞などの機会を提供するほか、誰もが気軽に参加できる活動を推進します。
2	歴史・文化遺産の保護と継承に努めます
	優れた文化財を後世に伝えるため、適切な文化財の保存や活用及び文化財の指定を進めるとともに、歴史や文化の再評価・再発見をすることにより、市民の地域への誇りを育み、文化への知識や関心を高めます。また、正しい史料に基づく知識を持った人材の育成を図るため、歴史検定を行います。
3	文化を引き継ぐ人材の育成・環境づくりを推進します
	多文化共生*に関するイベントや市民の触れ合いの場において、芸術・文化活動が行われるよう市民・行政・学校・関連団体などが連携・協力し、文化を担う人材を育てていきます
4	読書活動を推進し、読書を身近なものにします
	乳幼児から高齢者まで自主的な学びができる生涯学習の拠点として、時間や場所を問わず誰もが利用できる読書環境と利用者のニーズに対応した多様な図書館サービスを提供することで、豊かな読書体験の提供や読書活動の啓発に努めます。また、地域資料を電子化しデジタルアーカイブ*内で公開することで、市の魅力を発信します。

4	主な取組事業
①	芸術文化事業振興 総合戦略：— 市文化協会と連携し、菊川市文化祭や絵画コンクール、書き初め展など、市民参加型の文化・芸術活動を推進します。
②	菊川歴史検定 総合戦略：— 文化財活用サポーター育成のため、楽しく郷土のことを学ぶ「菊川歴史検定」を開催します。
③	生涯学習講座 総合戦略：— 市民による自主講座を支援し、より活発な学習活動が行われるよう「生涯学習だより」を発行します。各種生涯学習講座では多様なプログラムを企画し学習への関心を高めます。
④	図書資料収集事業 総合戦略：— 菊川文庫、小笠図書館の両館、移動図書館、電子図書館の資料を収集し、市民へ提供します。

関連計画等	
・ 菊川市教育振興基本計画 ・ 第2次菊川市文化振興計画 ・ 史跡菊川城館遺跡群整備基本計画 ・ 第四次菊川市子ども読書活動推進計画 ・ 菊川市こども計画	

政策 7 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり

性別や年齢、障がいの有無の区別なく、支え合いながら、身近な場所で、それぞれの志向に応じて楽しむことができ、また、スポーツを「する（実際にスポーツを楽しむ）」「みる（スポーツを観戦する）」「支える（指導者やボランティアとして参加する）」など、さまざまなかたちでスポーツを取り入れ、より多くのスポーツに親しむ機会の充実を図ります。

1 現状と今後の課題

- ①スポーツ推進委員による定例会の開催により、各種スポーツ事業（イベント）の企画・運営のほか、専門的知識の習得を目的に研修会や講習会への参加の機会を提供し人材育成を図ることができました。各種スポーツ活動が一人ひとりの目的に沿って、いつでも、どこでも、身近に行うことができるよう、スポーツの習慣化につながる取組を行う必要があります。
- ②国から「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」が示されたことから、菊川市未来の部活動在り方検討会を立ち上げ、市内スポーツ団体などと連携し、休日の部活動の地域展開として試行を進めていますが、既存団体との協議に加え、指導者などの登録制度を構築していく必要があります。
- ③市民が安心して公共スポーツ施設を利用できるよう、屋内外スポーツ施設の適正な維持・管理に努めました。また、市内屋内スポーツ施設の整備方針を定める市立3体育館基本構想を策定したとともに、新たな堀之内体育館の整備を進めています。市のスポーツ施設は全般的に老朽化が進んでいることから、安心して利用できるよう計画的な修繕に取り組む必要があり、特に公共スポーツ施設照明灯のLED化計画を優先して取り組んでいく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①スポーツ推進委員と協力しながら各種事業を実施していくとともに、スポーツ推進委員のレベルアップにつなげていきます。引き続き、誰もが気軽にスポーツに取り組むことができるよう各種教室や研修会を開催するほか、スポーツ推進委員、スポーツ委員と連携を図り生涯スポーツを推進していきます。
- ②部活動の地域展開については、既存団体との協議に加え、指導者登録などの制度を構築します。
- ③市内の屋内外スポーツ施設は、引き続き適正な維持・管理に努めます。また、照明設備のLED化やトイレの洋式化などについて計画的に進めていきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	誰もがスポーツに触れ合う機会を創出します
	子ども、青年期、壮年期、高齢期など、年代に応じてスポーツ活動の充実を図るほか、関係機関・団体などとの連携を強化し、障がいのある人が気軽にスポーツを楽しめる環境づくりを進め、誰もがスポーツに触れ合う機会を提供します。また、生活環境に応じた運動習慣を身に付けて、心身機能の維持や健康増進を図ります。
2	スポーツ活動の場と環境の充実を図ります
	市民のスポーツ活動の場として、スポーツ施設の維持・管理に努めるとともに、地域づくりにつながるスポーツやレクリエーションに関して関係団体と連携し、スポーツボランティアへの参画の機会の提供を通じて、スポーツ活動の環境を充実します。
3	スポーツ団体・スポーツ活動を支援します
	NPO法人菊川市スポーツ協会や総合型地域スポーツクラブ*といったスポーツ団体と連携し、アスリートの育成を図るとともに、市民のスポーツ活動のすそ野を広げるため、幅広いスポーツ活動を支援することで、スポーツの楽しみと活力があるまちづくりを推進します。
4	主な取組事業
①	生涯スポーツ推進事業 総合戦略：○ 誰もがスポーツに触れ合う機会を創出するため、年代に応じた軽スポーツ*や体操を主としたスポーツ教室を開催し、市民の健康維持に加え、体力づくりや生きがいづくりにつなげます。
②	スポーツ推進委員活動 総合戦略：— 市民に対しスポーツの実技指導や助言、各種スポーツイベントなどの企画・運営や、行政と市民とのパイプ役として活動し、市民が親しめるスポーツ事業を実施します。
③	中学校運動部活動の地域展開 総合戦略：— 部活動の休日の地域展開をはじめ、菊川市の部活動の在り方について有識者による検討会を実施し、地域の実情の把握に努め、菊川市にあった地域展開の実現において取り組みます。
関連計画等	
・ 菊川市教育振興基本計画 ・ 第2次菊川市スポーツ振興基本計画 ・ 菊川市こども計画	

魅力目標 4 快適 Comfort

政策 1 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり

地域住民の生活において、交通事故、犯罪がない、より一層安全で安心な環境づくりを進めていきます。

1 現状と今後の課題

- ①第 11 次菊川市交通安全計画に基づく事業を実施しました。また、交通指導隊の活動として、四季の交通安全運動期間における早朝街頭指導や自転車の安全な乗り方教室など、交通事故防止に欠かせない活動を実施しました。引き続き交通指導員の組織力を強化するとともに、新任の隊員向けに研修会などを実施し、街頭指導の実施方法などの技能を高めていく必要があります。
- ②側溝などの道路構造物や道路舗装の修繕などを実施し、道路の適切な保全を図りましたが、側溝や道路舗装などの道路施設の経年劣化が進行し、修繕必要箇所も増加しているため、危険度の高いものから対処していく必要があります。
- ③転落防止柵、反射鏡、区画線などの交通安全施設の整備や修繕、通学路の合同点検を実施し関係者間で安全対策を検討しました。転落防止柵、反射鏡、区画線などの交通安全施設の整備や修繕は、引き続き優先順位の高い場所から対応していきます。
- ④犯罪のない明るいまちづくりを推進するため、市有防犯灯や防犯カメラの維持・管理を行ったほか、市民が利用する生活道路などにおいて必要箇所への防犯灯の設置、また、エネルギー価格などの物価高騰の影響を受ける自治会の負担軽減を目的に、自治会が管理する蛍光管防犯灯をＬＥＤ防犯灯へ付け替える工事を実施しました。市有防犯灯については老朽化が進んでいるため、引き続き適正に維持・管理を行っていく必要があります。
- ⑤菊川警察署及び静岡犯罪被害者支援センターとの間で「犯罪被害者等の支援に関する連携協定」を締結するなど、誰もが安全で安心して暮らせる地域社会の実現におけた取組を行いました。犯罪被害者などへの適切な支援のため、関係各課での情報の共有や事案発生時の対応を検討していく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①交通指導員について、交通安全協会菊川地区支部などとの連携・調整を密に行い、効率的に活動します。また、街頭指導などの出動ルールについても継続的に協議していきます。
- ②側溝や道路舗装などの道路施設の修繕は、市内全域を見て危険度の高いものから対処しつつ、道路パトロールと連携を図ることで、きめ細かい道路維持を実施していきます。
- ③関係機関との連携を図り、交通状況に応じた安全施設などの設置のハード対策及び交通規制や交通安全教育などのソフト対策を一体とした交通安全対策への取組を進めます。
- ④防犯灯については、自治会からの申請に基づき、希望箇所に設置していきます。
- ⑤犯罪被害者などへの適切な支援のため、静岡犯罪被害者支援センターと連携し、県内外の発生事例を基に市内での事例検討や対策を進めていきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	交通事故に遭わない、起こさせないための交通安全対策に取り組めます
	交通事故を未然に防止するため、市民の交通安全意識の高揚とともに、菊川市交通安全会、交通指導隊、小中学校、菊川警察署、交通安全協会などと連携し各種事業を継続的に実施するほか、高齢者及び子どもの事故防止などを重点とした交通安全対策を図ります。
2	交通安全施設を整備し、安全性向上を図ります
	安全施設の適正な維持・管理を行うほか、道路管理者・警察・自治会・学校・教育委員会・市による通学路合同点検を通じ、必要な対策を実施するとともに関係機関と危険箇所の認識を共有することで、ハード対策やソフト対策を一体とした効果的な交通安全対策への取組を推進します。
3	犯罪をさせない、抑止力の高い地域社会づくりに努めます
	犯罪のない明るい地域社会をつくるため、防犯灯の新規設置や市有防犯灯などの管理、駅前不法駐輪自転車の巡視により、地域ぐるみによる防犯体制の強化や活動を推進します。
4	主な取組事業
①	交通指導隊活動推進事業 「通学児童生徒の安全保護」を重点に、交通ルールの遵守と交通マナーの実践について交通指導を行います。また、地域住民、車両運転者に安全な交通行動の実践を呼び掛けます。 総合戦略：—
②	市単独交通安全施設整備事業費 通学路合同点検結果に基づく対策工事、区画線設置工事、反射鏡設置工事などの交通安全施設の整備を実施します。 総合戦略：—
③	防犯灯整備事業 市有防犯灯の維持管理を行います。また、自治会からの防犯灯新規設置申請に基づき、必要箇所の設置工事を実施します。 総合戦略：—
関連計画等	
・ 菊川市交通安全計画 ・ 菊川市犯罪被害者等支援推進計画 ・ 菊川市こども計画	

魅力目標 4 快適 Comfort

政策 2 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり

環境危機に対応するため、カーボンニュートラル（脱炭素）*・サーキュラーエコノミー（循環経済）*・ネイチャーポジティブ（自然再興）*を推進することで環境への負荷の少ない社会づくりに継続して取り組みます。

1 現状と今後の課題

- ① 菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び菊川市気候変動適応計画を新たに策定しました。公共施設だけでなく、市域の温室効果ガス*排出量を削減するための施策を実行していく必要があります。
- ② 市民の協力によりごみの排出量が減少傾向となっていますが、環境資源ギャラリーに代わる新施設の建設にともなう負担金の増加が見込まれるため、さらなるごみの削減とリサイクルを推進する必要があります。
- ③ 計画的な下水道管渠整備や合併処理浄化槽*設置の普及により、生活排水処理の向上を図る必要があります。また、くみ取り槽及び単独処理浄化槽*から合併処理浄化槽への付替えは、世帯構成や経済的な事情などにより進みにくい状況となっています。
- ④ 菊川市森林整備計画を樹立し、森林整備及びその他促進に関する費用に充てるため、森林環境譲与税基金条例を制定し、基金への積立を行いました。近年頻発している風水害や土砂災害の観点から、森林の整備の必要性が高まっており、菊川市森林整備計画に基づく整備を推進するため、森林環境譲与税*を活用し、菊川市における森林経営管理制度の実施にともなう全体計画に沿った整備が必要です。

2 今後の取組方針

- ① ゼロカーボンシティ*実現のため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編・区域施策編）に基づき、再生可能エネルギー*の導入や省エネルギー活動を徹底し温室効果ガス排出量の削減に取り組む緩和策を推進し、気候変動による影響を回避・軽減し、よりよい生活ができるようにしていく適応策に取り組めます。
- ② サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現において、新たな資源物分別回収や環境教育、食品ロス削減対策に取り組むことでごみ削減及びリサイクルを推進します。
- ③ 引き続き、計画的な下水道管渠整備や合併処理浄化槽設置の普及により、生活排水処理の向上を図るとともに、下水道施設及び浄化槽などの既存施設の適正な維持管理を推進していきます。
- ④ 菊川市森林整備計画を適切に運用し、全体計画の整備順位の見直しを行い、効果的な森林整備を推進していきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	カーボンニュートラル（脱炭素）・ネイチャーポジティブ（自然再興）を推進します 2050年ゼロカーボンシティ実現において、行政が先導的に取り組むとともに、市民、事業者における地球温暖化防止におけ、積極的に再生可能エネルギーの導入や省エネ活動の普及など、脱炭素への取組を推進するほか、エコツーリズム*の推進、自然環境保全活動の促進を図ります。
2	サーキュラーエコノミー（循環経済）を推進します ごみ減量やリユース、リサイクルの推進に取り組むほか、説明会や講座などの実施により、ごみ減量やリサイクル意識の高揚を図ります。また、製品プラスチックの分別回収を開始するとともに、食品ロス削減に取り組めます。
3	水質浄化・生活環境の改善を進めます 快適な生活環境の確保と河川の水質改善を図るため、計画的な下水道管渠整備、合併処理浄化槽の設置補助に加え、下水道施設や浄化槽などの既存施設の適正な維持管理や河川の水質状況の監視を行います。

4	主な取組事業
①	地球温暖化対策事業 総合戦略：— カーボンニュートラル（脱炭素）の実現におけ、職員研修会の開催、エコアクション 21*、小学生向けの環境教育、市民向けの太陽光発電システムなどの設置費への補助事業などを実施します。
②	製品プラスチック分別回収 総合戦略：— サーキュラーエコノミー（循環経済）の実現におけ、容器包装プラスチックに加え、製品プラスチックの分別回収を開始します。
③	下水道会計事業 総合戦略：— 計画的な下水道管渠の整備と下水道施設の更新を行い下水道使用料や各種計画を見直します。

関連計画等	
・ 第2次菊川市環境基本計画 ・ 菊川市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）及び菊川市気候変動適応計画 ・ 菊川市森林整備計画 ・ 菊川市公共下水道事業計画（第4期） ・ 菊川市下水道事業経営戦略 ・ 菊川市下水道ストックマネジメント計画 ・ 菊川市一般廃棄物処理基本計画	

魅力目標 4 快適 Comfort

政策 3 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり

良好な住環境を維持していくため、道路をはじめとした都市基盤整備や、ＪＲ東海道本線菊川駅周辺の有効利用をはじめ適正な土地利用を進めていきます。また、交通弱者に配慮したより利便性の高い交通手段の検討を進めていきます。

1 現状と今後の課題

- ① 駅南北自由通路整備を契機とした新たなまちづくりを進めるとともに、地域間のネットワーク強化に必要な幹線道路を整備することで市内全域の活性化を図っていく必要があります。
- ② 生産年齢人口の定住化について、若者世帯の住宅取得者に対し補助金を交付することで一定の効果を図ることができましたが、今後増加が見込まれる空き家の利活用や発生予防の促進、老朽化した市営住宅の機能維持など既存の住宅ストックの利活用が必要となっています。
- ③ 都市公園*をはじめとする公園整備施設の更新、修繕については、市民や地域団体との協働による適切な施設整備及び管理を実施していますが、設備や遊具などの老朽化が進んでいるため、定期点検を継続し、危険が生じる前に計画的に対応していくことが必要です。
- ④ コミュニティバスの運行内容の見直し、デマンド運行*の利便性向上策など、菊川市地域公共交通会議での意見を参考に検討を重ねてきました。特にデマンド運行については、新たな利用者獲得にむけて、運行方法を周知するなどして、利用促進を図る必要があります。
- ⑤ 橋梁*の点検などを実施し、長寿命化を図っていますが、橋梁の構造基準の改定などにより新たに橋梁の改築・更新が必要となることもあるため、橋梁の集約化を図っていく必要があります。

2 今後の取組方針

- ① 街の核となる拠点と地域拠点を結ぶ道路ネットワークの整備を進めるとともに、新たな拠点となる駅北まちづくりや、駅周辺空間の官民協働による仕組みづくりに取り組みます。
- ② 空き家の早期利活用を促進するほか、市営住宅の計画的な改修や修繕を実施することで既存住宅ストックを有効に活用し、移住者を呼び込み定住人口の増加を図ります。
- ③ 都市公園をはじめとする公園の維持・管理は、定期的な点検により状況を把握し、必要な措置により危険を未然に防止し、安全で安心な公園利用ができるよう適切な公園の維持・管理を継続します。
- ④ 既存の公共交通サービスに加え、地域の多様な輸送資源を活用し、幅広い利用者にとって利用しやすい交通サービスの安定的・継続的な提供を図ります。
- ⑤ 橋梁点検により補修が必要と判断された場合には、個別施設計画を随時見直していきます。

3 取り組んでいくこと【施策】

1 駅周辺の居心地の良いまちづくりを進めます

人々が行き交い、歩いて楽しい快適な空間を形成する仕組みづくりを進めるとともに、駅北地域に利便性を活かしたまちづくりを進めます。

2 人や暮らしを支えるみちづくりを進めます

人や物資の流通の活性化・交通課題の解決のため、都市計画道路の再検証・見直しを行うとともに、掛川浜岡線バイパスなどの幹線道路の整備を進めるなど、生活や産業を支える道路ネットワークを整備します。

3	親しみやすい公園の整備を進めます 市民への「やすらぎ」の提供や地域の活動の場として利用できるよう、安全面に配慮した公園を整備するとともに、市民や地域団体との協働による適正な維持・管理を推進するほか、大型複合遊具の老朽化への対応を検討します。
4	地域を支える交通ネットワークの維持に努めます 関係市及び運行事業者と協議をしながら地域の移動手段の確保を図るため、交通事業者との連携に努めます。
5	橋梁や道路施設を適正に維持管理し、快適な道路環境を保ちます 橋梁や道路などについて、法定点検による状況把握や診断により、将来的な損傷・劣化などを予測しつつ、最も費用対効果の高く適正な維持・管理を実施します。
6	空き家や市営住宅の既存住宅ストックを有効に活用します 空き家の利活用や発生予防の促進、市営住宅の適正な維持・管理と計画的な改修により、移住者を呼び込み、定住人口の増加を図ります。

4	主な取組事業	
①	駅北整備事業 駅北側地区の新たなまちづくりの検討、駅周辺に賑わいを生み出すための検討などに係る事務を行います。	総合戦略：○
②	掛川浜岡線バイパス整備事業 掛川浜岡線バイパス整備事業の早期全線整備促進におけた事務を行います。	総合戦略：○
③	公園整備事業 都市公園の整備事業として、トイレのユニバーサルデザイン*化、照明灯LED化、老朽化した施設の更新などを行います。	総合戦略：○
④	コミュニティバス運行事業 平日昼間の移動手段を持たない方を対象とし、路線バスが運行していない公共交通の空白地域を中心にコミュニティバスを運行します。	総合戦略：○
⑤	社会資本整備総合交付金事業道路橋梁長寿命化 市が管理する道路施設について、現状の把握や健全性を判断し措置を講じ長寿命化を進めます。	総合戦略：○
⑥	市営住宅の長寿命化事業 市営住宅の老朽状況を踏まえ、住棟ごとに、改善、修繕などの活用手法を定め、効率的に改修を行い居住性の向上を図ります。	総合戦略：—
⑦	空家等対策推進事業 空き家などの所有者に対する助言や指導、市民のための空き家相談窓口の開設、空き家などの除却及び利活用を推進することで、地域の良好な住環境を保全します。	総合戦略：○

関連計画等	
・ 菊川市都市計画マスタープラン ・ 菊川市空家等対策計画 ・ 菊川市地域公共交通計画 ・ 菊川市営住宅等長寿命化計画	・ 菊川市立地適正化計画 ・ 菊川市都市計画道路整備プログラム ・ 菊川市橋梁個別施設計画

魅力目標 4 快適 Comfort

政策 4 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり

安心な水道水の安定供給の維持とともに、事業の合理化による健全な水道事業の運営を行っていきます。

1 現状と今後の課題

- ①安全な水道、水道サービスの持続を目的とし、旧牧之原簡易水道事業費を牧之原市と菊川市で案分した負担金を水道事業会計へ支払いました。水道経営及び水道サービスの安定的な持続のため、旧牧之原簡易水道事業への負担金の適正な支払事務を継続するほか、給水収益*が減少していくなかでの経費削減や料金改定、また施設規模の検討をする必要があります。
- ②菊川市上水道事業管路耐震化・更新計画に基づき、浄水場及び配水池などの施設の計画的な改修を行いました。今後も、補助金や市債*などを活用しながら、管路更新計画に基づき老朽管の改良工事を進めていくほか、浄水場及び配水池などの施設の長寿命化を図る必要があります。

2 今後の取組方針

- ①将来的な人口推移の影響にともない、給水収益の減少が見込まれるなかにおいても、安定的な経営を継続できるように努めるほか、近隣市との連携及び事業研究を進め、効率的な事業の方向性を探ります。
- ②限られた財源のなかで、安全・安心な水の供給を行うため、国庫補助金や市債などを活用しながら管路の更新や施設の適正な維持管理を実施します。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	安定した水資源の確保と安全・安心な水質管理体制の構築を図ります 市民に水道水を安定して供給ができるよう、静岡県大井川広域水道企業団から受水を行うとともに、自己水源や浄水場の適正な維持・管理をするほか、水質検査計画を基に、水質基準に適合した安全で良質な水道水供給のため、浄水場における適切な水質管理及び検査を実施します。
2	安定して供給できる管路の整備を進めます 計画的な管路整備と改良工事を進め、水道水の安定供給の確保と有収率の向上を図ります。また、管路耐震性の強化を進め、災害時における安全・安心な水道水の供給を図ります。
3	水道施設の計画的かつ適正な管理及び整備を進めます 水道施設の耐震化におけた改良や老朽化した施設の更新や施設の安全性を維持するために設備の更新を進めます。
4	安定財源の確保、広域連携による健全な事業経営を継続します 人口減少社会の進展や社会情勢の変化により給水収益の減少が見込まれるなか、健全な事業経営を継続していくため、経費削減に取り組むとともに、給水収益の状況を踏まえた水道料金の適正化を図るほか、安定した財源確保のため、水道料金の収納向上に努めます。また、近隣市町との連携や共同発注の検討を進めます。

4	主な取組事業
①	水道施設管理業務委託事業 総合戦略：一 電気保安業務、防犯業務、集中監視設備点検業務、非常用発電機保守点検業務などを実施し、水道施設能力の維持を図ります。
②	水道施設管路耐震化事業 総合戦略：一 補助金や市債などを活用し、老朽管の更新工事を実施します。
③	八王子配水池改良事業 総合戦略：一 八王子配水池の2基について、耐震補強及びR C *壁などの補修や全面塗装の再施工を実施し長寿命化を図ります。
④	水道料金賦課徴収等業務 総合戦略：一 水道料金の安定した徴収を図るため、専門性を持つ業者に業務を委託し、水道の開栓から閉栓などの受付業務や料金滞納者への徴収業務などを委託し、安定財源の確保に努めます。

関連計画等
・ 菊川市水道事業基本計画 ・ 菊川市上水道事業管路耐震化・更新計画 ・ 菊川市水道事業経営戦略 ・ 菊川市水道事業ビジョン

政策 5 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり

誰もが社会に参画・活躍していく仕組みや、外国人が暮らしやすい環境づくりなど、性別や国籍を超えた多様性に配慮したまちづくりを進めていきます。

1 現状と今後の課題

- ①男女共同参画推進懇話会の提言・助言に基づき、第4次菊川市男女共同参画プランに位置づけた事業を推進しました。また、男女共同参画週間や県主催講演会、相談窓口などに関する情報などを広報菊川及び市ホームページへ掲載したほか、職員向け研修を市内の企業にも対象を広げ開催し、実現におけた取組を進めました。今後も政策や方針決定過程への女性の参画促進や、性別による固定的役割分担意識の解消など、男女共同参画社会の実現におけた取組を進めていく必要があります。
- ②第4次菊川市多文化共生推進行動指針に位置づけた事業を推進しました。また、日本語指導ボランティア養成講座、やさしい日本語研修会、はじめての日本語教室、多文化共生理解講座を開催しました。多文化共生の地域づくりを進めていくためには、日本人と外国人住民が相互理解を深めていく必要があり、交流の機会づくりや、意識啓発が求められています。
- ③外国人相談窓口にて、社会保険・年金、税金などの相談に対応しました。また、多言語版広報菊川を毎月発行したほか、行政文書や自治会文書の翻訳、オリエンテーション動画「きくがわの生活ガイド」の公開をしました。外国人住民の多国籍化が進んでおり、特にベトナムやインドネシアなど東南アジア諸国の人が増加傾向にあるため、ポルトガル語、英語以外での通訳、翻訳、相談対応が必要になると予測しています。併せて、通訳員を配置していない出先機関や、通訳員不在時の対応として、多言語映像通訳サービスの活用や「やさしい日本語」の普及を推進していく必要があります。
- ④人権擁護委員の活動がコロナ禍以前の活動に徐々に戻り、店頭での啓発活動及び人権教室ともに実施回数を増やせたことや人権講演会の開催により、幅広い年齢層に対して人権への理解を深めるきっかけづくりができました。引き続き人権擁護委員の研修を充実させ、それを踏まえた活動を通し、あらゆる年代に対し人権意識の浸透を図っていく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①第4次菊川市男女共同参画プランに基づき、基本理念「誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝くまち 菊川」の実現におけ、4つの基本目標に沿った取組を進めていきます。また、第5次プランを策定し、事業のさらなる推進を図ります。
- ②第4次菊川市多文化共生推進行動指針に基づき、外国人住民に対する多言語での情報提供や、外国人相談窓口を運営するほか、SNSを活用した多言語情報の発信やデジタルを活用した多言語対応を推進します。また、第5次指針を策定し、事業のさらなる推進を図ります。
- ③人口減少・少子高齢化が進展するなか、外国人住民は地域社会を支える貴重な人材であると期待されますが、地域の一員として主体的に地域活動に参画してもらえよう、地域活動に関する情報を積極的に提供し、活動への理解や参加の促進を図ります。
- ④多くの市民に人権への理解を求めるには、地道な啓発活動の継続が不可欠です。今後も研修・セミナー参加を通じて情報収集や知識の習得に努め、人権擁護委員の活動を推進します。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	多様性を認め合い、個性や能力が十分に発揮できるまちづくりに取り組みます 誰もが多様性を認め合い、自分らしく輝ける男女共同参画社会の実現におけ、幼少期における意識啓発事業としての絵本の読み聞かせや職業講話の実施、市民向けの講演会・職員向け研修会の開催などの取組を通じて、女性の社会参画をさらに促進する意識の醸成及び女性の職業生活における活躍の推進を図ります。
2	誰もが安心していきいきと暮らせる多文化共生社会の推進を図ります 外国人住民が安心して暮らせるまちの実現におけ、外国人相談窓口の運営、多言語映像通訳サービスなどを活用したコミュニケーション支援、SNSを通じた多言語による情報発信、日本語ボランティア養成講座・初期日本語教室などの開催といった取組により、多文化共生の相互理解の促進や外国人が暮らしやすい環境整備を推進します。
3	人権擁護活動を推進します 市民の人権意識を高め、人権への理解を深めてもらうため、人権相談や街頭啓発活動、また市内幼保施設、小・中学校への人権教室などを行い、幅広い年齢層を対象とした人権啓発に取り組むことで人権擁護活動を推進していきます。
4	主な取組事業
①	幼少期における男女共同参画啓発事業 総合戦略：○ 市内各園で男女共同参画の意識啓発につながる絵本の読み聞かせを行います。また、市内小学校で性別にとらわれず将来の進路選択を幅広く考えることの必要性を伝える講話を実施します。
②	外国人相談窓口設置事業 総合戦略：○ 外国人住民の生活上の相談に多言語で対応し、関係機関への取次などを行う外国人相談窓口を設置します。また、市役所での手続きなどがスムーズに行えるよう多言語対応可能な通訳員を配置します。
③	人権擁護委員活動支援事業 総合戦略：○ 掛川人権擁護委員協議会菊川地区研究会の活動として人権擁護委員が行う、街頭広報や相談事業、人権の花活動、人権教室、人権作文の募集などの活動支援を行います。
関連計画等	
・ 菊川市男女共同参画プラン ・ 菊川市多文化共生推進行動指針 ・ 菊川市こども計画	

政策 6 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり

社会情勢の変化に柔軟に対応し、多様な行政サービスの提供と、健全な財政基盤を確立していきます。

1 現状と今後の課題

- ①自律的な政策形成能力を有する職員の育成を図るための研修や、社会経済情勢の変化に対応するための組織・機構の設置や見直しを実施していますが、国・県からの権限移譲の増加や行政需要の変化に対応するため、これまで以上に高い使命感を持ち、現状を分析する力や将来を見通す力、自律的な政策形成能力を身につけた職員の育成、より機能的な組織の構築が求められています。
- ②電子申請システムやRPA*などのデジタル技術を活用し、市民サービスの向上と行政事務の効率化を図るとともに、マイナンバーカードの利用を促進するため、窓口でのカードの申請補助などを実施しました。引き続き社会情勢の変化に合わせて、さらに業務のデジタル化を進め、市民サービスの向上と効率的な行政運営に努める必要があります。
- ③持続可能な行財政運営を推進するため行政経営システム*を活用した行政評価を実施したほか、市税などの収納・徴収管理、使用料の見直し、ふるさと納税制度などの活用による歳入*確保や、指定管理者制度*、官民連携による民間活力の活用を図りました。引き続き良好な行政経営を行うためには、社会情勢や本市を取り巻く状況を踏まえ、課題解決においてスピード感を持って集中的に取り組んでいくとともに、行政評価の結果を踏まえた既存の施策や事業の見直しなども進めていく必要があります。
- ④予算編成においては、歳入の確保と事業の選択と集中により、市債を最小限に抑制するとともに、基金の取崩額を極力少なくするように努め、基礎的財政収支の黒字化を図っていますが、当初予算編成において、予算規模が年々大きくなり、今後経費が大きく掛かる事業や負担金も控えていることから、財源の確保や事業の調整が必要となっています。
- ⑤公共施設等総合管理計画により、市全体の公共施設などについて、施設の維持管理の基本方針を定めましたが、市が保有する施設においては、築30年以上経過した施設が全体の過半数を占めており、老朽化の進み具合は施設ごとに異なるため、それぞれの状態を確認し、見込まれる修繕や改修の時期、費用について定期的に見直しを行う必要があります。

2 今後の取組方針

- ①職員研修計画に基づく研修により職位や職務に求められるスキルの習得を図るとともに機能的な市役所組織の構築に努めます。
- ②市民ニーズに合った行政サービスが提供できるよう、デジタル技術を活用し、市民サービスの向上と効率的な行政運営に努めます。
- ③行政経営システムによる行政評価の実施や民間活力の導入により限られた資源から最大の成果を上げる行政経営に取り組めます。
- ④予算編成においては、財源の確保とともに最小の経費で最大の効果が得られるように調整を行い、健全で安定した財政運営の構築に努めます。
- ⑤財政負担の軽減と平準化を図っていくため、全庁的に公共施設マネジメントに対する理解を深める取組を進め、計画の推進を図ります。

3 取り組んでいくこと【施策】	
1	行政のプロフェッショナルとして機能する組織を構築します 新たな行政需要や多様化する市民ニーズに応えるため、機能的な市役所組織の構築や魅力ある職場づくりを進めるとともに、研修の実施及び公正な人事による、職員の能力開発を効果的に行うことで職員の「活力」と「能力」を高めます。
2	デジタル技術を活用して市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進します デジタル技術を活用し、効率的な行政運営や快適で満足度の高い窓口サービスが提供できるよう、システムの安定稼働と利活用の推進、新たなシステムの検討と導入を行います。
3	健全で安定した財政運営を構築します 充実した市民サービスの提供と健全な財政運営において、菊川市総合計画及び菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗管理にも紐づく行政経営システムによる評価結果を予算編成へより効果的に反映する方法を検討します。
4	広域連携で地域の活力と幸せの実現を推進します 関係市町との情報共有や意見交換といった交流・連携により、広域的な課題を解決するとともに、人と人との交流を通じて、市民や行政が刺激を受け、活力を生みだします。

4 主な取組事業	
①	人事評価事業 総合戦略：— 職員の勤務成績を適正に評価するために、人材育成、能力開発及び処遇などへ活用し、公正な人事や職員の能力開発を効果的に行い、市役所の組織力を高めます。
②	情報システム運用事業 総合戦略：— 市民サービスの向上と効率的な行政運営を推進するために各種業務のデジタル化を図るとともに、新たなデジタル技術について研究、活用します。
③	予算編成・執行・管理事業 総合戦略：— 行政経営システムにおける行政評価や総合計画実行計画の情報とシステムの仕組みを活用することで、効率的で効果的な予算を編成し、将来にわたって持続可能な財政基盤の維持を図ります。
④	各種行政連携への参加 総合戦略：— 各種協議会などに参加し、広域的な連携について情報共有や意見交換を行うとともに、関係各課との連携調整を行います。
⑤	自主財源の確保 総合戦略：○ 魅力的な返礼品の開発によるふるさと納税寄附金額の増や、クラウドファンディングや企業版ふるさと納税制度といった寄附を募る取組など、新たな発想と共感による財源確保に努めます。

関連計画等	
・ 菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略	

魅力目標 5 躍動 Activation

政策 1 消費者が安心して暮らせるまちづくり

相談内容が広範囲にわたり、複雑化、高度化する消費生活相談に対応するため、研修会などによる相談員の資質向上を図るなど、相談体制を充実させていきます。

1 現状と今後の課題

- ①研修会や広報などの注意喚起を通じて、消費者トラブルの軽減を図りました。見守りネット研修会には、民生委員・児童委員やケアマネジャー、一般の人に参加を依頼していますが、参加者が減少しているため、研修会の開催方法や参加できなかった人への内容の周知について検討する必要があります。
- ②消費生活センターを運営し、消費者トラブルの被害拡大防止を図るとともに、相談員のスキルアップに努めています。年々、詐欺や悪徳商法などの手口が巧妙化・複雑化しているため、継続的な相談員のスキルアップ、情報収集が必要です。

2 今後の取組方針

- ①高齢者施設などの従事者の参加率が低いため、研修会後に資料を送付して情報を共有します。
- ②国、県などが実施する研修会へ相談員が参加し、スキルアップと情報収集に努めていきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	多様化する消費者被害の拡大防止に努めます
	消費者被害の未然防止にむけて、警察署、民生委員・児童委員、ケアマネジャーなどと連携した見守りネット体制の充実と、民生委員・児童委員や高齢者施設などの従事者以外の一般の人にも参加を呼び掛けるなど市民の研修機会の拡大に努めます。また、広報などを活用して消費者被害に遭わないための情報共有や意識啓発に努めます。
2	消費生活センターの機能を強化し、相談体制の充実に努めます
	消費生活センターを機能強化するため、国、県などが実施する研修会へ参加を通じて、消費生活相談員のスキルアップと最新事例などの情報収集を行い、さまざまな手口の詐欺被害を予防するための啓発促進と相談体制の充実に努めます。
4	主な取組事業
①	見守りネット研修会 総合戦略：— 高齢者の消費者被害拡大防止のため、高齢者と接する機会の多い民生委員・児童委員や高齢者施設などの従事者を主な対象とした研修会を開催します。
②	消費生活センターの運営 総合戦略：— 市民からの消費生活相談に対応するため、市消費生活センターに消費生活相談員を配置します。

政策 2 地域産業の成長による持続可能なまちづくり

工業の振興については、新たな進出企業の獲得にむけて、進出を受け入れる工業用地を確保していきます。また、商業については、新たな大型店やサービス産業の進出により賑わいを見せる地域があるなか、特色を活かしたがんばる商業者も増える傾向にあり、継続して操業に邁進する小規模事業者や新たに創業を志す事業者に対して一層の支援を行っていきます。加えて、人・ものの流れが活発で、だれもが活躍できる就労の場を創出していきます。

1 現状と今後の課題

- ①就労支援事業では、なでしこワーク*への参加者は年々増加しており、ハローワークと連携した雇用促進が図られました。また、若年層向けの企業説明会及びバスツアーでは、企業を知っていただく機会を創出し、それぞれのニーズに合ったマッチング事業を実施しました。若年層向けの企業見学バスツアーについては参加者が減少しているため、近隣の高校、大学及び専門学校の就職担当職員と学生の希望職種や形式について情報交換を行い、実施内容を見直す必要があります。
- ②ふるさと納税事業では、ゴルフ場にふるさと納税自動販売機を設置するなど、寄附額増加や新規寄附者獲得にむけた取組を実施しました。返礼品数の増加や寄附者の目にとまる返礼品の登録、また積極的な情報発信に取り組む必要があります。
- ③産業支援センターE n G A W Aを開設し、各支援機関との事業者の相談対応や、イベントやセミナーを開催して利用者増につなげたほか、ビジネスコンテストを開催して市外からスタートアップ*を呼び込みました。人口減少や高齢化などにより市場規模の縮小が懸念されるほか、人材確保や事業承継がさらに深刻になることが見込まれるため、積極的に相談に対応し、支援していく必要があります。また、本市の産業の持続的発展を目指し、スタートアップの誘致、連携を進めることや、創業にむけた取組の支援を行っていく必要があります。
- ④企業誘致のための用地候補地について、令和7年度以降の事業化にむけて協議を実施しました。新たな工業用地を確保するため、引き続き関係機関や民間事業者との協議を継続し、早期に事業化できるよう進めるとともに市内遊休地*情報を充実させ、新たな工業用地について調査・検討を行う必要があります。

2 今後の取組方針

- ①なでしこワークでは、ハローワーク職員との面談時間を十分確保できるよう、参加者が多くなる時期は増員を要請するなど、ターゲット層の要望に沿った就業支援を実施します。
- ②ふるさと納税は、寄附者の目にとまるよう新規返礼品の開発や情報発信の効果的な方法を検討し、寄附額の増額を図ります。
- ③産業支援センターE n G A W Aが核となり、経営課題の解決やイノベーション*の創出が図られるよう、コワーキングスペース*の管理運営を適切に行い、各支援機関と連携しながら事業承継や創業、操業などの経営に関する各種相談や支援を行うほか、市内外の人やビジネス、事業者間のマッチング機会を促進します。
- ④民間事業者による工業用地の造成も視野に入れた協議を進めるほか、新たな遊休地情報の確保や新たな工業用地についても調査・検討を行います。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	年齢やライフスタイルに応じたきめ細やかな就労支援に努めます
	従業員が安心して働き続けられる環境づくりを支援するほか、地元企業への就職の推進のため、セミナー・研修会・情報交換会を開催し、就業マッチングの機会を拡大して労働力の向上を図ります。
2	挑戦する事業者を応援します
	産業支援センターE n G A W Aにおいて、各支援機関との連携により、事業者への相談対応、セミナーやイベントの開催、ビジネスマッチングを進めるほか、スタートアップの誘致と成長支援にむけた取組を行います。また、市内事業所の安定経営などを図るため、商工会と連携した事業所の要望に沿った事業の実施を推進するほか、ふるさと納税事業の推進により、地域産業の振興に努めます。
3	地域を支える市内企業の成長支援と新規企業の獲得に努めます
	市内企業との友好関係の構築により、市内における継続操業を支援するほか、各支援機関の先端技術*や販路拡大に係る支援策などを市内事業所に情報発信することで、活用促進を図ります。また、遊休地情報の収集と情報提供により、進出企業の獲得に努め、新たな工業用地の確保において調査・検討を行います。
4	主な取組事業
①	女性向け就労支援事業 ハローワークなどの就労支援機関と連携し、気軽に就労に関する情報収集や就労・就業相談ができる窓口として、お仕事相談所「なでしこワーク」を開設します。 総合戦略：○
②	創業・事業承継等支援事業 創業及び事業承継などの経営に係る相談窓口の設置や知識習得の場の提供、各種セミナーなどの実施により、事業活動の支援を行います。 総合戦略：○
③	進出企業の獲得 不動産関係事業者や開発事業者などに対し、遊休地情報を提供するとともに、面談による情報交換を行い、進出企業の獲得を図ります。 総合戦略：○
関連計画等	
・ 菊川市中小企業及び小規模企業振興推進プラン ・ 菊川市創業支援等事業計画	

政策 3 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり

農業基盤の整備や経営の安定化に必要な事業を継続するとともに、「農業DX*」による新たな発想とデジタル技術を取り入れた取組を進めます。また、環境負荷低減の取組や、高い付加価値を持った農畜産物の提供など、農業力の一層の強化を図っていきます。

1 現状と今後の課題

- ①地域特産物については、農作物ごとの現状や課題、必要な生産技術や販路の状況などをより多くの生産者に示していく必要があります。
- ②担い手の確保のため、農業者紹介パンフレット「菊川で農業はじめませんか？」を作成・配布したほか、認定農業者*の更新及び新規の認定を行いました。近年は認定農業者の更新辞退が多く、担い手の減少が進んでいるため、担い手確保の施策を進めていく必要があるほか、農地中間管理事業*を活用し、担い手への農地の集積・集約を進めていく必要があります。
- ③地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画）*は策定を完了し、計画を公表しました。地域計画の目標を達成するには、地域での継続した話し合いが重要となります。
- ④農道や用排水路などの土地改良施設*の維持管理を実施しています。土地改良施設は、改修や修繕の要望が多いことから、地域で保全や修繕などに取り組む多面的機能支払交付金の活用組織を増やしていく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①現状や課題を整理し必要な生産技術や販路の状況などを分析した「作物別の経営指標プラン」を周知し、生産者の増加に繋げていきます。
- ②認定農業者の新規認定、更新申請の手続き補助の実施や就農直後の経営確立に資する経営開始資金などへの補助事業を推進するほか、農業者紹介パンフレットを活用し、新規就農者の確保を図ります。また、地元や農業委員会と連携し、農地中間管理事業を活用した農地の集積・集約を進めます。
- ③各地区の課題や農地の状況などを踏まえ、重点区域などを設定し、話し合いの場を設け、地域計画の目標達成に取り組めます。
- ④農業生産基盤の維持・保全を図るためにも、継続的な補助などに取り組むほか、施設の維持や長寿命化などに取り組んでいる多面的機能支払交付金の活用組織の増加に努めます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	菊川型農業モデルの確立に取り組めます 安定的な農業経営を図るため、担い手への農地の集積・集約やデータ技術の活用を進めるとともに、就農希望者の受入体制整備による次世代を担う人材の育成・確保、高収益作物との複合経営*などにより、菊川型農業モデルの確立に取り組めます。
2	経営感覚に優れた担い手の確保と育成を図ります 地域農業の体質強化のため、後継者の確保・育成や後継者の円滑な経営継承と経営の発展に向けた育成・指導といった支援を行い、本市の地域農業の活性化につなげていきます。
3	農業経営基盤の強化を促進します 経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売などに取り組む経営感覚に優れた先進的経営体の育成と地域農業の体質強化を図ります。
4	地域計画に基づき農地の集積・集約を促進します 農地は、地域における貴重な資源であることから、農業委員会による農地法*の適切な許可事務などを通じて、農地の転用を規制するとともに、地域計画に基づいた担い手への農地の集積・集約を図ります。
5	農業生産基盤の整備と維持管理を行います 土地改良施設の整備と維持・管理や、自治会や受益者団体などへの継続的な補助を行い、良好な農業環境の維持を図ります。

4	主な取組事業
①	地域特産物推奨事業費補助金 総合戦略：○ 地域特産物として推奨する対象農作物に対し、生産者の増加につながる種苗購入費など必要な支援を行います。
②	新規就農者育成総合対策事業補助金 総合戦略：○ 新規就農者の経営発展のための、機械・施設などの導入に対する必要な支援をします。
③	荒廃農地再生・集積促進事業費補助金 総合戦略：○ 荒廃農地の再生を通じた農地の集積・集約による担い手の規模拡大を促進し、経営を発展させるために必要な支援をします。
④	農業委員会総務事業費 総合戦略：○ 農地の適正な管理と利用を促進するため、農業委員会などに関する法律に基づき、農業委員会における農地法の適切な許可事務を実施し、農地利用の最適化を図ります。
⑤	多面的機能支払交付金事業 総合戦略：○ 農地の多面的機能*発揮や施設の長寿命化を図るため、活動組織を支援します。

関連計画等	
・ 菊川市農業経営基盤の強化の促進に関する基本構想 ・ 菊川市地域計画（地域農業経営基盤強化促進計画） ・ 菊川市農業振興地域整備計画書	

政策 4 活力と魅力のある茶のまちづくり

茶業の生産性の向上に取り組みながら、菊川茶のブランド化や、茶に親しむ機会の提供など、きめ細かな対応を一層進めていきます。

1 現状と今後の課題

- ① 菊川茶海外輸出推進協議会設立により、海外販路拡大への取組の推進体制確保が図られました。海外では茶の需要が多いため、市内の経営体が海外輸出に対応した経営形態にシフトすることができるよう支援していくことが求められています。
- ② 若手生産者による市外イベント出展への支援や、グリーンツーリズム*事業（交流促進事業）を実施したことで、菊川茶の宣伝や茶文化の周知が広く図られました。引き続き県外、市外在住者を対象とした交流促進事業を行い、市の自然環境や住環境、特産品・名物商品を紹介するとともに、交流や体験型のグリーンツーリズムなどに取り組む必要があります。
- ③ 茶工場建設及び乗用型茶摘採機などの購入を支援したことにより、事業主体である経営体が経営規模の拡大や経営の多角化を図ることが可能となり、経営基盤の安定化が図られました。今後は経営面積と付加価値額の拡充を図っていく必要があります。
- ④ 世界農業遺産「静岡の茶草場農法」*については、県が事務局となっている世界農業遺産「静岡の茶草場農法」推進協議会と連携し、茶草場農法の重要性や周知が広く図られました。菊川茶及びお茶の魅力や伝統的な農法といった茶文化の継承につながる効果的な事業を実施していく必要があります。

2 今後の取組方針

- ① 海外需要の多い有機栽培*の支援に取り組むほか、生産者から課題や展望を聞き取り、海外輸出にむけた戦略を今後の施策に取り入れ、販路拡大の取組を推進していきます。
- ② 菊川茶に関する情報発信については、海外販路の新規開拓のため、国内だけでなく海外におけた発信を進めていきます。
- ③ 事業の実施にあたり、事業主体（生産者）が事業計画に沿って今後取組みを行うための確認や支援を継続して行っていきます。
- ④ 茶文化などの継承につながる事業については、既存の事業だけではなく特色を活かした新たな取組についても検討していきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	活力ある儲かる茶業の振興を推進します
	将来にわたり安定的な茶業経営を図るため、海外需要に対応した安全・安心な有機茶生産体制を構築するとともに、スマート農業*の導入など効率的な茶業経営への転換を推進し、茶関係者の所得向上につなげます。
2	海外にむけた菊川茶の消費拡大を図ります
	伸び続ける海外需要に対応するため、菊川茶の海外にむけた宣伝及び消費拡大事業に取り組む茶農業協同組合や担い手、農業生産法人などに対する支援により、海外販路の新規開拓につなげ、本市の茶業の安定及び発展を図ります。
3	茶文化を継承します
	多くの先人の功労、さらには研究に努められた企業の功績を貴重な文化遺産として再認識し、深蒸し茶発祥の地として引き継いできた茶文化を継承していくため、特色を活かした世代間での文化継承の仕組みを検討するとともに、新たなファンの掘り起こしにつながるさまざまな機会を活用していきます。
4	主な取組事業
①	有機認証取得支援事業 海外需要が期待できる有機茶の生産拡大を図るため、有機認証取得に対して支援をします。総合戦略：—
②	地理的表示（G I）関連事業 G I 深蒸し菊川茶の国内外にむけたPRを図ります。総合戦略：—
③	お茶の淹れ方教室事業 市内外の人へのお茶の淹れ方教室の開催や市内小学生へのお茶に関する学習を行います。総合戦略：○
関連計画等	
・ 第2次菊川市茶業振興計画	

魅力目標 5 躍動 Activation

政策 5 人が訪れたい魅力あふれるまちづくり

さらなる交流人口*増加にむけて、宿泊施設や旅行業者との連携や市民との協働による地域資源の活用、情報発信を図っていきます。

1 現状と今後の課題

- ①火剣山キャンプ場については、利用者の利便性と施設としての収益性を高めるため、指定管理者による管理運営を開始しました。管理運営状況を確認し、適正な運営がなされているかを評価していく必要があります。
- ②菊川市観光協会や関係各課などと連携し、さまざまなイベントや機会を活用して、菊川市の認知度向上や来訪促進を図りました。観光交流客数の増加を図るために、菊川市に来ていただけるような仕組みづくり、リピーターの確保や継続的な売上につながる仕組みづくりをする必要があります。
- ③菊川市営保養センター「小菊荘」及び蓮池公園については、指定管理者による管理運営を開始しました。管理運営状況を確認し、適正な運営がなされているかを評価していく必要があります。また、蓮池公園の施設の老朽化が進んでおり、設備の更新を検討する必要があります。
- ④静岡県観光協会が実施した来訪者データの分析結果を基に、レンタサイクル事業を開始しました。利用者のデータ分析を行い、マーケティングの伴走支援により得られた結果を今後の観光事業に活用する必要があります。

2 今後の取組方針

- ①火剣山キャンプ場の管理運営が指定管理者により適切に行われているか評価します。
- ②市の各種SNSなどを活用し、積極的なイベントなどの情報発信を実施するほか、イベントなどで物販や観光パンフレットなどの配布だけでなく、菊川市への来訪や市内の製品の購入につなげるためにクーポンの配布やインターネット通販などを実施します。
- ③小菊荘の管理運営が指定管理者により適切に行われているか評価するとともに、蓮池公園の中長期的な管理計画を作成します。
- ④マーケティング伴走支援の成果を活かした市内周遊促進事業を実施します。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	市民と協力して市の魅力を発信します 市観光協会や指定管理者と協力し、来訪者の増加においてSNSなどを活用して市の観光情報を発信するとともに、集客促進の取組を推進するほか、市外イベントなどでは、菊川市への来訪や市内の地場産品の購入につながるよう、クーポンの配布やインターネット通販の拡大を目指します。
2	マスコットキャラクターを活用して菊川市の認知度向上を図ります マスコットキャラクターを活用した積極的な情報発信や市内外のイベントへの参加により、市の認知度向上につなげます。
3	周辺地域と広域連携して交流人口の増加を図ります 富士山静岡空港周辺や中東遠地域の市町での広域連携や静岡県観光協会との連携により、交流人口の増加につながるPR事業や誘客事業を実施し、国外も含めた交流人口の増加を図ります。
4	主な取組事業
①	魅力発信・交流促進事業の実施 総合戦略：○ 市観光協会などの関係団体と協力し、イベント出店による市外への魅力発信や、交流促進のためのイベントなどにより市内への来訪を促すための事業を実施します。
②	マスコットキャラクターイベントへの出展 総合戦略：○ 県内外で開催されるマスコットキャラクターのイベントに出展・出演し、市とマスコットキャラクター両方の認知度向上を図ります。
③	空港周辺市町と連携した交流促進事業 総合戦略：○ 空港に関連する自治体で構成される協議会や研究会などにおいて各市町が協力・連携して富士山静岡空港の利用促進と空港周辺地域への来訪者の増加におけた取組を行います。

政策 6 市民と行政が共に創る未来のまちづくり

市民と行政が、地域社会での支え合いや助け合う市民協働の視点を持ったまちづくりを進め、市民レベルでの交流機会や交流活動を創出していきます。

1 現状と今後の課題

- ①市民自らが計画し実践する地域づくり活動への交付金を実施したことにより、地域活動の活性化につながりました。市民活動の担い手不足が課題となっているなか、新たな担い手として中高年層を対象とした事業や、高校や大学と連携した事業、高校生や若者と地域コミュニティのマッチングなどを進めていく必要があります。
- ②協働推進委員会での評価を基に、菊川市協働の指針に示した4つの方向性に基づく17の取組項目を推進しました。今後も多様な主体による協働を推進していくには、活動内容の見直しや改善などについて助言や提案ができるようにしていく必要があります。また、協働に対する市職員の意識向上や庁内連携の促進も必要です。
- ③こどもや若者のまちづくりへの参画などについて、市全体で取り組んでいく姿勢を明確にするため、「菊川市こども・わかもの参画宣言」*を発表しました。この宣言に込められた想いを形にするため、高校生や若者のやってみたいことについて伴走支援が求められています。
- ④各地区センターについては、地域のコミュニティ活動の拠点として、また福祉及び文化の向上の場として広く活用されました。建設年次が古い地区センターについて、施設の老朽化にともない、大規模な修繕が必要な箇所が増加していることから、施設の長寿命化について検討する必要があります。
- ⑤「広報菊川」を毎月、「くらしの便利帳」を年1回発行しました。市ホームページを適切に運用管理するとともに、SNSやテレビのデータ放送*による情報発信を随時行いました。情報発信力の向上におけ、庁内研修や勉強会を通じて広報媒体の効果的な活用を図り、今後も市の取組について、さらなる情報発信の質やレベルアップを図っていく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①地域の新たな担い手確保において、高校生や若者のまちづくり活動への参画支援、菊川駅を中心とした賑わい創出につながる新たな取組の実施に関する相談の受付及び実施におけた支援、NPO・高校生・若者の活動と地域コミュニティなどをつなげるマッチング支援に取り組んでいきます。
- ②菊川市協働の指針に基づく取組について、協働推進委員会及び協働推進庁内ワーキンググループで協議・検討し、推進していきます。
- ③こども・若者のまちづくりへの参画を支援する制度・仕組み・体制を整備します。
- ④地区センター施設の長寿命化を図るため、計画的に大規模修繕を実施していきます。
- ⑤職員に対してプロモーションや情報発信に必要な考え方などに関する研修や、情報発信に関する具体的なスキルを学ぶ勉強会の開催などにより、全庁的な情報発信力の向上を図っていきます。

3	取り組んでいくこと【施策】
1	活気ある元気なまち、住みやすいまちのために活動する市民や若者、団体を支援します
	市民・市民活動団体・行政などが協働を進めていくうえで必要な施設の運営・管理や、1%地域づくり活動交付金制度の運用などをおして、地域のために活動している市民や若者、団体を支援するとともに、こども・若者の想いを市の施策に反映するよう努めます。
2	地域の発展を促進するために市政情報を共有します
	市民と行政がいっしょにまちづくりを進めるため、広報紙やSNS、ホームページなどによる分かりやすく幅広い市政情報などの提供や、市民の意見を聴く機会の設定をします。
3	人、文化の交流や分野を超えたつながりをまちの魅力向上に活かします
	長野県小谷村との交流による地域間交流活動の機会創出、庁舎東館や隣接するきくる広場及びJR菊川駅を中心としたエリアの賑わい創出の促進などにより、地域の活性化や人的ネットワークの構築を図ります。
4	主な取組事業
①	1%地域づくり活動交付金事業 総合戦略：○ 1%地域づくり活動交付金審査委員会を開催し、随時制度の改善を行うなど交付金の適切な運用を図るとともに、市内外に周知することにより交付金の活用を促します。
②	情報発信事業 総合戦略：○ 市民向けに全戸配布する広報紙、全国に本市の魅力を発信するホームページ、よりタイムリーに旬の話題を発信する市公式SNSなどさまざまなツール*を活用し、効果的に行います。
③	賑わいづくり研究事業 総合戦略：○ 「市民の力による賑わいの創出」を目指し、地域住民、商店街、NPO、企業、高校、大学、金融機関、行政などが集まり、賑わいづくり研究会を開催します。
関連計画等	
・ 菊川市協働の指針 ・ 菊川市こども計画	

魅力目標 5 躍動 Activation

政策 7 人が集まり、住み続けたいまちづくり

菊川市の魅力をより多くの人に知ってもらい、関係人口*の創出や市外からの移住・定住につながるよう、取り組んでいきます。

1 現状と今後の課題

- ①「茶畑の中心で愛を叫ぶ」*を開催し、菊川市と深蒸し菊川茶を全国にPRしました。少子高齢化や都市部への人口集中により人口減少が進むなか、対外的な知名度の向上と、多くの人を呼び込むための取組を効果的に進めていく必要があります。
- ②東京で開催された移住相談会などに参加し、菊川市の住環境などをPRしました。移住を検討している人が、実際に菊川を訪れ、暮らしを体感していただく機会の充実に図っていくとともに、移住及び就業を支援する補助金などを活用し、菊川市への移住を促進していく必要があります。
- ③婚姻にともなう住宅取得などに係る費用への補助金を支給し、新婚世帯の新生活の経済的負担の軽減を図ることができました。補助金については、申請時期が年度末に集中する傾向があるため、事前相談の段階で相談者に対し申請手続きの説明を徹底していく必要があります。
- ④ふじのくに結婚応援協議会*に参加し、県内市町の結婚支援事業について情報収集を図るとともに、ふじのくに出会いサポートセンター*に登録する会員の募集や、市内でマッチングイベントを開催しました。本応援協議会を通じて、引き続き県内市町の結婚支援事業について情報収集を図っていく必要があります。また、ふじのくに出会いサポートセンターや補助金について、引き続き、窓口や市ホームページなどにより広く周知を行っていく必要があります。

2 今後の取組方針

- ①対外的な知名度の向上や多くの人を呼び込むため、関係各課と連携を図り、認知、交流、関係、定住の各ステップにあった施策を展開していきます。また、菊川市への愛着や誇りを醸成し、ファンになっていただく人を増やすため、交流の場づくりを推進します。
- ②先輩移住者や農業従事者、市民活動実践者、民間企業など、移住を検討している人が実際に菊川市を訪れた際に、直接話を聞いたり、作業を体験したりする際に協力いただける人材の確保を進め、「菊川暮らし案内」の充実に図ります。また、移住及び就業を支援する補助金について情報提供を行い、制度の周知・活用を図ります。
- ③婚姻にともなう住宅取得などに係る費用への補助金について、より多くの新婚世帯の新生活を支援できるよう、同補助金のPRや情報の発信方法について、研究・改善を行います。
- ④ふじのくに出会いサポートセンターへの登録者数増加を目指し、県と連携してPRを行います。

3	取り組んでいくこと【施策】	
1	市の魅力を積極的に発信しその魅力を届けます	
	住んでよかった・住みたいくなるまちとして選ばれるよう、関係各課と連携を図り、認知、交流、関係、移住・定住までの各ステップにあった施策を展開するほか、知名度向上のための情報発信を行います。	
2	移住・定住につながるアプローチづくりを進めます	
	本市が住み続けたいまち、住みたいまちとして若者・子育て世代に選ばれるため、移住及び就業や、結婚後の新生活への支援に関する補助金といった移住・定住につながる取組の実施、またその情報の積極的な発信をしていきます。	
4	主な取組事業	
①	魅力情報の発信	総合戦略：○
	市内で開催されたイベントの報告や魅力ある場所・人物などの情報をSNSで発信します。	
②	移住就業支援金の活用	総合戦略：○
	首都圏から移住した人を対象に支援金を支給します。	

Chapter 4

第3期菊川市まち・ひと・しごと創生 人口ビジョン&総合戦略

Section 1：人口ビジョン

Subsection 1▶人口ビジョンの概要

1. 人口ビジョンの位置づけ

菊川市人口ビジョンは、市における人口の現状を分析し、現状分析で把握した課題を踏まえ、市民の結婚・出産・子育てや、定住に関する意識・希望などを把握したうえで、目指すべき将来の方向を提示し、自然増減や社会増減に関する見通しを立て、市の将来の人口を展望します。

2. 人口ビジョンの対象期間

菊川市人口ビジョンの対象期間は2060年までとします。

Subsection 2▶人口分析

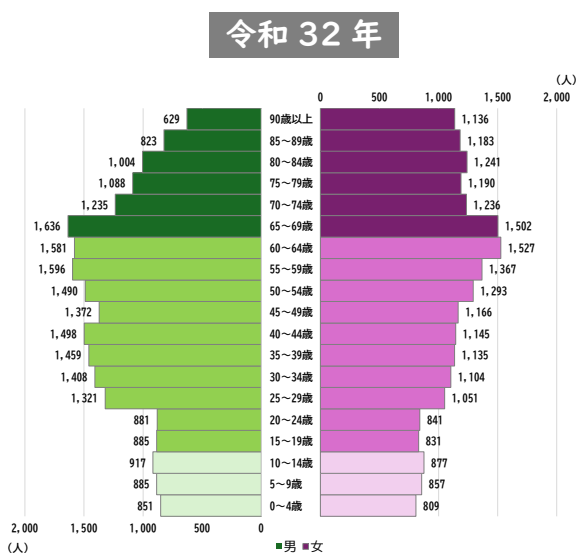
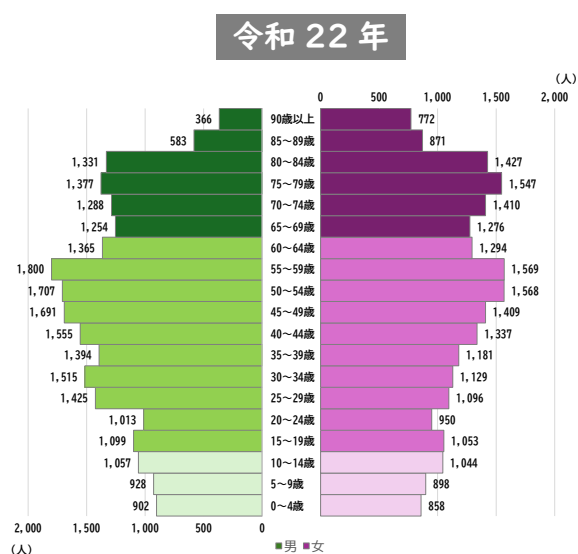
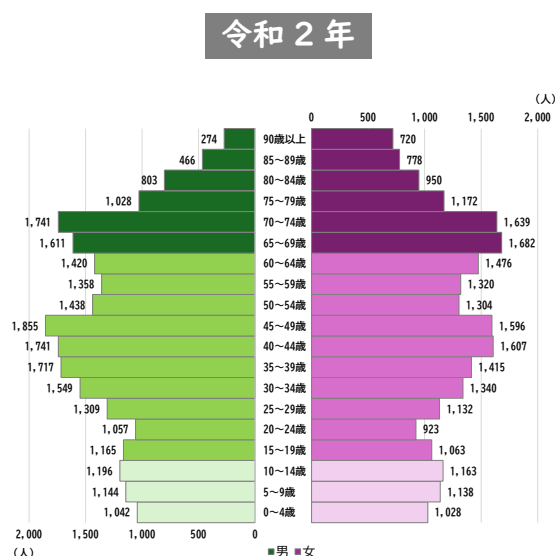
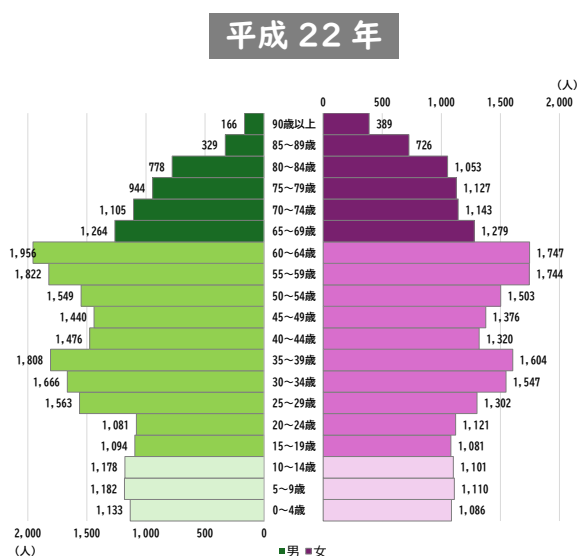
※「Chapter 1 はじめに>Section 3：菊川市を取り巻く環境>Subsection 2▶現況・特徴」、
「Chapter 1 はじめに>Section 3：菊川市を取り巻く環境>Subsection 3▶市民意識」においても人口に関する分析しているため併せてご確認ください。

1. 人口ピラミッドの推移

平成 22 年・令和 2 年の人口ピラミッドの形状は「第 1 次ベビーブーム」と「第 2 次ベビーブーム」の 2 つの大きな膨らみにより「ひょうたん型」に近いものとなっており、日本全体の人口ピラミッドの形状とほぼ同様となっています。

人口ピラミッドは、平成 22 年から令和 32 年にかけて、年齢別人口ボリュームをみると、年少人口（0～14 歳）及び生産年齢人口（15～64 歳）は小さくなっていますが、老年人口（65 歳以上）は大きくなっています。

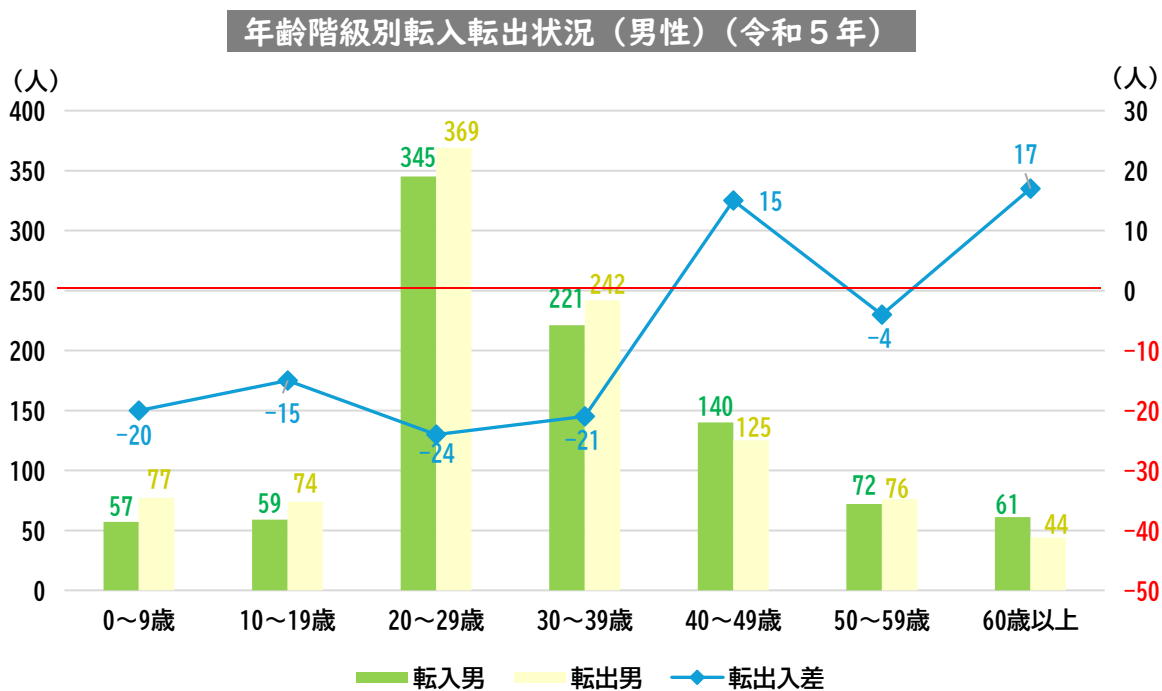
令和 32 年には男女ともに 60 代の人口が最も多くなると推測されています。



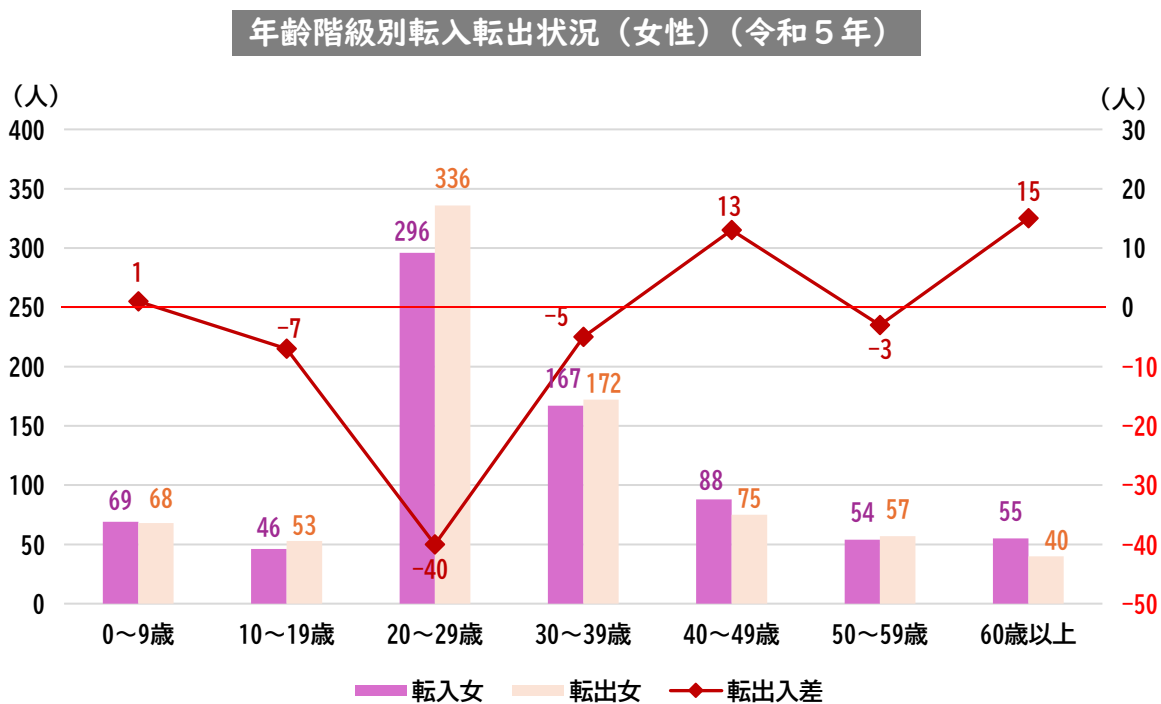
2. 年齢階級別転入転出状況

住民基本台帳人口移動報告による調査では、男性は40代と60歳以上を除き転出超過となっています。

女性は10代未満、40代及び60歳以上を除き転出超過となっており、20代で最も転出超過となっています。



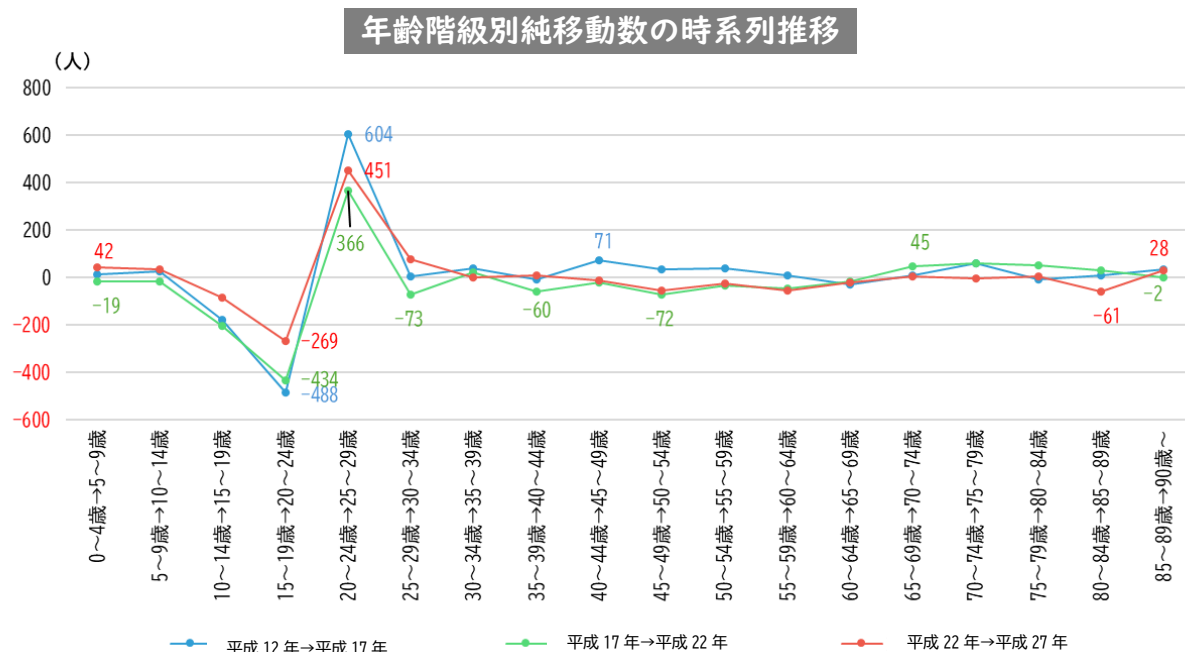
資料：住民基本台帳人口移動報告



資料：住民基本台帳人口移動報告

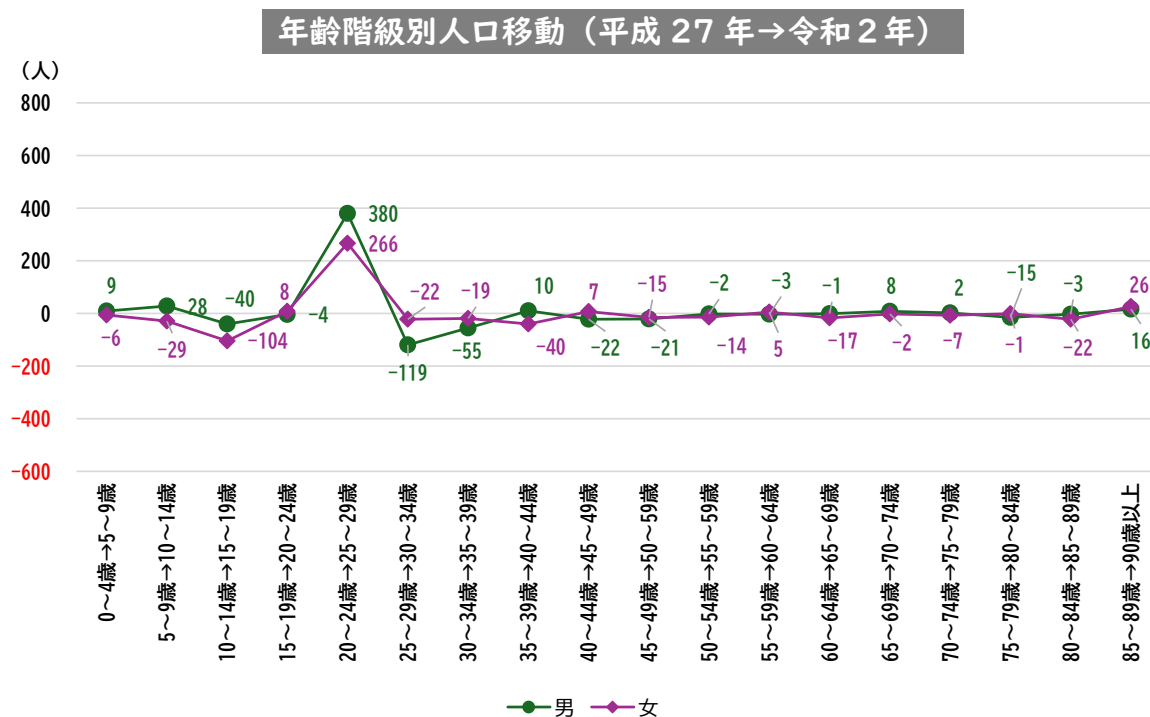
3. 年齢階級別純移動数の推移

年齢階級別にみた純移動数の時系列推移をみると、平成12年→平成17年、平成17年→平成22年、平成22年→平成27年どの年代においても「15～19歳→20～24歳」で最も転出増となり、「20～24歳→25～29歳」で最も転入増となっています。



資料：国勢調査、RESAS

男女別の年齢階級別人口移動をみると、男女ともに「20～24歳→25～29歳」で最も転入超過となっています。男性は「25～29歳→30～34歳」、女性は「10～14歳→15～19歳」で最も転出超過となっています。

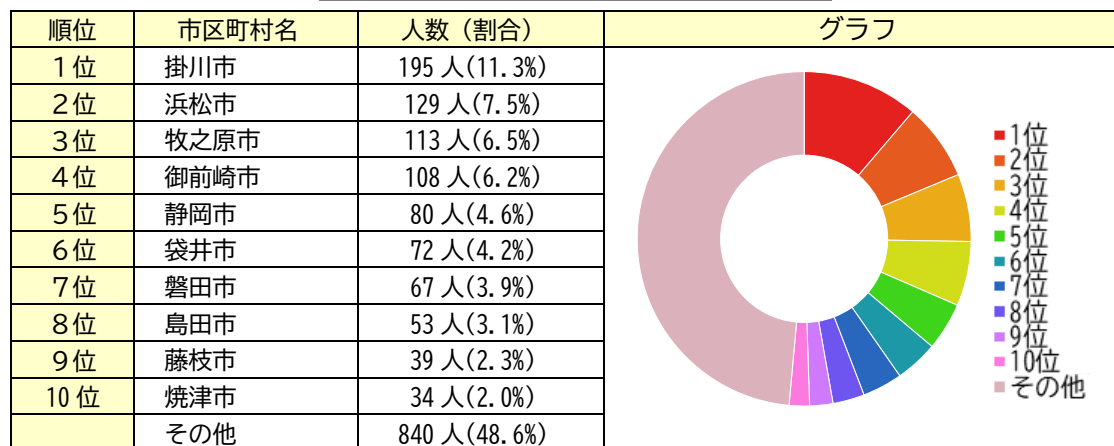


資料：国勢調査

4. 転入元転出先

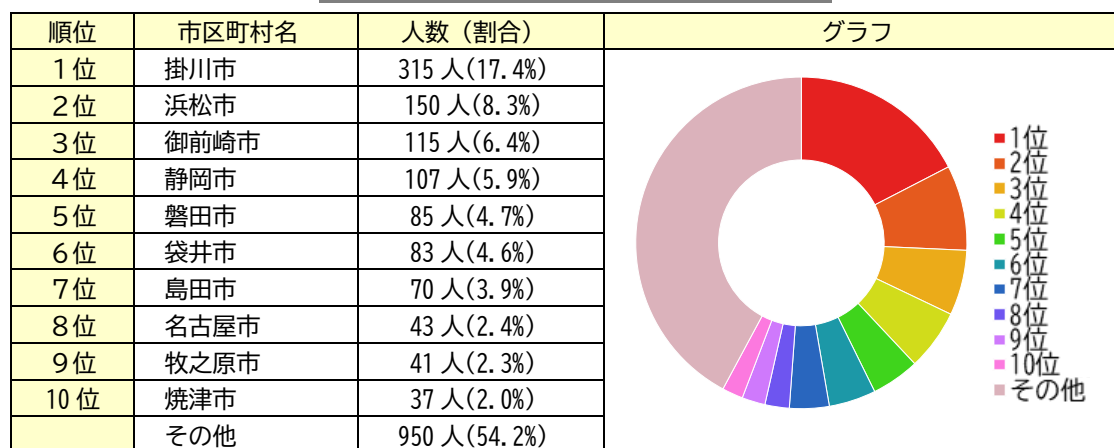
本市への主な転入元は、「掛川市」が最も多く、次いで「浜松市」、「牧之原市」の順に多いです。一方で、主な転出先も「掛川市」が最も多く、次いで「浜松市」、「御前崎市」の順に多くなっています。

菊川市の転入数内訳（令和5年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

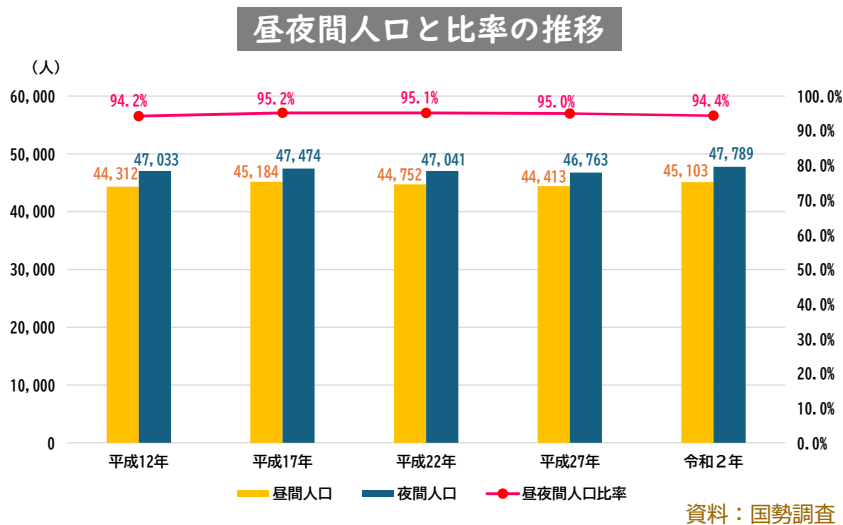
菊川市の転出数内訳（令和5年）



資料：住民基本台帳人口移動報告

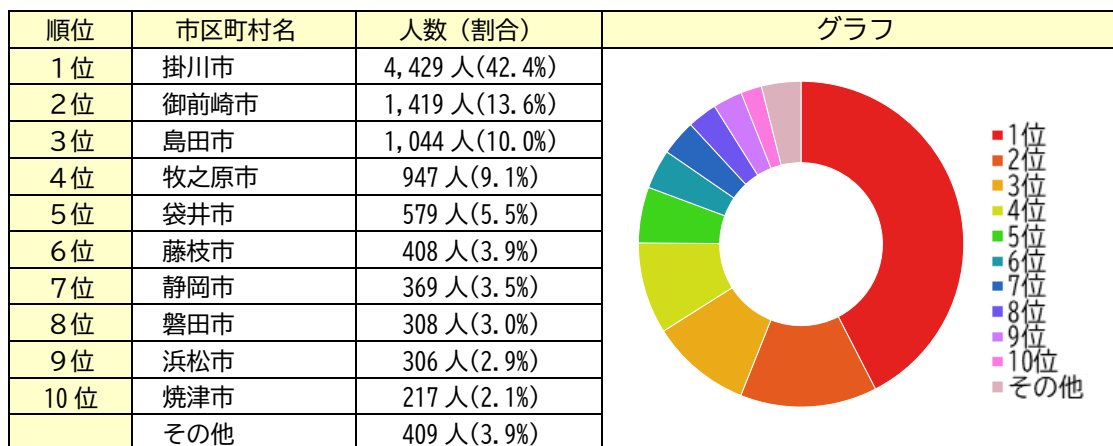
5. 昼夜間人口

昼夜間人口は、平成12年から令和2年において約95%前後を推移しており、流出が超過しています。

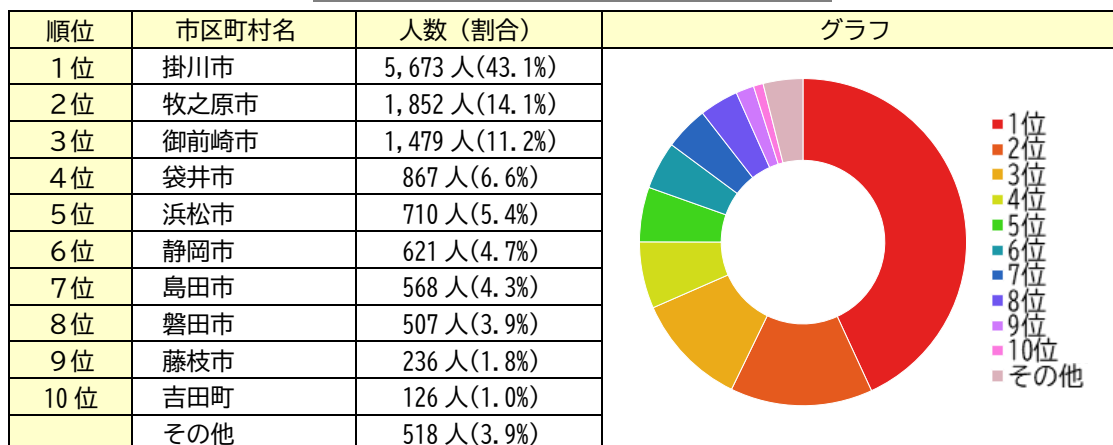


主な流出先として、「掛川市」が最も多く、次いで「牧之原市」、「御前崎市」の順に多くなっています。一方、流入者の居住地は「掛川市」が最も多く、次いで「御前崎市」、「島田市」の順に多くなっています。

菊川市の流入者内訳（令和2年）



菊川市の流出者内訳（令和2年）



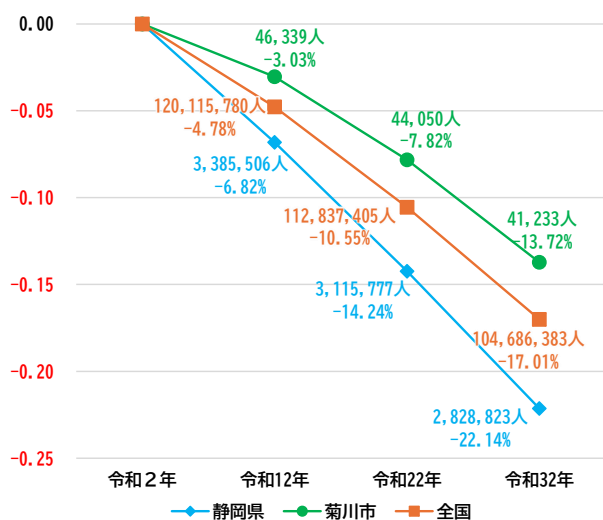
6. 人口増減率推計

本市における総人口における令和2年からの人口増減率をみると令和12年には-3.03%（46,339人）減少し、令和22年には-7.82%（44,050人）、令和32年には-13.72%（41,233人）と減少傾向が続きますが、静岡県や全国に比べて減少傾向は緩やかになっています。

男女別にみると、男性に比べ女性の方が減少率が高く、令和32年において男性は-12.05%減少に対して、女性は-15.02%減少となっています。このような傾向は、静岡県や全国と同様の傾向となっております。

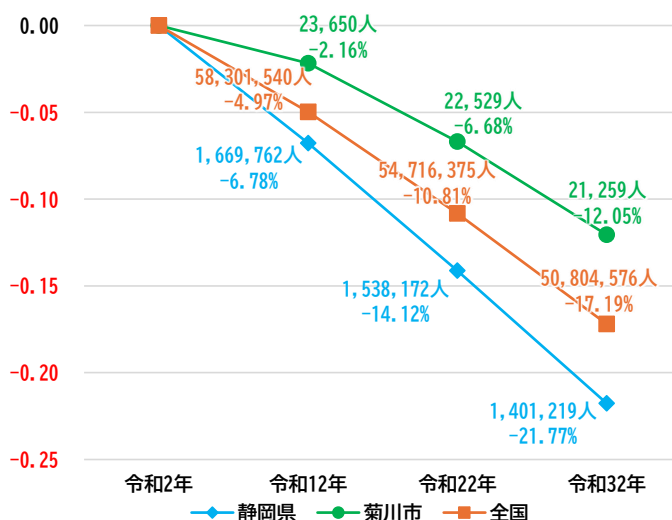
若者女性（20-39歳）をみると女性よりも減少率が高く、令和12年で-10.72%減少、令和22年では-15.38%減少、令和32年には-26.48%減少します。また、静岡県や全国と比較すると令和12年においては静岡県や全国よりも減少率が高く、令和22年・令和32年では全国よりも減少率が高くなっています。

総人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



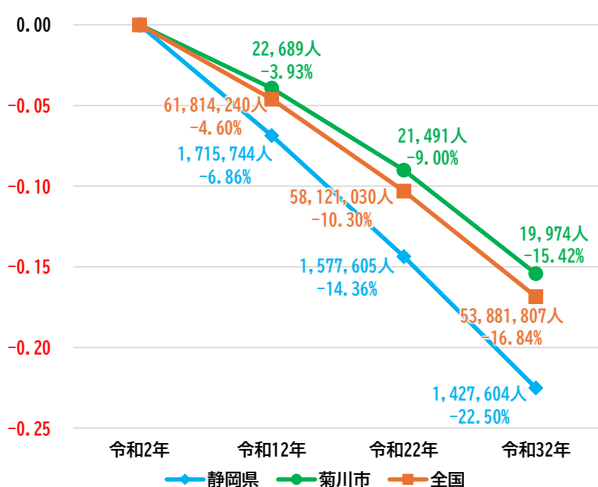
資料：社人研

男性人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



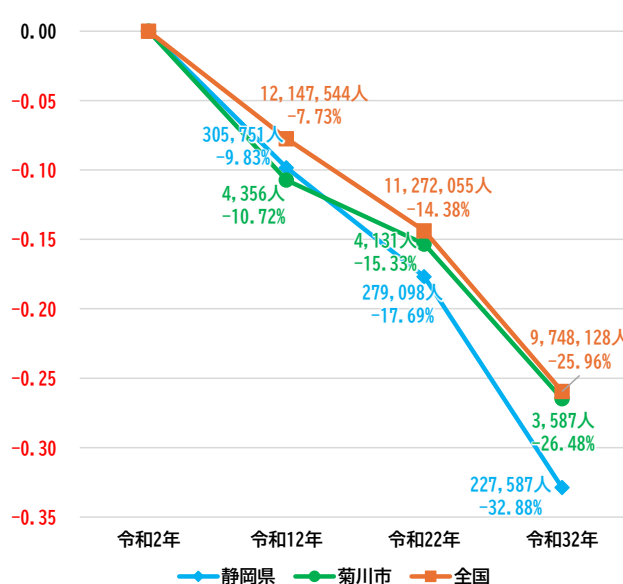
資料：社人研

女性人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



資料：社人研

若者女性（20-39歳）人口における令和2年からの人口増減率の推移 菊川市/静岡県/全国



資料：社人研

Subsection 3 ▶ 目指すべき将来の方向性

【課題認識】

視点① 出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑える

- 経済的不安から結婚や出産を控える傾向が見られるため、行政として支援する必要があります。

視点② 移動率を改善し、人口を増やす

- 進学や就職をきっかけに市外へ転出する人が多いため、転出を抑制するとともに市外からの転入を促進する必要があります。

視点③ 増加する 65 歳以上の老年人口への対応

- 高齢化の進行による医療・介護の負担増が予測され、個人が健やかで自立した生活維持への支援が必要です。

視点④ 減少する年少人口（0～14 歳）・生産年齢人口（15～64 歳）への対応

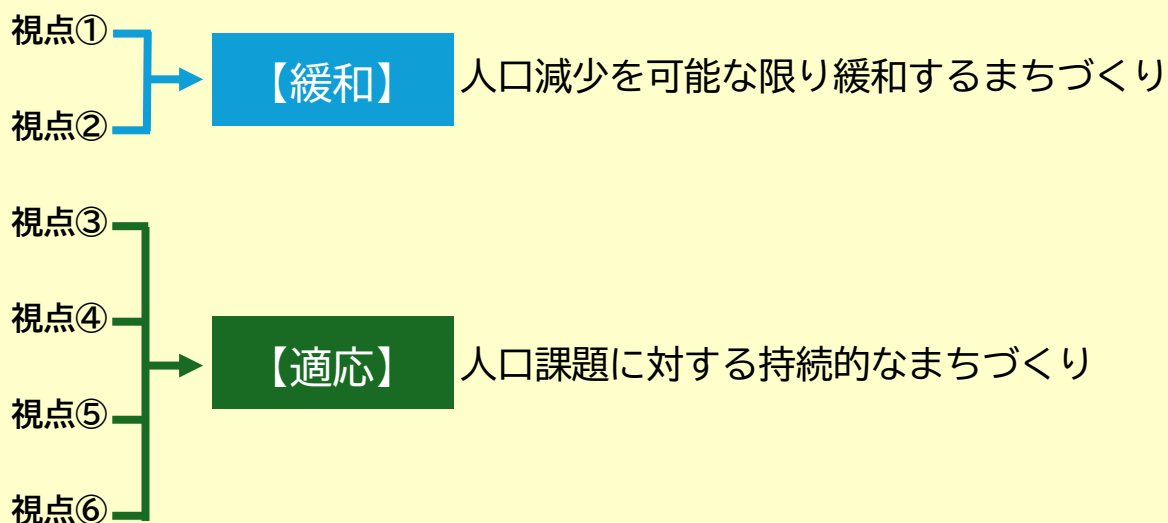
- 企業の労働者の確保が困難となっており、企業の魅力向上が必要です。
- 出生数の減少に歯止めをかけるためにも、経済的不安の解消や居住環境の向上を図る必要があります。

視点⑤ 減少傾向が予測される将来推計人口への対応

- 人口減少により、防災活動における「自らの地域は皆で守る」（共助）として、地域コミュニティや自主防災会における防災活動への影響が生じる恐れがあります。

視点⑥ 増加する外国人との共生

- 多文化共生を推進し、市民が互いに心地よく暮らせる環境整備が求められています。



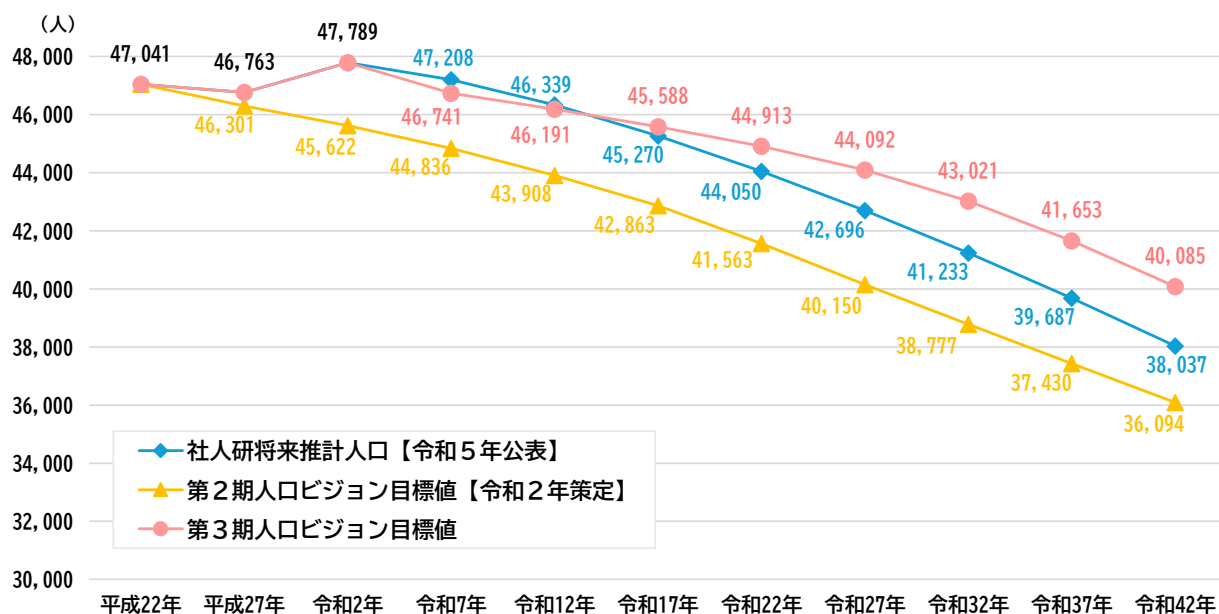
Subsection 4▶目標人口

1. 目標人口

第3期人口ビジョンの目標年次である令和42年において、第2期人口ビジョンでは36,094人を目指していましたが、令和5年公表の社人研の将来推計人口で38,037人と約2,000人の上振れ予測となりました。

そのため、自然動態は出生率の低減を緩和し出生数の減少を抑え、社会動態は移動率を改善し人口を増やすことで、令和42年の目標人口を40,000人とします。

目標人口推移



2. 人口の将来展望（目標）

令和 42 年に人口 40,000 人を目指します

【緩和】 →人口減少を可能な限り緩和するまちづくり

視点①	【自然動態】 出生率の低減を緩和し、 出生数の減少を抑える	①	子育て世帯への経済的支援
		②	子どもを希望する夫婦などへの妊活支援
		③	出産・子育ての安心につながる環境整備
		④	思春期初期からの妊娠・出産のための健康づくり（プレコンセプションケア）
		⑤	子育て世帯が気軽に相談できる体制の構築
		⑥	婚活支援（出会い機会の創出）
		⑦	働き方などの雇用環境の改善
		⑧	地域医療支援体制の充実
		⑨	男女共同参画の推進
視点②	【社会動態】 移動率を改善し、人口を増やす	①	キャリアアップに繋がる企業誘致・働き方などの雇用環境の改善
		②	良好な住環境の整備
		③	郷土愛（シビックプライド）の醸成
		④	Uターンへの支援（子育てしながらでも誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現のための意識啓発）
		⑤	市内企業への就職を見据えた各種支援
		⑥	首都圏・中京圏からの移住の促進

【適応】 →人口課題に対する持続的なまちづくり

視点③	増加する高齢人口への対応	①	若い世代からの健康づくりへの支援
		②	高齢者施策の充実
		③	高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化
		④	高齢者の交通手段の確保
視点④	減少する年少人口・生産年齢人口への対応	①	Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進
		②	減少する就学世代への対応
視点⑤	減少傾向が予測される将来推計人口への対応	①	複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討
		②	常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した消防体制の検討
視点⑥	増加する外国人との共生	①	多文化共生の推進
		②	地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）

Section 2：総合戦略

Subsection 1▶総合戦略の概要

1. 背景・目的

日本における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の一極集中を是正し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことを目的に平成26年11月に「まち・ひと・しごと創生法」が成立しました。この法律において、市町村は地域の実情に応じたまち・ひと・しごと創生に関する施策の基本的な計画を定めるよう努めなければならないこととされました。

同法に基づき、国は、平成26年12月に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。その後、令和元年12月の第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定を経て、令和4年12月に第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、令和5年度を初年度とする5か年の「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を策定しました。それにより、デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指しています。

本市においても、総人口に占める年少人口及び生産年齢人口の割合は減少傾向にあるほか、外国人人口が増加傾向にあるなど、こうした人口動向に対応し、将来にわたり市民の「暮らし」を守り、活力があり自立したまちを維持していく必要があります。

まち・ひと・しごと創生総合戦略

人口急減・超高齢化という我が国が直面する大きな課題に対し、
政府一体となって取り組み、各地域がそれぞれの特徴を活かした
自律的で持続的な社会を創生することを目指す

令和4年12月改定

デジタル田園都市国家構想総合戦略

デジタルの力を活用して地方創生を加速化・深化し、
「全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会」を目指す

【施策の方向性】

■デジタルの力を活用した地方の社会課題解決

- ・地方に仕事をつくる
- ・人の流れをつくる
- ・結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- ・魅力的な地域をつくる

地方のデジタル実装を下支え

■デジタル実装の基礎条件整備

- ①デジタル基盤の整備
- ②デジタル人材の育成・確保
- ③誰一人取り残されないための取組

2. 県の動向を踏まえた総合計画との統合

静岡県では、令和2年3月に第2期となる美しい“ふじのくに”まち・ひと・しごと創生総合戦略（計画期間：令和2年度～令和6年度）を策定しました。併せて、国立社会保障・人口問題研究所（社人研）が公表した「地域別将来推計人口」などを踏まえ、総合戦略の基礎となる長期人口ビジョンの改訂を行いました。また、「総合戦略」の推進にあたっては、令和4年12月に国が策定した「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を踏まえ、令和5年度に総合計画へ統合しました。

これらを受け、本市では、令和2年に「第2期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略」を策定し、各施策に取り組んできましたが、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」を勘案した「第3期菊川市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン&総合戦略」の策定に伴い、本計画へ統合しました。

3. 計画期間

本戦略の計画期間は、第3次菊川市総合計画の強化事業の見直し時期と整合を図るため、令和8年度から令和11年度までの4年間とします。

Subsection 2▶数値目標と体系図

本市では、第3期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略において、以下のように数値目標を設定し、2つの基本目標のもと、各施策に取り組めます。

1. 数値目標

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	合計特殊出生率	1.58 ※1	
2	年間出生数 ※2		
3	20 歳代の転出超過の抑制 ※2		
4	転入超過数 ※2		

※1 2024 年公表値

※2 4月1日～翌年3月31日までの1年間による集計

2. 体系図



基本目標	基本施策（視点）	主な取組（取組の方向性）	強化視点					まち	ひと	しごと
			安全 安心	多様性	デジ タル	脱炭素	SDGs			
2 【適応】 人口課題に対する持続的なまちづくり	A 増加する老年人口への対応	① 若い世代からの健康づくりへの支援	●				●		●	
		② 高齢者施策の充実	●				●		●	
		③ 高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化	●				●		●	
		④ 高齢者の交通手段の確保					●	●		
	B 減少する年少人口・生産年齢人口への対応	① Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進			●	●	●			●
		② 減少する就学世代への対応			●		●		●	
	C 減少傾向が予測される将来推計人口への対応	① 複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討	●	●			●	●		
		② 常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した消防体制の検討	●				●	●		
	D 増加する外国人との共生	① 多文化共生の推進		●			●		●	
		② 地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）		●			●		●	

Subsection 3▶施策の基本的な方向

基本目標 1

【緩和】人口減少を可能な限り緩和するまちづくり

A 【自然動態】出生率の低減を緩和し、出生数の減少を抑える

結婚を望む市民が出会いから結婚までの総合的な支援の充実を図るとともに、安心して出産の希望をかなえられる環境整備など、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援体制を構築することで、出生率の軽減を緩和し、出生数の減少を抑えます。

- ① 子育て世帯への経済的支援
- ② 子どもを希望する夫婦などへの妊活支援
- ③ 出産・子育ての安心につながる環境整備
- ④ 思春期初期からの妊娠・出産のための健康づくり（プレコンセプションケア）
- ⑤ 子育て世帯が気軽に相談できる体制の構築
- ⑥ 婚活支援（出会いの機会の創出）
- ⑦ 働き方などの雇用環境の改善
- ⑧ 地域医療支援体制の充実
- ⑨ 男女共同参画の推進

B 【社会動態】移動率を改善し、人口を増やす

住み続けたいと思える住環境の整備をはじめ、就業の場の確保や市民の本市に対する愛情や誇りの醸成により市外への移住・転出を抑制するとともに、魅力的な住環境・就業環境により移住を促進することで、移動率を改善し、人口を増やします。

- ① キャリアアップに繋がる企業誘致・働き方などの雇用環境の改善
- ② 良好な住環境の整備
- ③ 郷土愛（シビックプライド）の醸成
- ④ Uターンへの支援
（子育てしながらでも誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現のための意識啓発）
- ⑤ 市内企業への就職を見据えた各種支援
- ⑥ 首都圏・中京圏からの移住の促進

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	産後ケア事業年間利用延件数		
2	児童館・子育て支援センターの来館者数		
3	きくすく妊活サポート事業の助成件数		
4	お仕事相談所「なでしこワーク」 年間来訪者数		

【主な取組】

① 子育て世帯への経済的支援

児童手当、こども医療費、ひとり親支援など、各種の助成や給付事業などを実施し、子育て世帯の経済的負担の軽減に取り組めます。

主な
事業名

- 妊婦のための支援給付金の支給
- こども医療費の無償化
- 児童手当や児童扶養手当の支給

など

② 子どもを希望する夫婦などへの妊活支援

早期から不妊症治療が可能となるような助成制度を実施するなど、より多くの妊娠を希望する夫婦などが子どもを授かることができるような支援に取り組めます。

主な
事業名

- 不妊症治療及び不育症治療への助成
【きくすく妊活サポート事業・不育症治療費助成事業】
- 若年がん患者等支援補助金（妊孕制温存治療費）

など

③ 出産・子育ての安心につながる環境整備

母子の健康増進及び保持、育児不安の解消を目的として、健康診査、予防接種、産後ケア事業等を実施することで、安心して出産・子育てができる環境を整えます。

主な事業名

- 妊産婦及び乳幼児健診の実施
- 乳幼児予防接種の実施
- 産後ケア事業の実施

など

④ 思春期初期からの妊娠・出産のための健康づくり（プレコンセプションケア）

若い世代が自身のライフプランを考える機会を提供し、健康管理を行うための機会づくりに取り組みます。

主な事業名

- 思春期の健康教育に関する講座の実施
- 小中学校における性教育の推進・充実
- 30代の生活習慣病健診の実施
- 総合検診（がん検診など）、歯周病検診の実施
- 健康相談事業の実施

など

⑤ 子育て世帯が気軽に相談できる体制の構築

健康相談や乳幼児健診などにおいて支援が必要と思われる人について、こども家庭センター内ですぐに共有できる体制を整えるほか、安心して妊娠、出産できるよう、不安や悩みに寄り添った相談支援、産後ケアや新米パパ教室などの事業を進めていきます。

主な事業名

- こども家庭センターの運営
- 新米パパ教室の実施
- 児童館・子育て支援センターの相談支援

など

⑥ 婚活支援（出会いの機会の創出）

より多くの人々が結婚という選択肢を考え、幸せな家庭を築くことができるよう、婚活支援サイトへの登録者の増加にむけた周知や、マッチングイベントの支援などに取り組みます。

主な事業名

- 「ふじのくに出会いサポートセンター」への登録支援
- 婚活イベントの支援

など

⑦ 働き方などの雇用環境の改善

従業員が安心して働き続けられるような雇用環境の整備や、出産・育児を経た後の就業についての支援に取り組みます。

主な事業名	● 就労に関する情報収集やセミナーの開設【女性向け就労支援事業】 ● 商工会と連携した市内事業者への経営支援	など
-------	---	----

⑧ 地域医療支援体制の充実

医療面における不安が発生しないよう、医療サービスを適切に受けることができるよう、体制整備に取り組みます。

主な事業名	● 病院事業会計への繰出 ● 小笠掛川急患診療所の運営 ● 看護師確保にむけた奨学金返還免除の取組 ● 県と連携した周産期医療体制の構築	など
-------	---	----

⑨ 男女共同参画の推進

業務多忙により、育児を負担と感じ、子どもを持つことに対して消極的にならないよう、ワークライフバランスが実現された環境づくり、またその支援に取り組みます。

主な事業名	● 児童生徒への男女共同参画啓発事業【幼少期における男女共同参画啓発事業】 ● 事業所にむけた男女共同参画への意識啓発	など
-------	--	----

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	法人市民税法人割を課税された法人数		
2	菊川市全体の温室効果ガス排出量		
3	JR 菊川駅の 1 日平均乗降客数		
4	菊川市への移住について相談を受けた件数		

【主な取組】

① キャリアアップに繋がる企業誘致・働き方などの雇用環境の改善

菊川市で働くことに魅力を感じてもらうため、企業誘致によって働く場所の選択肢や移住者を増やすほか、市内企業や創業希望者が安心して働き続けられる環境整備への支援などに取り組みます。

主な
事業名

- 不動産関係事業者などへの遊休地情報の提供【進出企業の獲得】
- 企業誘致にむけた取組の推進
- 各支援機関と連携した市内事業者や創業希望者への経営支援 など

② 良好な住環境の整備

多くの人に「菊川市に住み続けたい」、「菊川市に住んでみたい」と思ってもらえるよう、全ての世代が安心して暮らせるような住環境の整備や自然環境の保全・整備に取り組みます。

主な
事業名

- JR 菊川駅周辺の整備【駅北整備事業】
- 掛川浜岡線バイパスの整備【掛川浜岡線バイパス整備事業】
- 主要幹線道路の整備
- 脱炭素社会の構築にむけた取組【地球温暖化対策事業】
- 防災関連施設などの整備 など

③ 郷土愛（シビックプライド）の醸成

キャリア教育の推進などにより、市内の若者が、菊川市に愛着を持ち、定着してもらえるような環境づくりに取り組みます。

主な 事業名

- 中学生を対象としたキャリア教育の実施【中学生ふるさと未来塾】
- 高校生まちづくりプレゼンテーション大会の実施
- 地域の歴史や伝統文化の継承、担い手の確保

など

④ リターンへの支援

（子育てしながらでも誰もが活躍できる家庭・職場・地域の実現のための意識啓発）

仕事と育児の両立がしやすいまちとしての環境整備や意識啓発に繋がる取組により、転出者のリターン促進を図ります。

主な 事業名

- 教育・保育における施設及びサービスの充実
- 事業所にむけた男女共同参画への意識啓発（再掲）

など

⑤ 市内企業への就職を見据えた各種支援

市内企業への関心を高める取組や、就職に当たっての負担軽減に繋がるような取組などを通じて、市内企業への就職の促進を図ります。

主な 事業名

- 市内企業見学バスツアーの実施
- 就労に関する情報収集やセミナーの開設（再掲）
- 地方就職学生支援事業費補助金の活用

など

⑥ 首都圏・中京圏からの移住の促進

令和2年国勢調査結果より、菊川市への転入元として愛知県、神奈川県、東京都が多かったことから、首都圏・中京圏をターゲットに、移住・定住に繋がる取組を進めていきます。

主な 事業名

- 首都圏からの移住者を対象とした支援金の支給
【移住就業支援金の活用】
- 移住希望者を対象とした菊川市を案内するツアーの充実
- 菊川市の魅力の情報の発信【魅力情報の発信】

など

A 増加する老年人口への対応

超高齢社会においても医療や介護を持続的に提供することで、高齢者が不自由なく、いきいきと生活することのできる環境を整備します。また、若い世代から健康づくりを促進し、健康寿命の延伸を図ります。

- ① 若い世代からの健康づくりへの支援
- ② 高齢者施策の充実
- ③ 高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化
- ④ 高齢者の交通手段の確保

B 減少する年少人口・生産年齢人口への対応

本市出身の県外大学生や移住を希望する市外の社会人などの市内への就職・定着を支援するとともに、AIやIoTなどのデジタル技術を活用した効率化・省力化を推進します。また、就学世代は将来の本市を支える貴重な存在として適切に対応していきます。

- ① Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進
- ② 減少する就学世代への対応

C 減少傾向が予測される将来推計人口への対応

想定されている南海トラフ巨大地震や近年激甚化する風水害・土砂災害などに対して、人口減少が進むなかでも迅速かつ的確な災害対応ができるよう市民が「自助」「共助」の意識を高め、防災・福祉・消防の連携を図り、地域全体で支え合う体制を維持していきます。

- ① 複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討
- ② 常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した消防体制の検討

D 増加する外国人との共生

総人口における外国人比率が県内でもトップクラスである本市では、引き続き互いの文化の違いを認め尊重し合い、対等な関係を築きながら、地域の担い手として、共に本市の活性化を図ります。

- ① 多文化共生の推進
- ② 地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	メタボリックシンドローム該当者・予備群の割合		
2	初めて要介護認定を受けた時の平均介護度		
3	スポーツ教室、スポーツ大会の参加者数		
4	コミュニティバス1日当たりの利用者人数		
5	地域包括支援センターにおける総合相談延べ件数		

【主な取組】

① 若い世代からの健康づくりへの支援

個人が健やかで自立した生活を維持できるよう、若い世代から健康への意識を高めるため、健康づくりに関してライフステージに応じた支援を行っていきます。

主な事業名

- 出張健康相談事業の実施【出張健康相談事業】
- ウォーキングに関する周知や啓発
- 誰もがスポーツに触れ合うことができる機会の創出

など

② 高齢者施策の充実

高齢者が元気に安心していきいきと暮らし続けることができるよう、高齢期の特性を踏まえた健康づくりや生きがいづくりのほか、介護予防事業などに取り組みます。

主な事業名

- 高齢者の就業機会の確保、生きがいづくりや社会参加の推進【シルバー人材センター補助事業】
- 在宅医療・介護連携の推進
- 介護予防に関する講座の開催

など

③ 高齢者を中心とした予防救急などの啓発・広報の強化

市民一人ひとりの心身の健康や疾病を予防するため、啓発・広報活動などをおして、高齢者の健康維持のほか、家族や地域住民の健康に対する意識向上を図ります。

主な 事業名

- インフルエンザや新型コロナなどの予防接種の実施【高齢者等予防接種事業】
 - 総合検診の実施【総合検診事業】
 - 出張健康相談事業の実施【出張健康相談事業】（再掲）
- など

④ 高齢者の交通手段の確保

高齢者が免許返納後も安心して生活できるための交通手段を確保し、高齢者の社会参加を促します。

主な 事業名

- コミュニティバスの運行【コミュニティバス運行事業】
 - 生活交通確保のためのバス路線の維持
- など

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	法人市民税法人割を課税された法人数 【再掲】		
2	地域連携による体験事業の回数		

【主な取組】

① Uターンへの支援やIターンへの支援による労働力の確保・企業DXやスマート農業による効率化・省力化の推進

市外への転出者、市外出身者が菊川市で働くことへの魅力を感じてもらうための機会の創出や経済的負担の軽減のほか、市内企業などへ業務へのデジタルの活用を促進します。

主な
事業名

- 市内企業見学バスツアーの実施（再掲）
- 地方就職学生支援事業費補助金の活用
- 市内中小企業のDX推進へのサポート
- 官民連携による農業DXの推進
- 官民連携による教育DXの推進

など

② 減少する就学世代への対応

少子化によって変化する学校環境に対応し、全ての児童生徒がいきいきと学び、成長できるような教育環境を整備するため、学校運営の効率化や地域社会との連携などに取り組みます。

主な
事業名

- 小中一貫教育「学びの庭」構想の充実
- 中学校区ごとの課題解決にむけた取組【学舎検討課題改善事業】 など

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	地域防災訓練の参加者数		
2	住宅用火災警報器の設置率		

【主な取組】

① 複数のつながりを活かした地域における防災活動の継続・要支援者支援体制の検討

地域住民が減少する中でも、「自分たちの地域は自分たちで守る」という共助の精神を絶やさぬよう、地区防災連絡会や自主防災会といった防災組織間の連携や、防災意識の啓発に繋がる活動、また関係機関での要支援者に関する情報共有などに取り組みます。

主な
事業名

- 防災講演会の開催
- 各種防災組織との連携による訓練の実施
- 「茶こちゃんメール」の登録推進
- 避難行動要支援者個別避難計画の作成推進

など

② 常備消防（消防本部）と非常備消防（消防団）の消防力を考慮した消防体制の検討

地域住民の誰もが平時有事問わず、安全安心な生活を送ることができるよう、地域の消防力の維持に取り組みます。

主な
事業名

- 消防団員の確保にむけた消防団員の環境整備
- 緊急車両の整備
- 市民への火災予防や応急手当の普及啓発活動

など

【施策の達成度】

	指 標	基 準 値 (R7 (2025 年))	目 標 値 (R11 (2029 年))
1	多文化共生サポーター登録数		

【主な取組】

① 多文化共生の推進

国籍の分け隔てなく、誰もが暮らしやすい環境づくりにむけて、日本人と外国人の相互理解を深めるための機会の創出などに取り組みます。

主な
事業名

- 日本語学習の機会の提供
- ボランティア活動を通じた交流の促進

など

② 地域の担い手（地域活動などの担い手としての外国人との共生）

国籍の分け隔てなく、自治会活動など誰もが地域の担い手として活躍ができるような環境づくりにむけて、日常生活を送るうえで不自由さを感じさせない取組を進めていきます。

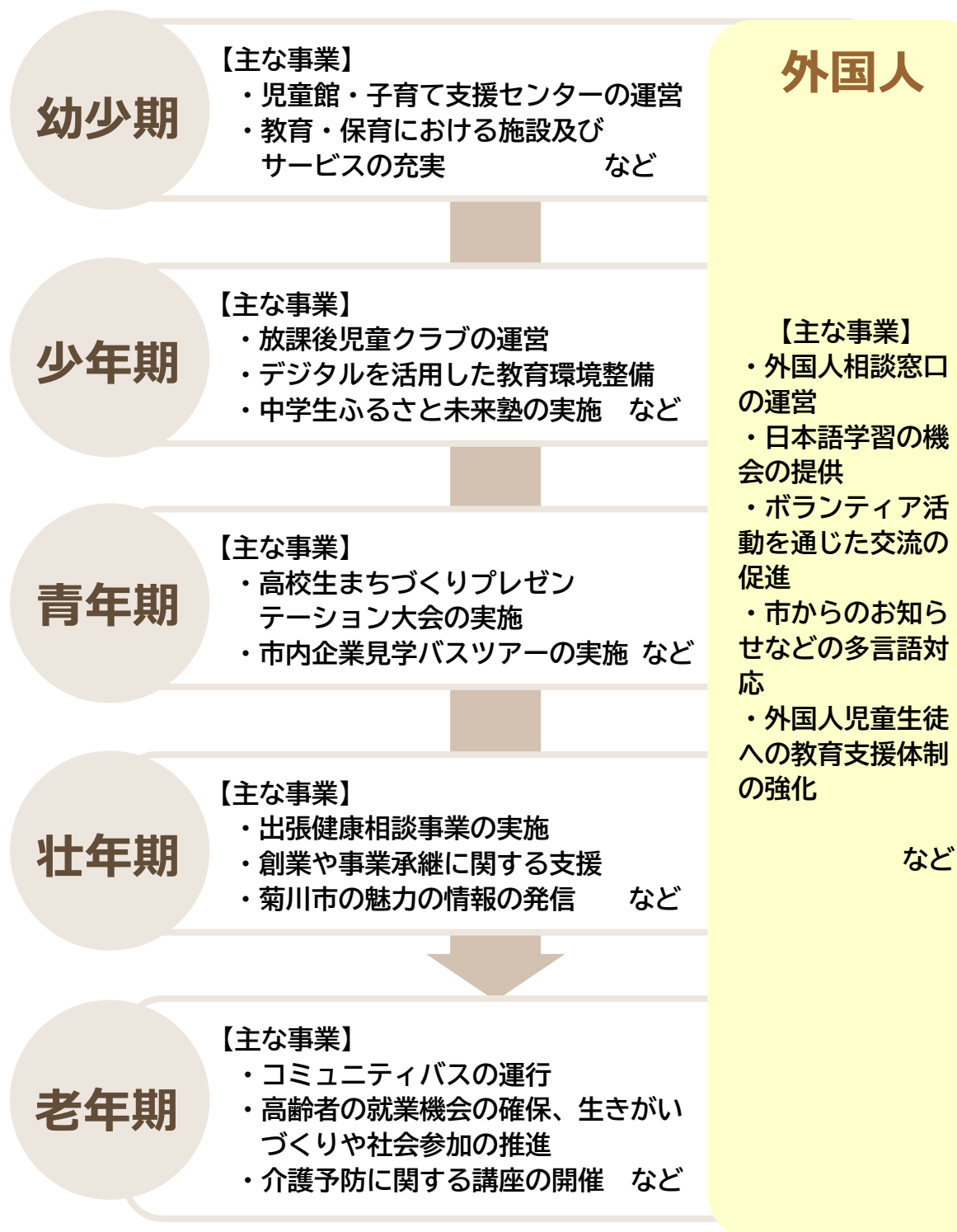
主な
事業名

- 外国人相談窓口の運営【外国人相談窓口設置事業】
- 市からのお知らせなどの多言語対応
- 外国人児童生徒への教育支援体制の強化

など

Subsection 4▶年代別・ライフステージの取組一覧

1. 年代別の取組一覧



2. ライフステージの取組一覧

出会い・結婚

【主な事業】

- ・ 出会い・結婚サポートの実施
- ・ 結婚新生活支援事業費補助金の実施

など

出産

【主な事業】

- ・ 妊婦のための支援給付金の支給
- ・ 不妊症治療及び不育症治療への助成
- ・ 授乳指導、育児相談の実施

など

子育て

【主な事業】

- ・ こども家庭センターの運営
- ・ 多様なニーズに応じた保育体制
- ・ 子どもの発達への相談支援

など

介護

【主な事業】

- ・ 介護に関する相談・支援
- ・ 認知症の人やその家族への支援

など

Chapter 5 参考資料

用語集

【あ～お】

●育成医療

身体に障がいのある子どもや、放置しておくと将来的に障がいを残す疾患を持つ子どもが、その障がいを取り除く医療を行った際に、その医療に係る医療費の支給を行うこと

●池之谷横穴群

菊川市高橋にある遺跡のひとつ

●イノベーション

仕組みやサービス、組織などに新しい考え方や技術を取り入れ、新しい価値の創出や社会の変革をもたらす取組

●医療 DX

保健、医療、介護の各段階で発生する情報やデータの保存方法を統一的なものとし、より良質な医療やケアが受けられるようにすること。主な施策の例として、マイナンバーカードの健康保険証としての利用が挙げられる。

●インクルーシブ教育

障がいや病気の有無、国籍や人種、宗教、性別といったさまざまな違いや課題を超えて、すべての子どもたちが同じ環境でいっしょに学ぶ教育方法

●営業戦略アドバイザー

マーケティングやシティプロモーションといった営業戦略や自治体DXの推進など、さまざまな分野での助言や提案を業務として、菊川市より委嘱されたアドバイザー

●エコアクション 21

環境省の策定した環境経営システムのことで、環境マネジメントシステム、環境パフォーマンス評価及び環境報告をひとつに統合したものであり、エコアクション 21 に取り組むことにより、中小事業者でも自主的・積極的な環境配慮に対する取組が展開でき、かつその取組結果を「環境活動レポート」として取りまとめて公表できるように工夫されている点が特徴である。

●エコツーリズム

自然環境や歴史文化を対象とし、それらを体験し、学ぶとともに、対象となる地域の自然環境や歴史文化の保全につなげていく観光の方法

●嚥下リハビリ

食事の際に、食べ物が誤って気管内に飲み込んでしまわないよう、食べるために必要な筋肉を動かしたりする、食べ物を使用せずに行う訓練

●温室効果ガス

二酸化炭素やメタンなど、大気を構成する成分のうち、温室効果をもたらすもの

【か〜こ】

●カーボンニュートラル（脱炭素）

温室効果ガスの排出量と吸収量を均衡させること

●介護保険事業所

自宅での生活支援や、日帰りでのデイサービス、また施設への入所支援などのサービスを提供する事業所

●合併処理浄化槽

し尿、台所、お風呂、洗濯などの生活排水を処理する装置

●家庭医

特定の領域に限らず、幅広くさまざまな健康問題に対応できる「身近なお医者さん」

●家庭教育学級

子どもたちが心身ともにたくましく、社会の一員として責任を持った人間に成長するために、保護者家庭が、園や学校の先生、同じ学校や同じ年頃の子どもを持つ保護者同士、地域の人々との交流をとおして、家庭の役割や家族のあり方について考え、家庭教育の一層の充実を図ることを目的とした学びの場。菊川市では、市内保育園、幼稚園、こども園、小学校、中学校で開設されている。

●関係人口

地域や地域の人々と多様にかかわる人々のこと

●感震ブレーカー

一定以上の震度の地震を感知すると、自動的にブレーカーを落とし、電気を止めるもの。地震の揺れにともなう電気機器からの出火や、停電が復旧した時に発生する火災を防ぐ効果がある。

●きくがわ応援大使

菊川市への愛着の醸成や、菊川市との結びつきを強めることを目的とした、菊川市を大事に思う人や、菊川市と関わりを持ちたい人を対象とした登録制度

●菊川水系流域治水プロジェクト

菊川水系において、国や自治体、企業などが協働し、重点的に実施する治水対策の全体像をとりまとめた計画

●菊川市こども・わかもの参画宣言

こどもや若者のまちづくりへの参画などについて、地域・NPO・学校・企業・行政などが協働しながら推進していくことについて、市全体でこれに取り組んでいく姿勢を明確にするため、令和 5 年 11 月に発表された宣言

●逆紹介

病院が、地域にある医院や診療所などの医療機関へ患者を紹介すること

●給水収益

水道を使用した人が、使用した水量に応じて支払う水道料金による収益

●行政経営システム

菊川市総合計画における政策、施策、事務事業のそれぞれを、指標の達成状況などから評価し、その評価結果を予算編成に反映していく仕組み

●橋梁

河川や道路、鉄道などの上方に輸送路を設けるためにつくられる構造物（＝橋）

●抛出

特定の目的のために、金銭を出し合うこと

●クラウドサービス

インターネット上に保管・提供されているデータやソフトウェアなどを、インターネットを介して利用できるサービス

●グリーンツーリズム

緑豊かな農山漁村で、その自然や文化、生活、人々との交流を楽しむ余暇活動のこと

●軽スポーツ

ほかのスポーツと比較して、負荷がかからないスポーツ

●健康増進法

国民の健康の増進の総合的な推進に関し基本的な事項を定めるとともに、栄養の改善その他の国民の健康の増進を図るための措置を講じ、もって国民保健の向上を図ることを目的とした法律（2002 年（平成 14 年）公布）

●健康マイレージ

日々の運動や食事などの目標を達成できた場合や、検診の受診、健康に関する講座やイベントなどに参加することでポイントを集め、一定のポイントを貯めた人が、特典を受けられる制度

●更生医療

身体障がい者が、その障がいを取り除く医療を行った際に、その医療に係る医療費の支給を行うこと

●校務支援システム

教育現場で扱うさまざまなデータを電子化して、一元管理するシステム

●交流人口

その地域に訪れる人々のこと

●行旅病人

歩行することができない行旅中の病人で療養先が見つからず、救護者もいない人

●こども家庭センター

すべての妊産婦や子育て世帯、子どもへの一体的で切れ目のない相談支援を行うために、菊川市総合保健福祉センター「プラザけやき」内へ令和 6 年度より設置。妊娠期から子育て期のさまざまな心配ごとに対応する総合相談窓口となっている。

●コミュニティ・スクール

保護者や地域住民などで構成され、学校運営への必要な支援に関する協議を行う「学校運営協議会」を設置した学校のこと。学校と地域住民などが力を併せて学校の運営に取り組むことが可能となり、地域と一体となって特色ある学校づくりを進めていくことができる。

●コワーキングスペース

さまざまな人々が共に働くスペース

【さ～そ】

●サーキュラーエコノミー（循環経済）

資源投入・消費量を抑え、現在のストックを有効活用し、サービス化などを通じて付加価値を生み出す経済活動

●再生可能エネルギー

エネルギー源として持続的に利用することができる再生可能エネルギー源を利用することにより生じるエネルギーの総称。代表的なものとして、太陽光、風力、水力、地熱、太陽熱、バイオマスなどが挙げられる。

●歳入

地方公共団体における 4 月から翌年 3 月までの期間（会計年度）中の収入のこと（⇔歳出）

●市債

地方公共団体が、主に道路や公共施設の整備などをするために必要な資金を、国や金融機関といった外部から調達する借入金のこと

●自主グループ

同じ目的をもった人たちが、有志で集まって形成されるグループのこと

●指定管理者制度（指定管理者）

地方公共団体が公の施設の管理運営を民間企業・NPO などを含む団体に委任する制度

●市民後見人

弁護士や司法書士などの資格をもたない、親族以外の市民による成年後見人

●障害者総合支援法

正式名称は「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」。障がい者及び障がい児が基本的人権を享有する個人としての尊厳にふさわしい日常生活または社会生活を営むことができるよう、必要な障害福祉サービスに係る給付、地域生活支援事業その他の支援を総合的に行い、もって障がい者及び障がい児の福祉の増進を図るとともに、障がいの有無にかかわらず国民が相互に人格と個性を尊重し安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的とした法律（2005 年（平成 17 年）公布 ※制定時は「障害者自立支援法」で、2013 年（平成 25 年）より現在の題名に変更）。

●小中一貫教育「学びの庭」構想

小中学校間での連携強化や一貫性のある教育の実践による「たて」の繋がり、学校と家庭及び地域住民が連携し地域の力を教育に取り込む「よこ」の繋がり、これらを活かして子どもたちのより良い成長を目指す教育を中学校区単位で取り組んでいくもの。菊川市では、岳洋中学校区を「岳洋学舎」、菊川西中学校区を「菊西学舎」、菊川東中学校区を「菊東学舎」と称し、取り組んでいる。

●消防救急デジタル無線システム

消防本部や中東遠消防指令センター、緊急車両との間で連絡を行うための秘匿性に優れた無線システム

●消防指令システム

119 番緊急通報を受けて、災害地点の特定や出動隊の編成、消防署などへ出動指令などの一連の消防指令業務を支援するシステム

●森林環境譲与税

森林の持つ機能を十分に発揮させるため、各地方公共団体による森林整備などへの取組に対する地方財源の安定的な確保を目的に創設。令和 6 年度から個人住民税均等割と併せて 1 人年額 1,000 円が徴収されるようになった「森林環境税」の税込全額が、県や市町村へ森林環境譲与税として譲与される。

●スタートアップ

革新的な新しいビジネスモデルを考え、新たな市場を提供し、短期的に事業価値を高めて成長する企業や組織

●スマート農業

デジタルやロボットの技術を活用して、作業の効率化や品質の向上を可能にする農業

●世界農業遺産「静岡の茶草場農法」

秋冬期に茶園周辺のススキやササなどの草を刈り、茶園の畝間に敷く伝統的な農法。お茶の生産だけでなく、生物多様性の保全にも繋がっている点が評価され、2013 年（平成 25 年）に世界農業遺産として認定された。

●生活困窮者自立支援法

生活困窮者自立相談支援事業の実施、生活困窮者住居確保給付金の支給その他の生活困窮者に対する自立の支援に関する措置を講ずることにより、生活困窮者の自立の促進を図ることを目的とした法律（2013 年（平成 25 年）公布）

●生産年齢人口

15 歳～64 歳の人口を指す。なお、0 歳～14 歳を「年少人口」、65 歳以上を「老年人口」という。

●成年後見制度

認知症の人や、知的障害のある人、精神障害のある人など判断能力が不十分な人の財産管理や看護に関する契約などを代理の人（成年後見人など）が行う制度

●ゼロカーボンシティ

2050 年までに温室効果ガスを、その排出量から吸収量や除去量を差し引いて、実質ゼロにしようとする自治体

●先端技術

最も進んだ科学技術

●総合型地域スポーツクラブ

さまざまな年代の人たちが、さまざまなスポーツを、それぞれの志向やレベルに合わせて参加できる、地域住民によって自主的かつ主体的に運営されるスポーツクラブ

【た～と】

●耐震性防火水槽

消火栓や河川、ため池といった水利が確保できない場所において、火災発生時における消火活動で使用するために貯水しておく防火水槽のなかでも、地震への衝撃に強く、漏水などが発生しづらい構造となっているもの

●タスクシフト・タスクシェア

医師や看護師などの専門職における業務改善、働き方改革にむけた施策。例えば、「タスクシフト」は医師の業務の一部を看護師や薬剤師といったほかの職種に任せること、「タスクシェア」は医師の業務を複数のほかの職種で分け合うことを指す。

●多文化共生

国籍や民族などの異なる人々が、互いの文化的ちがいを認め合い、対等な関係を築こうとしながら、地域社会の構成員として共に生きていくこと

●単独処理浄化槽

し尿のみを処理する装置。

●地域計画

農業者や地域住民との話し合いにより策定される地域の将来の農地利用の姿を明確化したもの。おおむね 10 年後、地域の農地を誰が利用するのかなどの方針を反映した「目標地図」を作成している。

●地域包括ケアシステム

高齢者が可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、医療、介護、介護予防、住まい及び自立した日常生活の支援が包括的に確保される体制のこと

●地域包括支援センター

介護や健康、医療、福祉など高齢者に関する相談を、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員が中心となって、相談対応や支援業務を行う事業所

●茶畑の中心で愛を叫ぶ

大切にしていることや、まちへの思いなど、参加者が持つ思いを広大な茶畑に向かって叫ぶ交流イベント

●中東遠消防指令センター

消防指令業務を中東遠地域の 5 市 1 町（磐田市、掛川市、袋井市、御前崎市、菊川市、森町）で共同運用している施設で、磐田市役所福田支所に位置されている。中東遠地域における大規模災害などに広域的に対応できるという特徴がある。

●ツール

目的達成のための「手段」や「道具」。コンピュータにおけるプログラムやソフトウェアを指す場合もある。

●データ放送

テレビ放送において主となる番組から独立して、ニュースや天気予報、また番組案内などの情報が閲覧できるもの

●デマンド運行

路線バスのような固定のダイヤ・経路での運行ではなく、利用者の事前予約に応じて運行する方式

●デジタルアーカイブ

出版物などをデジタル化して、電子情報としてインターネット上で共有・利用できるようにする仕組み

●都市計画区域

健康で文化的な都市生活と機能的な都市活動を確保するという都市計画の基本的な理念を達成するために、都市計画法及びその他の関係法令の適用を受けるべき土地の区域

●都市公園

地方公共団体が設置する都市計画施設である公園や緑地のこと。もしくは都市計画区域内において地方公共団体が設置する公園や緑地のこと。

●土地改良施設

貯水池や水路などの農業用排水施設や、農業用道路や農地などの保全または利用するうえで必要な施設

【な～の】

●なでしこワーク

毎月1回、市施設にハローワークの職員が出向き、求人情報の提供や、職業相談・紹介などを実施するもの

●二次救急

入院治療や緊急手術を必要とする患者に対応する救急医療のこと

●認定農業者

農業経営の改善を行うための「農業経営改善計画」を作成・提出し、国や県、市町村に認定された農業者

●ネイチャーポジティブ（自然再興）

自然生態系の損失を食い止め、回復させていくこと

●農業 DX

ロボットや AI などのデジタル技術を活用し、農業の生産性向上や流通効率、農業環境を改善すること

●農地中間管理事業

「農地中間管理機構」という組織が、農地を貸したい人から、その農地を一時的に借り受け、農地を借りた人へ貸し付ける事業

●農地の多面的機能

洪水の防止や生物の多様性の保持、美しい風景による安らぎなど、単に農産物の生産だけでなく、農地が持つ機能全般を指す。

●農地法

国内の農業生産の基盤である農地が現在及び将来における国民のための限られた資源であり、かつ、地域における貴重な資源であることにかんがみ、耕作者自らによる農地の所有が果たしてきている重要な役割も踏まえつつ、農地を農地以外のものにする 것을規制するとともに、農地を効率的に利用する耕作者による地域との調和に配慮した農地についての権利の取得を促進し、及び農地の利用関係を調整し、並びに農地の農業上の利用を確保するための措置を講ずることにより、耕作者の地位の安定と国内の農業生産の増大を図り、もつて国民に対する食料の安定供給の確保に資することを目的とした法律（1952 年（昭和 27 年）公布）

【は～ほ】

●ハザードマップ

自然災害による被害の軽減や防災対策に使用する目的で、被災想定区域や避難場所・避難経路などの防災関係施設の位置などを表示した地図

●避難行動要支援者

高齢者や障がい者、日本語がわからない外国人といった配慮が必要な人のうち、自宅に居住している人で災害時に自ら避難することが困難であり、避難行動時に周りの人の支援が必要な人

●複合経営

2 つ以上の部門を組み合わせた経営で、農産物における販売収入で、一番多い部門の販売金額が全販売金額の 80% 未満の経営

●ふじのくに結婚応援協議会

静岡県と県内市町によって構成される協議会で、ふじのくに出会いサポートセンターの運営や情報発信を行い、広域的な結婚支援を実施している。

●ふじのくに出会いサポートセンター

ふじのくに結婚応援協議会によって運営されており、登録された会員に対し、会員同士の出会いの場の提供や、結婚相談、情報提供などを行う。

【ま～も】

—

【や～よ】

●有機栽培

化学肥料や農薬ではなく、有機肥料や天然由来の肥料を用いて行う栽培

●遊休地

活用されず、放置されている土地

●ユニバーサルデザイン

年齢や性別、国籍や文化の違い、障がいの有無などにかかわらず、誰もが利用しやすく、暮らしやすい設計のこと

●養護老人ホーム

65 歳以上の人で、環境上の理由及び経済的理由により居宅において養護を受けることが困難な人を本市の措置により入所させ、養護するとともに、その人が自立した日常生活を営み、社会的活動に参加するために必要な指導及び訓練その他の援助を行うことを目的とする施設

【ら～ろ】

●ライフステージ

人の一生における幼年期、青年期、老年期といった年齢による段階、もしくは就職、結婚、出産といった人生の節目による段階

【英数字】

●AI ツール（エー・アイ・ツール）

人工知能の技術を活用して、これまで手動で行っていた作業を自動化したり、効率化したりするソフトウェアなどのこと

●DV（ディー・ブイ）

Domestic Violence の略称。配偶者や恋人など親密な関係にある人、またはあった人から振るわれる暴力という意味で使用されることが多い。

●e-ラーニング（イー・ラーニング）

インターネットやコンピュータを利用して学習を行う方法

●GIGA スクール構想（ギガ・スクール構想）

全国の児童生徒 1 人に 1 台のコンピュータ端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備することで、特別な支援を必要とする子どもを含め、多様な子どもたちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化され、資質や能力が一層確実に育成できる教育におけるデジタル環境を実現する、という構想

●PDCA サイクル（ピー・ディー・シー・エー・サイクル）

Plan（計画）、Do（実行）、Check（評価）、Action（改善）の頭文字をとった業務などの継続的な改善方法

●RC（アール・シー）

鉄筋コンクリート構造のこと。「Reinforced Concrete」の頭文字を取っている。

●RPA（アール・ピー・エー）

Robotic Process Automation の略称。ソフトウェアや AI を活用して、人が行っていた定型的な業務を自動化すること。

●SNS（エス・エヌ・エス）

Social Networking Service の略称。インターネット上で利用者同士が交流できるサービス。代表的な SNS としては、LINE（ライン）や Facebook（フェイスブック）、X（エックス）、Instagram（インスタグラム）などが挙げられる。

●1人1台端末（ひとり・いちだい・端末）

GIGA スクール構想に基づき導入されたコンピュータ端末

●3Dデータ（スリー・ディー・データ）

縦・横・高さの情報を持つ立体的（三次元）なデジタルデータ

策定体制

菊川市総合計画審議会

役職	氏名	現職もしくは勤務先	選出区分	備考
会長	小泉祐一郎	静岡産業大学経営学部教授 総合研究所所長代理	第2項第2号	
副会長	酒井幸寛	社会福祉法人菊川市社会福祉協議会 副会長	第2項第3号	
委員	赤堀直樹	したんだ園（茶業）	第2項第3号	
委員	江川正徳	元菊川市立加茂小学校校長	第2項第2号	
委員	大山智世	元菊川市地域おこし協力隊	第2項第3号	
委員	鬼石真裕	株式会社 NoSHAPE 代表取締役 菊川市営業戦略アドバイザー	第2項第3号	
委員	雲母典夫	社会福祉法人白翁会理事	第2項第3号	
委員	佐々木恭子	菊川市スポーツ振興基本計画策定 委員会委員	第2項第3号	
委員	鈴木裕美子	静岡銀行菊川支店 営業グループ担当課長	第2項第3号	令和6年10月6日まで
	倉橋祐子	静岡銀行菊川支店 営業グループ担当課長		令和6年10月7日から
委員	角替三記	株式会社ミクニ菊川事業所 静岡人事総務グループ	第2項第3号	
委員	永井雅也	静岡県西部地域局局長	第2項第1号	
委員	永田奈央美	静岡産業大学経営学部教授	第2項第2号	
委員	中村修治	菊川市水防協議会委員	第2項第3号	
委員	松下恵里奈	松下産婦人科医院医師	第2項第3号	
委員	山本哲	菊川市観光協会会長	第2項第3号	

<総合計画条例第14条選出区分>

- ・第2項第1号：公共的団体が推薦する者
- ・第2項第2号：学識経験のある者
- ・第2項第3号：前2号に掲げるもののほか、市長が必要と認める者

菊川市総合計画庁内策定委員会

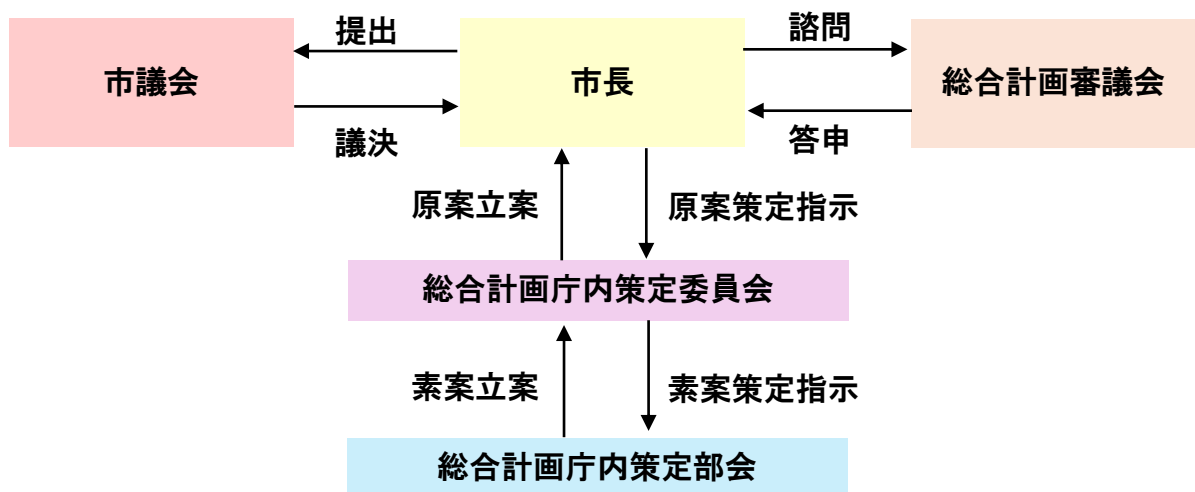
役職	職名	氏名		
		令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
会長	副市長	原田修一	原田修一	
副会長	教育長	松本嘉男	松本嘉男	
委員	総務部長	佐藤雅巳	中川敬司	
委員	総務部参事	—	笹松光晋	
委員	危機管理部長	竹内浩巳	竹内浩巳	
委員	企画財政部長	勝浦敬豊	勝浦敬豊	
委員	生活環境部長	鈴木和則	鈴木和則	
委員	健康福祉部長	諏訪部晴美	諏訪部晴美	
委員	こども未来部長	森下路広	森下路広	
委員	建設経済部長	中川敬司	星野和吉	
委員	教育文化部長	岡本啓司	岡本啓司	
委員	消防長	八木一巳	八木一巳	
委員	病院事務部長	原中達彦	原中達彦	

菊川市総合計画庁内策定部会

第1部会	
行財政・コミュニティ	
部会長	総務部長
副部会長	企画財政部長
委員	市長公室長
委員	総務課長
委員	地域支援課長
委員	企画政策課長
委員	財政課長
委員	税務課長
委員	会計課長

第2部会	
子育て・教育・健康・福祉・医療・生涯学習・文化芸術・スポーツ	
部会長	教育文化部長
副部会長	健康福祉部長
副部会長	こども未来部長
副部会長	病院事務部長
委員	福祉課長
委員	長寿介護課長
委員	健康づくり課長
委員	こども政策課長
委員	おおぞら認定こども園長
委員	子育て応援課長
委員	教育総務課長
委員	学校教育課長
委員	社会教育課長
委員	図書館長
委員	病院総務課長
委員	医事課長
委員	経営企画課長
委員	健康管理課長
委員	地域医療支援課長

第3部会	
防災・自助、共助、公助・環境・社会資本整備・経済・雇用・農業・観光	
部会長	建設経済部長
副部会長	危機管理部長
副部会長	生活環境部長
副部会長	消防長
委員	危機管理課長
委員	防災強靱化室長
委員	市民課長
委員	環境推進課長
委員	下水道課長
委員	水道課長
委員	小笠市民課長
委員	建設課長
委員	都市計画課長
委員	商工観光課長
委員	産業支援センター長
委員	農林課長
委員	茶業振興課長
委員	消防総務課長
委員	警防課長
委員	予防課長
委員	消防署長



市民ワークショップ

高校生	企業×行政	市民団体等
21 人	23 人	40 人
・ 静岡県立小笠高等学校の生徒 ・ 常葉大学附属菊川高等学校の生徒 ・ 市外に所在する高等学校へ通学する市内在住の高校生	・ 民間企業の従事者 ・ 採用 9 年目～10 年目の市役所職員	市内で活躍されている団体や企業の代表者もしくは代表者が推薦する者 ①子育て・教育 ②スポーツ・生涯学習・文化芸術 ③健康・福祉 ④環境 ⑤防災・自助・共助・公助 ⑥多文化共生 ⑦コミュニティ ⑧経済・雇用・観光・農業

策定経過

日時	会議名など	内容
令和５年７月４日	第１回庁内策定委員会	・総合計画及び総合戦略の進捗状況 ・第３次菊川市総合計画計画策定方針
令和５年７月２５日	第１回総合計画審議会	・総合計画及び総合戦略の進捗状況 ・第３次菊川市総合計画計画策定方針
令和６年２月７日	第２回庁内策定委員会	・市民意識調査結果 ・第２次菊川市総合計画の振り返り ・第３次菊川市総合計画の構成 ・第３次菊川市総合計画基本構想の方向性
令和６年３月２５日	第２回総合計画審議会	・市民意識調査結果 ・第２次菊川市総合計画の振り返り ・第３次菊川市総合計画の構成 ・第３次菊川市総合計画基本構想の方向性
令和６年５月１７日	第３回庁内策定委員会	・第３次菊川市総合計画における基本構想の骨子案 ・第３次菊川市総合計画策定におけた庁内策定部会の体制 ・第３次菊川市総合計画策定におけた市民ワークショップの実施方法 ・第３次菊川市総合計画における指標の設定方法
令和６年６月１８日	第４回庁内策定委員会	・第２次菊川市総合計画進捗状況 ・第２期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況 ・第３次菊川市総合計画策定におけた現状人口分析などを踏まえた人口課題への「視点」と「取組の方向性」
令和６年７月４日	第３回総合計画審議会	・第２次菊川市総合計画進捗状況 ・第２期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略進捗状況 ・第３次菊川市総合計画における基本構想の骨子案 ・第３次菊川市総合計画策定におけた現状人口分析などを踏まえた人口課題への「視点」と「取組の方向性」 ・第３次菊川市総合計画における指標の設定方法

日時	会議名など	内容
令和6年7月8日	高校生ワークショップ	・菊川市の「魅力」や「課題」 ・テーマに沿った「理想の姿」 ・「理想の姿に近づくための取組」を検討
令和6年7月16日	企業×行政共同研修	・課題の現状分析（フィッシュボーン分析） ・政策アイデアの検討
令和6年7月18日	第1回市民団体等ワークショップ	・分野における「現状」や「課題」
令和6年7月25日	第2回市民団体等ワークショップ	・分野にまつわる政策や取組を検討
令和6年8月19日	第5回庁内策定委員会	・第3次菊川市総合計画策定におけた市民ワークショップの結果報告 ・第3次菊川市総合計画庁内策定部会の進め方
令和6年8月21日	第1回庁内策定部会	・第3次菊川市総合計画策定におけた現状人口分析などを踏まえた人口課題への「視点」と「取組の方向性」 ・第3次菊川市総合計画策定におけた市民ワークショップの結果報告
令和6年9月24日	第2回庁内策定部会	・政策・施策の検討
令和6年10月22日	第3回庁内策定部会	・政策・施策の調整
令和6年11月18日	第6回庁内策定委員会	・前回審議会までの振り返りと第3次菊川市総合計画の政策大綱 ・第3次菊川市総合計画における「将来都市構造」案 ・第3次菊川市総合計画及び第3期人口ビジョンの目標人口 ・第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂
令和6年12月13日	第4回総合計画審議会	・前回審議会までの振り返りと第3次菊川市総合計画の政策大綱 ・第3次菊川市総合計画における「将来都市構造」案 ・第3次菊川市総合計画及び第3期人口ビジョンの目標人口 ・第2期菊川市まち・ひと・しごと創生総合戦略の一部改訂



菊 企 企 第 141 号
 令和 5 年 7 月 25 日

菊川市総合計画審議会
 会 長 小 泉 祐 一 郎 様

菊川市長 長 谷 川 寛 彦



第 3 次菊川市総合計画「基本構想」の策定について（諮問）

第 3 次菊川市総合計画「基本構想」の策定にあたり、菊川市総合計画条例第 6 条の規定に基づき諮問します。

今後作業予定

政策指標一覧

魅力目標Ⅰ 次世代 Next Generation 【子育て・教育】

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)	目標値 (R16 (2034) 調査)
1 みんなが助け合い、支え合って子どもを産み育てるまちづくり		
子育てに関する事業・サービス・施設が充実している		
2 親と子が健やかに成長できるまちづくり		
子どもたちがいきいきと暮らしている		
3 安全・安心な教育環境で、魅力ある学びを実現するまちづくり		
教育に関する事業・サービス・施設が充実している		
4 子どもの「生きる力」を育むまちづくり		
子どもが自ら考え、行動していくことができていく		
5 市民一人ひとりが心豊かで充実した人生を送ることができるまちづくり		
学校・家庭・地域がいっしょになって子どもを育てている		

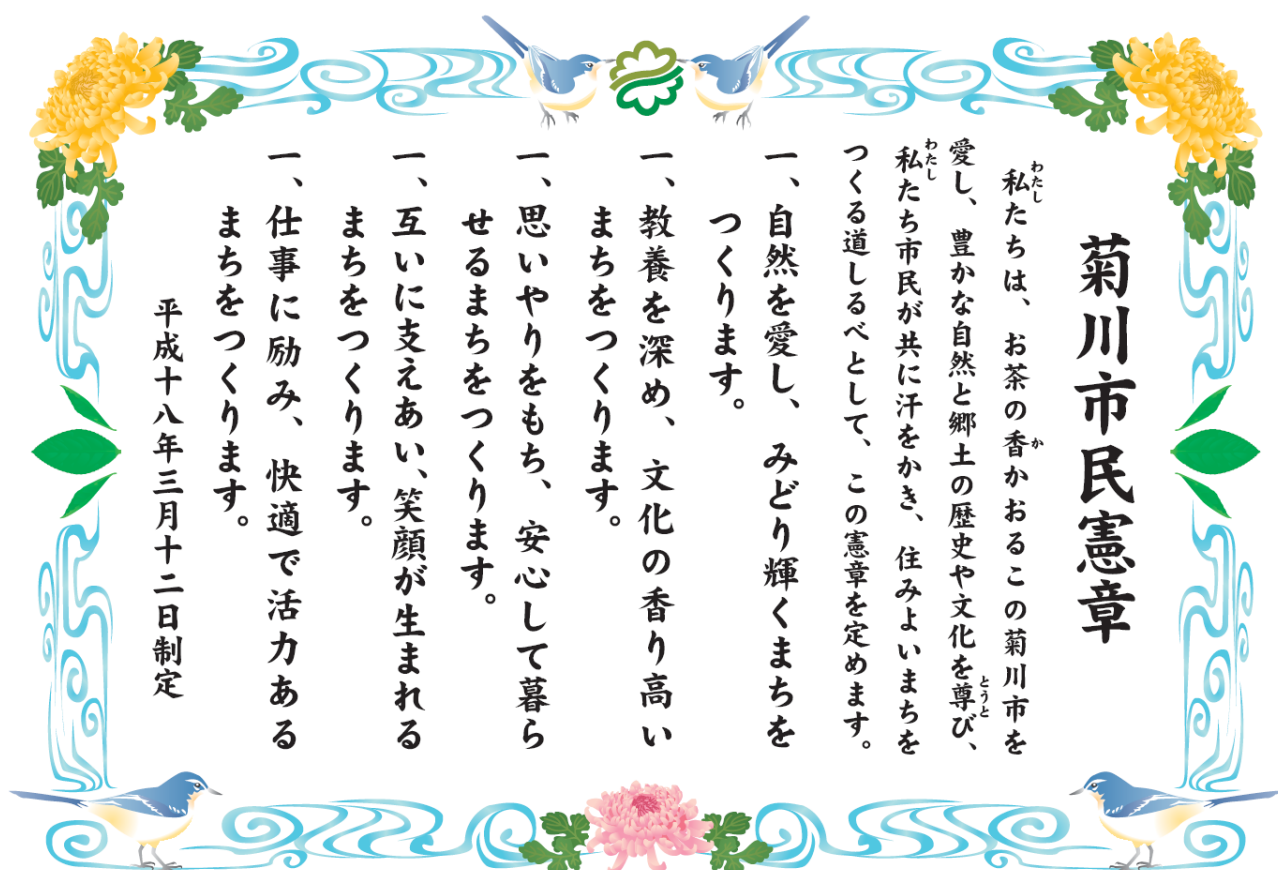
魅力目標Ⅱ 安心 Peace 【防災・自助・共助・公助】

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)	目標値 (R16 (2034) 調査)
1 災害への対応力を高めるまちづくり		
防災対策が整っていて安心できる		
2 消防力を高めるまちづくり		
消防・救急体制が整っていて安心できる		

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)	目標値 (R16 (2034) 調査)
1 適度な運動や正しい食生活でみんなが健康なまちづくり		
心身とも健康的な生活を送ることができている		
2 高齢者が元気にいきいきと暮らせるまちづくり		
高齢者たちがいきいきと暮らすことができている		
3 地域の幸せを互いに創り、支え合うまちづくり		
地域で困っている人がいたら手助けをしている		
4 障がいのある人もない人も共に暮らせるまちづくり		
障がい者への福祉が充実している		
5 入院から在宅まで安心して医療を受けることができるまちづくり		
医療サービスが受けやすい		
6 市民一人ひとりが自ら学び、地域とともに文化を継承し、発展させるまちづくり		
気軽に芸術や文化にふれることができている		
7 生活のなかにスポーツの楽しみと活力があるまちづくり		
気軽にスポーツにふれることができている		

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)	目標値 (R16 (2034) 調査)
1 交通安全・防犯の意識が高いまちづくり		
歩道・信号の整備や防犯体制が整っており、安心できる		
2 みどり豊かな自然や住みよい環境を未来へつなぐまちづくり		
リサイクルや再生可能エネルギー活用、環境への取組が盛んである		
3 魅力ある居住環境で暮らせるまちづくり		
住環境や道路・公園が整備されていて暮らしやすい		
4 安全かつ安心な上水道を安定して届けるまちづくり		
上水道が安定して供給されていて暮らしやすい		
5 個々人の違いが尊重され、受け入れられるまちづくり		
性別や国籍を超えてどんな人の意見でも受け入れる雰囲気がある		
6 効果的・効率的な行財政運営のまちづくり		
効率的・効果的なまちづくりが行われている		

指標名	基準値 (R7 (2025) 調査)	目標値 (R16 (2034) 調査)
1 消費者が安心して暮らせるまちづくり		
消費者が悪質商法などの被害に遭わない消費者保護が整っており、安心できる		
2 地域産業の成長による持続可能なまちづくり		
商工業は元気で活力がある		
3 「農業DX」による農業振興と次世代農業モデルを推進するまちづくり		
魅力ある農作物が生産されている		
4 活力と魅力のある茶のまちづくり		
茶業は元気で活力がある		
5 人が訪れたくなる魅力あふれるまちづくり		
観光や地域間交流など人の交流が盛んである		
6 市民と行政が共に創る未来のまちづくり		
地域活動（自治会・地域行事・防災活動等など）への市民参加が盛んである		
7 人が集まり、住み続けたくなるまちづくり		
私の暮らしているまちに、これからも住み続けたい		



菊川市民憲章

わたし
私たちは、お茶の香かおるこの菊川市を
愛し、豊かな自然と郷土の歴史や文化を尊び、
私たち市民が共に汗をかき、住みよいまちを
つくる道しるべとして、この憲章を定めます。

一、自然を愛し、みどり輝くまちを
つくります。

一、教養を深め、文化の香り高い
まちをつくります。

一、思いやりをもち、安心して暮ら
せるまちをつくります。

一、互いに支えあい、笑顔が生まれる
まちをつくります。

一、仕事に励み、快適で活力ある
まちをつくります。

平成十八年三月十二日制定



菊川市の市章

菊の花と菊川の流れをモチーフに、2町が合併し一つの市となる様子をデザイン。
菊川茶に代表される自然を生かした産業豊かな市の特徴を、2色の緑で表現している。
現在から未来へと受け継がれる、人と緑が共にいきいきと発展する姿を表現している。



市の花
「菊」



市の木
「茶」



市の鳥
「キセキレイ」



第3次 菊川市総合計画

発 行 令和8年3月

菊川市 企画財政部 企画政策課

〒439-8650 静岡県菊川市堀之内 61 番地

TEL: 0537-35-0900

FAX: 0537-35-2117

E-mail : kikaku@city.kikugawa.shizuoka.jp

ホームページ

<http://www.city.kikugawa.shizuoka.jp/>